

学工業の軸を確立することを可能にする。同様に、中間消費財、生産過程で利用される道具、予備品、その他の器材等の資本財の国家的な生産増大のための活動を助成しなければならない。

工業活動の成長は、その製品のコストと質が共存し得るような価格水準、品質を要求するものである。そのためには、労働力の生産性の改善が不可欠な条件となっている。またその期間に導入された技術の型や労働者の能力水準と密接に結びつくものである。

農、工業活動、建築資材の地域化によって、工業発展の地方化主義は、地域発展の総体的目標を定めるものである。工業発展の地方化主義の計画的なプロセスは、完全な発展、公共財工事、それに関する業務の地域を決めるという必要性を生み出す。これは行政的な地方分権の過程の手段を示すものである。

工業製品の供給の拡大、多様化の可能性は、国内需要と輸出や有利な条件の工業製品の輸入の代替を考慮しながら、ダイナミックに成長する工業生産項目の確認に依存するものである。それ故、このような意味における、可能な限りの研究を促進し、経済的統合過程での困難を考慮しながら隣接市場への供給の真の可能性を計画しなければならない。国内市場の大きさ、収益構造のレベルは、条件のそろった場合を除いて、国内市場を独占的に支配する事業の設置を奨励しない。そこには高揚経済は存在しない。

最後に、工業発展計画においては、技術の適用、浸透を考慮せねばならない。また、この目的のために、資本、技術、地域内外の市場を提供する外国企業、団体と、国家の調査、研究とを結びつけなければならない。これは製品輸出を目ざすものである。

これらの工業発展計画の概要は、国のより一層の工業化の段階へ向けての過渡的な性質を含むものである。それ故、工業の複雑さを通して部門間の関係を強化しながら、地方化を目標とし、技術を導入一体化し、より大規模な計画を準備するものである。これらは、中期間における発展促進のための基礎をおくものである。

## 政 策

1975年11月12日の経済社会発展のための調査助成の法令 550号は、1970年 216号に代わって、近年における政府工業化政策の主要な証書の一つとなっている。この法令の目標は第1章によると、『特別利益の供与により、国家政府の経済、社会政策と一致して、商品及びサービスの生産の増大に貢献し、主に国家資源を利用しながら国の地理的・地方的発展を刺激する資本投資を助成すること。』である。

この法令は、必要な投資と適切な投資、物理的取扱いの効果を分類するものである。必要な投資は『国家の経済発展のために優先される投資。第1次原料を生産する、またはそ

の過程に関連する投資、輸出を増大するための投資。』、適切な投資は『輸入の代替や国家資源の大いなる利用に貢献する投資。』と定義されている。工業やその他現存する活動の改善、拡大、近代化のための投資、あるいは経済、社会の新分野開発のための投資は、その計画が国にとって必要あるいは適切であると考えられれば、法令の利益を物語るものである。

投資法令と一致する利益とは以下に述べることである。

a) 『必要』とランク付けされた投資

1. 課税及び資本の法人化に由来する為替業務の課徴金の総免除。
2. 資本財の輸入に関する関税、付加税、補足税の総免除。
3. 資本財の輸入に関する為替追徴金及び予託金の総免除。
4. 資本財輸入に要する予託金の免除。
5. この法令の保護のもとに実現された投資に由来する収益に関して、最初の租税決算の日から、5年のうちのある期間、所得税を50%軽減すること。

b) 『適切』とランク付けされた投資

1. 課税及び資本の法人化に由来する為替業務の課徴金の総免除。
2. 資本財の輸入に関する関税、付加税、補足税の総免除。
3. 資本財の輸入のC. I. F. 価格に関して、現行の為替追徴金の70%の免除。
4. 資本財輸入のための予託金の総免除。
5. この法令の保護のもとに実現された投資に由来する収益に関して、最初の租税決算の日から、5年のうちのある期間、所得税を30%軽減すること。

必要な投資、適切な投資は、さらに以下の利益をもたらすものである。

1. 必要な投資に際して、国内においては生産されない、あるいは最初の3年間の生産に必要とされるには不十分な第一次原料、梱包資材、その他の基本的消費財の輸入に関する関税、付加税、補足税、為替追徴金、及び予託金の免除。
2. 適切な投資に際して、国内においては生産されない、あるいは最初の3年間の生産に必要とされるには不十分な第一次原料、梱包資材、その他の基本的消費財の輸入に関する関税、付加税、補足税を75%軽減し、予託金を総免除し、また、為替追徴金を70%軽減すること。
3. 仮輸入許可制度に関連した、この法令の保護のもとで輸入された基本的消費財のための関税法における、前もっての免税及び支払猶予。
4. 輸出のために要求される関税、追徴金及びその他の課徴金の総免除。

5. 会社設立、会社の定款、商業登記及び国家登記等の課税、更に会社設立との関係を有する、株式の発行、株式投資、譲渡等に対する課税の総免除。

この法令を通して、事業の地方化の機能における付加的な利益を与えながら、地域発展政策が遂行されている。この意味において、第4章20条は以下のことを予見するものである。

この法令の第5条に関連する特殊目録に記載された活動の好ましい発展を見せる地域において実現された資本投資は、次の付加的な利益をもたらすものである。

1. 法令により必要であるとされた活動のための利益。
2. 法令No 1003/64における2年間の租税免除及びその修正。印紙課税については第27条段落2-注2-区分12、段落6-区分2。資本財の独占的な輸入に関しては段落56-注7-区分6。
3. 法令No 344/71により規定された特許料支払いの5年間の免除。
4. 投資の目的活動によって占有される不動産を規定する不動産課税の5年間の免除。

工業化政策に続くその他の文書として、政令26.729/72号があげられる。これは、国内では生産されない工業用の基本的消費財の輸入のための課徴金（関税、追徴金、補足金、為替追徴金）の50%の軽減を示すものである。この方法は、輸入された第一次原料を投入する国家的生産の競争能力を高めることを目ざすものである。

信用供与の観点からみれば、パラグアイ中央銀行の1972年3月の決議No 3により、すべての商業銀行は最低240日間の信用供与を認め、工業部門への借り入れ業務の25%を目ざすということが準備されている。この準備の目的は、工業事業の運転資金の必要性の増大を補う条件を保証しながら、生産部門へむけて多量の財政資金を導入することである。

最後に、企業の金融制度の中で、今日までほとんど利用されなかった、また、投資及び国家発展の資金調達重要な源泉となる、貯蓄獲得機関が存在することに言及しなければならない。このためには、立法権による法令化、可能な限りの機能を働かせることを目的として、『資本市場』法令の前段階的計画に関連する考慮、研究を急速に実現しなければならない。この前段階的計画は1975年の中期から、政府によって考慮されているものである。

第2次生産部門の総付加価値

(1972年を基準にして、単位100万クアラニー)

年度 \ 部門	工業	建設	鉱業	計
1976	20,528.0	4,367.0	258.0	25,135.0
1977	22,697.0	4,788.0	273.0	27,748.0
1978	24,689.0	5,261.0	290.0	30,240.0
1979	26,751.0	5,836.0	307.0	32,894.0
1980	29,367.0	6,497.0	326.0	36,190.0
1981	32,539.0	7,286.0	344.0	40,169.0
1976/81年平均	9.7	10.8	5.9	9.8

工業の総付加価値

(1972年, 1,000グラマーニ単位)

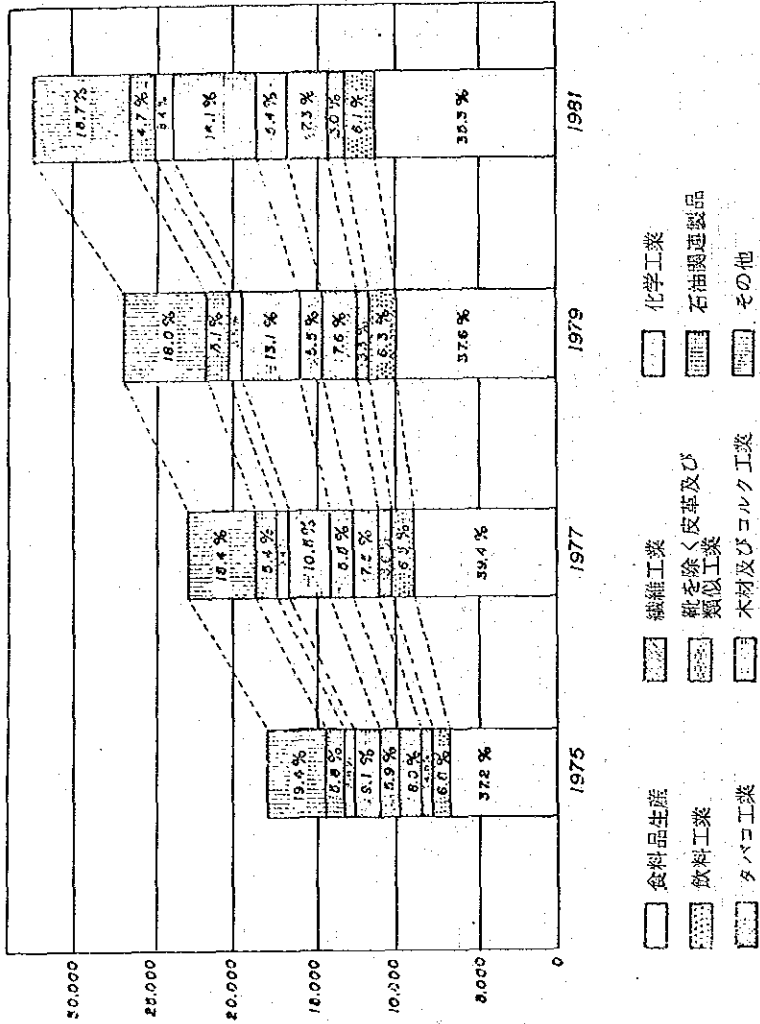
	1977	1978	1979	1980	1981
31. 食料品生産	8,951,536	9,529,685	10,068,478	10,754,971	11,500,288
31. 飲料工業	1,437,896	1,554,445	1,684,660	1,828,355	1,987,338
31. タバコ工業	806,529	848,678	890,969	933,356	975,910
32. 繊維工業	1,700,051	1,838,958	2,026,490	2,214,572	2,358,457
32. 履物・衣料品製造	485,086	501,204	517,859	535,070	822,274
32. 靴を除く皮革及び類似工業	1,257,877	1,366,280	1,184,401	1,612,017	1,750,990
33. 靴を除く革及び類似工業	2,377,916	2,871,766	3,493,670	4,267,909	5,239,603
33. 木材及びコルク工業	206,562	220,310	235,312	250,978	278,450
33. 家具及び調度品類工業	32,759	35,674	38,891	42,598	46,861
34. 製紙及びポル紙	363,706	403,449	447,525	469,417	550,670
34. 印刷出版及び関連工業	6,503	6,651	6,802	6,956	7,115
35. ゴム工業	767,331	870,679	937,385	1,018,403	1,101,343
35. 化学工業	1,215,772	1,292,479	1,372,997	1,457,603	1,542,660
35. 石油関連製品	988,331	1,087,529	1,205,442	1,340,966	1,502,470
36. 非金属鉱物	42,110	49,243	57,659	67,593	79,335
37. 基礎金属工業	690,045	723,095	757,966	794,774	833,626
38. 金属機械設備生産及び運輸	83,841	91,577	100,026	109,258	119,339
39. 其の他製造業					
小計	21,413,851	23,291,642	25,326,532	27,704,789	30,697,329
調整：ストックの偏差による， 第3次工業サービス業，技術職 人工業の利益	1,283,831	1,397,499	1,424,592	1,662,287	1,841,840
総付加価値合計	22,697,682	24,689,141	26,751,124	29,367,076	32,539,169

出典：企画技術室工業計画部

工業部門

主要な活動項目別の国民総生産

— 1972年, 100万アラマー —



## 電気エネルギー

エネルギー原料部門における国の政策は、次のような基本的目標の達成を目指している。

1. 国内の電気エネルギーの必要量を充分確保すること。
2. 電気エネルギーを利用して、国の経済発展を促進させること。また、健全な発展に必要なエネルギーを、財やサービスの生産部門に供給すること。
3. 住宅事情の改善に努め、国民のできるだけ多くが電気エネルギーを利用できるようにすること。
4. 上に述べたような目標を達成するために、天然資源、中でも水力資源を利用すること。価格政策の規準は、開発による収入が国家電力管理庁 La Administracion Nacional de Electricidad に対し、開発の経費を全てカバーし、電力供給活動に対する投資に見合うだけの収入を得ることができるようにすべきである。これは、負債の支払いや、事業の健全な拡張に必要な準備金を、企業に確保してやるためである。

## 発電力の進展

ANDE（国家電力管理庁）による事業の拡大計画や、内外の増大する要求を満たすための発電所設置計画を考慮に入れ、さらに自家発電の部門での現在までの成長のリズムを考えてみると、1981年までには国内全体での発電力は40万2000キロワットになることが期待される。

アカライ発電所の拡大とともに、1976年から1977年における公共事業の企画による発電力は10万キロワットに増えるだろう。これは、後に、可動性の発電設備の発電によって2,500 KW が得られるものとし、また、イグアス・ダムをさらに高くすることによって、この研究期間の終り頃には、さらに60,000 KW の追加電力が得られるものとして算定した数字である。

発 電 力

期間 1971/1975 - 1976/1981

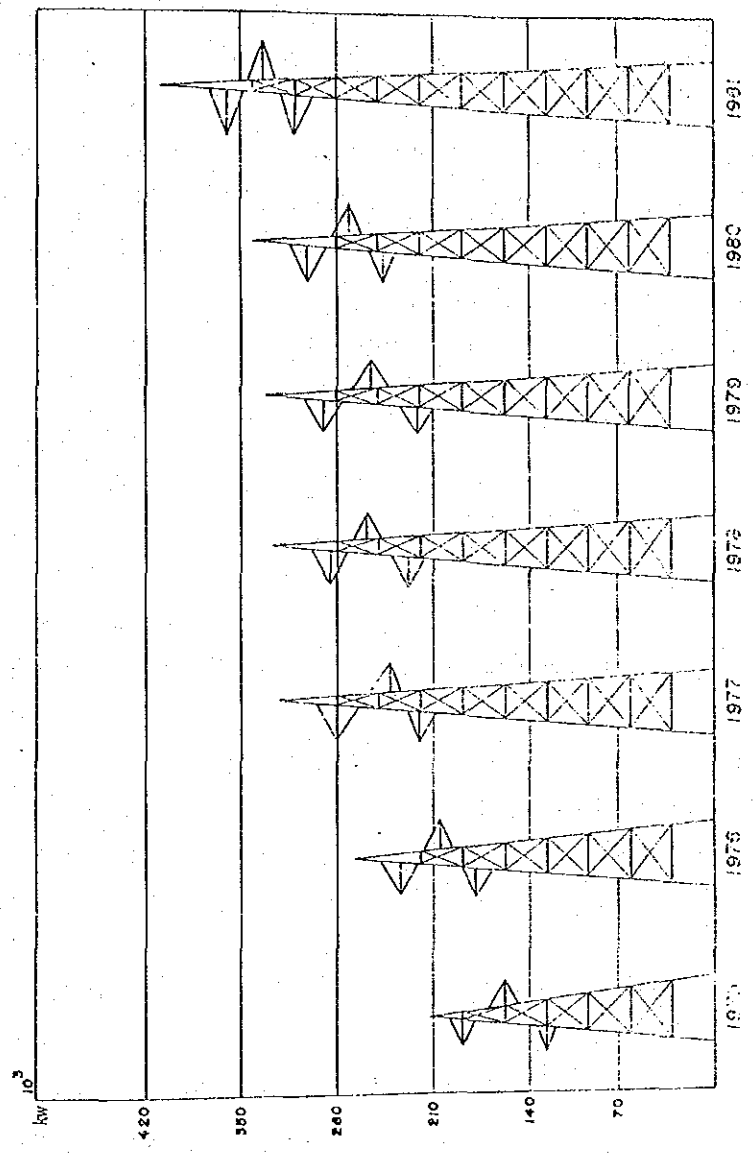
(単位 1,000キロワット)

年 度	公 共 事 業	自 家 発 電	計
1971	128	29	157
1972	128	31	159
1973	170	33	203
1974	170	36	206
1975	170	40	210
1971/75年平均	8, 2 %	8, 0 %	8, 2 %
1976	220	44	264
1977	270	48	318
1978	273	52	325
1979	273	57	330
1980	273	63	336
1981	333	69	402
1976/81年平均	5, 8 %	8, 6 %	6, 3 %

出典：国家電力管理庁  
 企画技術室工業・エネルギー部



発 電 力  
— 1,000 キロワット単位 —



## 送電及び配電

事業の拡張と使用者による消費の増大により、発電への投資とその送電及び配電の必要性が生み出される。

1976年に行なわれた価格の再調整（これは国内の各地域に電気エネルギーを拡張、供給するために必要な、投資に支えられた制度を継続するためのものである。）と同時に『中央南北計画』Centro Norte-Sur と呼ばれる計画が実施される予定である。

事業の行なわれた地域においても消費が増大してくると、220キロボルトの線がもう一つ必要になる。それはアカライとアスンシオン間で約320キロの長さである。

エネルギーの供給範囲が東部地区の北部から南部へと広がるにつれて、これらの地域をアカライ水力発電所で中継する必要が出てくる。現在のところこの両方の地域は、それぞれ独立した火力発電所によって、部分的に供給がなされている。

このような電気エネルギー供給のシステムは、極度に負担が大きい。というのは、国内には定まった一般的な電気エネルギーの価格規定があるにしても、石油の国際価格が存在するためである。そんなわけで、前述した地域では今は、発電にかかるコストよりも安い値段で電気エネルギーを供給しているのである。

こうした事業、つまりアカライ発電所と他の地域を結び事業を施行するもう一つの基本的要因は、供給の限界である。つまり両方の地域とも自由に使える専門の設備は、増大する要求に応えるためにはすでに不十分なのだ。もしこれらの事業がなされなければ、火力発電の設備拡張のため多大な投資がなされなければならない。そしてそうした解決は、火力発電にかかる石油の値段を考慮に入れると、現在のところ望ましいものではない。

次に国家電気管理庁による電気エネルギーの輸送システムの拡張計画における、予見される事業を簡単に述べる。

### 北部システム（コロネル・オビエド・オルケータ軸）

- a. 132 KVで280 Kmの長さで、送電線の建設。コロネル・オビエドからコンセプションの東40Kmに位置したオルケータのある場所まで。
- b. 送電と配電（23KV）のための支局を、サン・エスタニスラオ、ヘネラル・アギノ、オルケータ、ペドロ・ファン・カバジェロ、バジェ・ミの各地に建設する。
- c. オルケータからバジェ・ミとペドロ・ファン・カバジェロの消費の中心地まで、計340 Kmと、サン・エスタニスラオからヘネラル・アギノのはずれまで、50Kmの66 KV、送電線の放射状の分配網の建設。

## 南部システム

次のような事業の実現が計画されている。途中カルロス・アントニオ・ロペスとエンカルナシオンを通りながら、アカライからサン・パトリシオに至る輸送ラインの建設。サン・パトリシオからピラールまでは、パラナ川付近の地方の形成する軸は 132 KV のラインで建設され、それからピラールまではまた普通のラインに戻って建設されよう。

### <事業の詳細>

a. アカライ・カルロス・A・ロペスライン

現存の 132 KV のラインが、220 KV にかわって採用される。

b. カルロス・A・ロペスからエンカルナシオンまでと、エンカルナシオンからサン・パトリシオまでに 220 KV のラインを建設。

c. サン・パトリシオからラウレスを経てピラールに至る 132 KV のライン建設。

d. サン・パトリシオからカアプクまでは 100 Km の長さの 66 KV のラインを建設。それはサン・ロレンソ・カアプクとサン・パトリシオ・カアプクに 66KV の輪を獲得するためである。

### 他の補足的事業

国内のエネルギー供給を続けるために短期間のうちに実行に移される事業の中で、前章で示したような一連の補足的事業が計画されている。

それらの中には次のようなものがある。契約段階にまで具体化された計画の実行。技術の明細書と、専門文書の作成。この文書はアカライとアスンシオンの間に 350 Km, 220KV の送電線の 2 本目のラインを建設するための入札をするのに必要なものである。パラグァリアパネに局を建設するとともに、アカライ、コロネル、オビエド、サン・ロレンソの各局を拡張させること。

— 東部地域の北部と南部とをアカライのシステムと連結することの、技術的、経済的な可能性の研究。それによって国際融資機関に、評価されることになる。

— ITAIPU の事業に電気エネルギーを供給することに関連した事業を実施するために、入札が招集された。なお ITAIPU の事業の主な点は次のようである。

a. 現在のアカライの局を拡張すること。そして 220 KV から 66 KV へ変圧する装置を設置すること。

b. アカライに支局を一つ設け、イタイプに向かう 66 KV の 3 本のライン用の配電室を付けること。

c. ITAIPUに支局を一つ建設すること。そしてそれにはアカライから来る66KVの3本のラインを予想して室をつけること。またパラナ川の左岸に建設される支局との連絡に一本の同じ電圧を持った短いラインをつくること。

さらに、この支局には、ITAIPUの事業の行なわれている地域にエネルギーを送る半分の電圧を持ったラインのために、変圧器が設置されていくことだろう。

—ブラジル領プンタ・ボラを通してペドロ・ファン・カバジェロ市とアカライのシステムとを連結させるのに必要な設備や調整がなされつつある。それはサルト・デ・ファイラ市への供給と全く同じ方法である。

—イタプア県下にエネルギーを供給するために、ポサーダスとエンカルナシオンの間の空路と水路が強化されねばならない。このためすでに1977年の中ごろまでにはその有用性が出てくることを予測し、新しい送電線を獲得している。

—同様に、モンダイ川、ニャクンダイ川、アギダバン川の水力発電力の調査と関連した、野外活動も継続されている。

## 2ヶ国共同事業

パラナ川の水力資源を利用するために、パラグアイ共和国は2つの条約を締結した。一つは1973年4月26日にブラジル連邦共和国と、もう一つはアルゼンチン共和国と結んでいる。この目的は、イタイプとヤシレタにそれぞれダムを建設するというものである。

### 1. イタイプ計画

イタイプと呼ばれる場所に位置した水力発電所の主な特徴を次に述べよう。

ここに述べる事業は、ダムの高さや大きさも含めて、実際に工事を進めているうちに出てくる技術上のニーズにより、変更や追加を余儀なくされることもあろう。また同じような性質のニーズによってダムの上端の高さを実質的に低くする必要性が生じたら、上流の方にもう一つ水力発電設備をつくるのが適当だと考えられよう。

場所：この計画の場所は、国際橋の約14Km上流のパラナ川に位置している。この国際橋はパラグアイのPto. Pte. Stroessner とブラジルのFoz de Yguazú とを結んでいる。

全般的な状態：計画によると、まずパラナ川にコンクリートで主要ダムをつくる。そしてそのすぐ近くに発電所をつくり、川の両岸には石の基礎をしいた側面ダムと土の堤防をつくる。右岸の側面ダムには、各々水門を持った排水口をつける。

計画によると、この建築物は折れ線の形をした軸にそって東西の方向にのびており、

全長 8.5 Km である。普通の状態では貯水池の水位の最高値は、海拔約 220 m と決められた。この貯水池の表面積全体といえは約 1,400 km<sup>2</sup> (このうち 600 km<sup>2</sup> がパラグアイ側で、800 km<sup>2</sup> がブラジル側である。) になり、上流約 200 Km にまで伸び、エル・サルト・デル・フアイアやサルト・グランデ・デ・セーテ・ケーダスにまで達する。

<本計画の主な構成要素>

右側の岸から順番にいうと、この計画には次のような主要な構成要素がある。

1. 右岸堤防：土の堤防で、225 m の高さの上端に冠部を持ち、長さ 700 m、体積 103,000 m<sup>3</sup> である。
2. 排水口：コンクリートでできた排水口で 18 個の水門をもち、長さは 380 m。排水口の上流に掘られた水路を使って、毎秒 58,000 m<sup>3</sup> の水を流すことができる。コンクリートの上めりをした水路は、主要ダムの下流約 1,500 m のパラナ川に排水口の水を導く。
3. 右側側面ダム：225 m の高さの上端に冠部を持つダムで、長さ 800 m、体積 3,514,000 m<sup>3</sup> である。排水口と主要ダムをつないでいる。
4. 主要ダムと取水口の建設：主要ダムは堅固なコンクリートでできた、重力ダムとなるだろう。これには 224 m の高さに冠部が付いており、長さ 800 m、体積 6,800,000 m<sup>3</sup> である。川の流れの一時的な変化のために掘られる左岸に、パラナ川と水路にまたがって建設される。このダムは取水口をつくるために、水門のある 18 の隙間を持つ予定。そしてそれぞれの隙間は、発電所の中のタービンを圧力管によって動かすことになる。
5. 発電所：発電所は主要ダムのすぐ足もとにつくられ、900 m の長さになる。そしてそれぞれ 700 メガワットの発電機を 18 個備える。そのうちの 4 つはダムと取水口が流れの方向を変える水路にまたがって建設されるように、向かい側にとりつける。発電所の最高部は 139 m の高さで、その上に発電力をあげる変圧器がおかれる。
6. 左岸ダム：コンクリートでできた重力ダムで、250 m の長さ、1,100,000 m<sup>3</sup> の体積である。またそれは、封鎖できる隙間と、発電所の臨時的拡張のための取水口を建設するために連結を持つ。
7. 左側側面ダム：225 m の高さに冠部を持つ石基礎のダムで、長さ 2,000 m、体積 13,145,000 m<sup>3</sup> である。
8. 左側側面堤防：225 m の高さに冠部を持つ土の堤防で、長さ 3,000 m、体積 13,115,000 m<sup>3</sup> である。
9. エルナンデリアスの補助堤防：土でできた小さな堤防で、右岸に位置し、主要ダム

の西約4.5 Kmのところ、エルナンダリオ市の付近にある。この堤防は、最大増水時に貯水池があふれるのをせき止めるためのものである。

10. 送電支局：2つの送電支局が、機械室の下流約600 mのところの兩岸につくられる。
11. 航行のための事業：この計画には、河川航行を可能にするための事業も含まれる。例えば、地上との発着点、連結点、昇降式運河、それに類似したものなどである。

供給の状態：エネルギーの同等な配分は、発電所内の電力の分配装置によって行なわれる。

それぞれの機関は、電力の利用権を行使するにあたり、利用契約書の定めるところにより、20年を期限として、発電所の電力を使う契約を ITAIPU ととり交わすとともに毎年の使用予定量をも報告するものとする。

それぞれの機関は、ITAIPU に前述の使用契約書を渡すこと。それは発電所に最初の発電機が商取引の形で導入されると予想される2年前と、最初、またそれに続く契約期限の2年前に渡すこと。

それぞれの機関は、その期限の間、ITAIPU によってそれぞれ定められた限度まで、発電されたエネルギーを利用する権利を持つ。またそれぞれの機関は、前述した限度を超えない限り、任意の時に契約した電力を利用できることに了解済みである。

ある機関が決められた範囲内で、契約した発電力の一部やエネルギーの一部を利用しなくなった場合は、供給できる発電力やエネルギーを他の機関に譲る権利を、ITAIPU に対し認めるものとする。

ITAIPU によって生産されたエネルギーは、売買の契約に定められた条件に応じて、発電所の送電システムによって、各機関へ送られる。

電気事業の費用：電気事業の費用は次のような年間の要素から成っている。

ITAIPU を構成する要素にかかる費用の総計で、総資本金の割り当金の年間12パーセントあがった実利である。

受けとった負債の経済的負担の支払いに必要な費用の総額。

受けとった負債の償却に支払われる費用の総額。

“ロイヤルティー”として契約当事者に支払われるのに必要な費用総額で、発電所で発電され計算されたキロワット時に、合衆国のドルに換算して750ドルとなる。

この総計は、それぞれの契約当事者に半分の割で分配して、合衆国ドル18,000,000ドルを年間で下回らないものだろう。この“ロイヤルティー”の支払いは、ITAIPU

によって月々、準備貨幣によってなされるものとする。

ITAIPUと関係のある管理や監督の負担を補償するという名目で、アンデとエレクトロプラスとに同額ずつ払うのに必要な費用総額で、発電所で発電され計られたギガワット時毎に、合衆国ドル50ドルに計算される。

開発経費に必要な費用総額。

これまでの開発事業経費の、肯定的、あるいは否定的な決算の総額。

相手方の契約当事者にギガワット時毎に契約当事者に償うのに必要な費用総額で、合衆国ドル300ドルに相当する。この補償額は月々、ITAIPUによって準備貨幣で支払われるとする。

収益：電気事業の貸しつけの契約から得られる年間収益は、毎年行なわれた事業のための出費と同額になるはずである。

この出費は供給される機関の契約された力に応じて分配される。

この取決めが効力を発生してから50年の期間を経た後で、その状態を検査すること。その他の考えとともに、利益を獲得するためにITAIPUの契約した負債の償還の程度や、両国政府によって契約された力関係を考慮すること。

## II ヤシレタ計画

ヤシレタ・アピペにおけるパラナ川の水力の利用計画は、すでに述べたように、イタ・イバテからコルプスまでのこの川の水力資源を最大限に開発する。

また本計画は、パラナ川のアルゼンチンとパラグアイの共同開発の、実質的な最初の一步となる。パラナ川は可航路の改善、水力発電の利用、その他の多くの目的や使用と深くかかわっている。

水力発電の主要源として、ヤシレタ計画は必要であり、かつ経済的にも恵まれ、財政的にも実現の可能性がある。最も重要な点は、電気の中継システムにおいて最優先されるべきニーズを満足させる、大きな能力が備わっていることである。

本計画の可能性の研究の結果得られた結論は、次のとおりである。

1. 最初の計画における水力発電は、4,050 MWの容量をもって、主要電力施設の中で、年平均180億Kwhのエネルギーの引渡しができる。
2. イタ・イバテとコルプスの間の、現在は通行の困難な場所を排除する貯水池によって、航行は改善されるであろう。
3. イタ・イバテからボサーダスやエンカルナシオンでの間にある山間の地は、貯水池

によって恩恵を受ける。エンカルナシオンやボサードスでは、水深が最大となり、現在の川の流れの速さや水面の高さの変動を、見事におさえるだろう。

4. 公道の建設によってこの川に国際交差点をつくることも、本計画の一部である。イトサンゴの近くのアルゼンチンの国道12号線は、ヘネラル・デルガードと同じ高さでパラグアイの国道1号線と連結される。
5. 貯水池においても、また人造湖の湖岸にそった場所においても、休養地としての機能が重要になってくる。本計画の実施の結果、公園や埠頭、展望台などが建築されることが予想される。それらは風景に恵まれた近づき易い岸や、また主要ダムに沿ってもつくられる。
6. 本計画によって、野生動物群や魚類の保護も促進されるだろう。貯水池は、多くの種類の魚類や野生動物たちに、好ましい生息環境を提供することが予想される。
7. 最初の計画では、ダムの取水口を利用して、灌漑も可能になる。事前の可能性の研究により、パラグアイに正味 81,000 Ha（ヘクタール）、アルゼンチンに正味 6,000 Ha が確認される。それは貯水池や排水を通して改良されたものからの重力による灌漑のために、充分かつ経済的にも可能なものである。
8. 本計画によって、将来は水の氾濫をコントロールすることが可能になる。貯水池は川の水量との関係からみて、増水を抑えたり軽減したりするには小さすぎる。しかしながら、もしそれが経済的に望ましいものであれば、主要貯水池の高さによって、イベラの河口地帯が増水のために流れが変わることも可能となろう。
9. 本計画の生態学的な影響は、有害というよりは有益であろう。広くて比較的浅い貯水池は、動物や植物や人間の利用のために現在ある周囲の環境よりも、さらに好ましいものを提供する。

本計画には2つの貯水池が必要とされる。82mの高さに水面を持つ主要貯水池は、思い通りの発電力を得るために必要な高さを備える。また下流に位置する補整貯水池は、発電所の機能が川の航行のさまたげにならないことを確保する。主要貯水池の高さは、エネルギー生産という観点からいって最善のもので、上流に建設される予定のコルプス計画と両立し得るものである。

主要貯水池のダムでは、最初の発電所は計 4,050,000 KW の容量の確保のために30個の発電機を設置する。しかしながら、約 6,000,000 キロワットに達する将来の拡張のために、十分な余裕が予測される。イタ・イパテと同じ高さに位置する補整貯水池のダムは現在のところエネルギー生産の経済的条件を整えていない。



上のダムの、より経済的で確実な型を、可能な限り使うことが行なわれている。主要ダムにおける最高の水位は、約23.5メートルであり、補整ダムのそれは約8mである。この建築はどちらも設計、工事の点で見るとべきものがある。双方のダムには航行のために水門が、また増水を防ぐために余水吐が用意された。また双方のダムに、上流へ移り住む魚が通るための設備が予想されている。

本計画には220KVの輸送ラインをパラグアイのアスンシオンと、アルゼンチンのミシオネス県とコリエンテス県に向けて建設することも含まれている。消費の中心地であるアルゼンチンの主要中継システムに役立てるため、二通りの輸送システムが現われる。そのうちの一方は完全な交流電圧で500KVであり、他方は交流と直流との結合でやはり500KVである。高電圧の輸送システムの最終的な選択は、アルゼンチンのエネルギー会社の意志に依る。

30個の発電機を含めて、本計画の投資の総額は、34億ドルにのぼるだろう。そのうちの44.6%は外貨となり、また残りはアルゼンチンとパラグアイの貨幣によるものとなる。後者の2種類の貨幣の区分は、労働力や原料の供給、融資などに対する政策に影響され両国の政府によって決められる。

#### 水力発電エネルギーの利用

イタイプの水力発電所の始業は1983年くらいになると予測される。最初、それぞれ700,000KWの容量を持った18個のタービンが設置され、始動する。そのタービンの最後のものは1989年に設置され、前述のように計12,600,000KWの容量を得るに到ろう。このような形で、世界最大の水力発電設備となろう。ヤシレタの水力発電所の建設は、1977年以降イタイプ計画と相伴って実現されるだろうが、4,050,000KWの容量を備えて1987年までには完成する予定である。実施可能性の調査が現在進められている。恐らく5,000,000KWの容量を持つ“CORPUS”発電所全体を考えあわせると、わが国はキロワット時の年間電気エネルギー量を持つことになり、それはわが国の電気消費量の300倍以上に相当する。

アルゼンチンとブラジルとの現行条約に従って、パラグアイは余ったエネルギーを適宜それらの国へ原価で譲ることができる。このようなことがわが国にとって大きな収入につながったとしても、契約の条件に従い、国内の経済が賠償価値から最大限の利益を得るべく、剰余エネルギーを積極的に利用するように指導しなければならぬ。

比較的短い期間に国内の消費のためのエネルギーの予備を、ある程度貯えなければいけないことを考慮し、またこのために年ごとに消費状態の報告書を提出するとともに、高電

気消費産業を確認し、発展させることが急務となってくる。それは、前述の諸機関によって生産された莫大な量のエネルギーを、部分的にせよ利用するためである。

## 観 光

パラグアイ共和国は、その観光地としての可能性に期待している。それは興味深い将来性を持っている。この分野における政策は、次のことを目指さなくてはならない。即ち、現在の観光地施設と、現在の観光システムを形成している魅力の有効性を高めること。ブラジルやアルゼンチンに対応する、観光流動層の獲得に参加すること。国内における滞在や観光消費を最大にすること、である。

イタイダムやヤシレタダムの国家による観光システムの発足は、それを結ぶ道路工事と同様に、観光を地域的に発達させるという意味を持つ。地域的な経済組織を拡大させる一要因として、観光能力を利用することの効果に対して、観光の流行をもたらすような条件を整え、旅行者の滞在日数をできるだけ延ばすようにしなくてはならない。それは直接、あるいは間接的に観光に関係のある受け継がれてきた事業の発起や拡張を正当化するためである。

第一に、公共財工事によって各地域は恩恵を受けるはずである。それによって自然美に容易に近づけるようになり、地域的観光の流れの要求に対し十分な快適さをもたらす。

旅行者の滞在を長びかせるのに貢献するそれらの活動は、注目と好意を持った扱いに値する。その中でも特に際出ているのは、ホテル経営、娯楽施設、公園、散歩道、レストラン経営、休憩所などであり、それらは旅行者にとって魅力的であるためにも、ブラジルやアルゼンチンにある類似施設と競う形で経営されなければならない。

世界的なレベルでの観光の促進について、隣国どうしが統一性のある政策を採ることが必要となろう。それは世界で最も発達した中心地から、観光が発展しつつある地域へ向けての観光の流れを確立するためである。そうした地域は、3国に平等に利益をもたらす観光事業の範囲内に入れられなければならない。

そうした地域の発展は、特色のある技術の重要な活動を養うことができる。その技術はまた、地域的レベルでの発展のため政府の行なう、大胆な援助も期待せねばなるまい。

## 対外貿易部門の目標

### a) 輸 出

1. 主としてその生産により比較的利益が見込める輸出品目の、外国市場におけるパラグアイの供給割合を高めること。
2. 伝統的ではない、あるいは実験段階にあるパラグアイの輸出製品のための市場を確固にすることを旨とした供給を刺激すること。
3. 国の供給を多様化する形で、新しい輸出品目の生産を確認し、これに融資を行なうこと。また、これら生産物の地位を保証する新たな地域を開発すること。
4. ラテンアメリカ自由貿易連合（ALALC）の市場、及びパラグアイが特惠関税制度等により利益を見込める国々の市場が提供する商業的機會を、一層よく利用するための機構を確立する。
5. 輸出製品の処理を目的とする生産部門の努力を刺激すること。また、先進国の市場に大きく浸透するため、より有効な行動を実現する力を持った、制度的技術的構造を築くこと。

### b) 輸 入

1. 国の発展のための優先的な活動を目指した資本財の導入に特惠的な処理を与える政策の続行により、国の生産体系の資本化過程を促進しようとする私企業の努力を刺激し、これを完全なものにすること。
2. 産業的動勢及び輸出を促し、これを増大させていく形での『暫定的認可』及び『税の償環』等の刺激政策を進めること。
3. 国内で生産されているものに類似した産物、及びその生産に対し国が比較的利益を与えているような産物を国有化するための行政的財政的機構を、厳格に適用することによって、輸入を漸次減少させていく戦略を進めるよう努力すること。
4. 国境の貿易の生産物に影響を与える課税水準を漸次調整しながら、税関及び銀行による検査にこれらの生産物をかけるようにすること。

## 貿 易

### 1. 輸出貿易の戦略

国の発展の一般的目標、現在とっている対外に向けられた成長戦略及び農業牧畜畜産で

の工業化技術化政策により、輸出の拡大と多様化が、前述の目的達成のための基本的要請の一つの中に構成されている。

国の経済発展過程において輸出品目の対外貿易に相応する圧倒的な証券によって、既に短期及び中期として決められた対象物、及び長期の見通しとの関連において一層焦点を正しくあわせることを、貿易振興の見地から重要視することが必要になろう。

前述の様々な目標を達成するに必要なのは、各生産部門、とりわけ工業及び農業牧畜部門が行なわねばならない努力の方向を決め、定義するための規準に合致し、現実の戦術に基礎を置く賢明な振興対策である。この意味において、輸出戦略は、農業の近代化技術化戦略に充てる協定を準備しなければならない。

今述べた考察を基礎にして、次のような規準について、輸出政策と努力に道をつけるため実施すべき一般戦略が決定される。

#### a. 製品及び市場の選択

輸出供給の力と市場の諸条件に関して予め研究することにより、産物と市場の選択余地を拡げるような無秩序で効率の悪い努力は避け、相対的な意味においてより効果的な可能性を提供する研究を促進させるべくその努力を集中させなければならない。

市場に関しては、周辺の国々の提供する商業的機会、及び一般的特惠関税制度によって関税利益を提供している国々の（その）利用に、特に注意を払うべきである。

前述の研究を基礎にし、また公私の当該機関の指導により、CEPEXでは、特惠的な扱いを受ける製品のリストを周期的に決めることになっている。

#### b. 諸事業の継続と調整

振興事業としては、新たな市場を獲得すること、非伝統的な産物の供給を発展させること、外国にイメージを植えつけること、輸出業者としての意識を形成すること、等を行ってきたが、これらは大きな赤字を出してきており、これらの事業同士間で連関を持つようにする必要がある。それ故に、これらは、継続性、規則性及び一連の明確な秩序をもった規範によって実現されなければならない。このような努力が中断されると、目標の実現と達成は困難になろう。一方ではまた、輸出の促進事業が、その他の発展政策、特に生産政策と矛盾せず両立しうる必要がある。

輸出促進計画は、明確な安定した生産政策の上に築かれねばならない。この意味において、CEPEXの選択した特惠的産物のリストは、国家計画により決定された特惠段階に加えられている生産物と一致するはずであろう。

### c. 貿易均衡

市場の商業的機会を広く利用しようとする考えに平行して、取り引きをもつ国々との貿易上のバランスを適切に保持しようと努めることが必要であろう。これまで大量に製品を買い入れてきた国々に、さらに売り込みを考えるのが論理的である。この基準は、現在パラグアイに根着きつつある投資及び技術を提供している国々に対しても適用されよう。

この意味において、投資、技術の譲渡及び対外貿易の間での適切な補完を達成するための事業を実現することが必要であろう。こうした政策の結果として、市場は、より確固とした現実的な基準に一致し多様化しており、投資や技術を伴った貿易の適切な調和を達成することができよう。

### d. 資源の確保と努力の最大利用

比較的広汎で急速な農業牧畜部門での近代化及び技術化の局面を作りあげることが予見されるような場合であっても、輸出促進には継続的な努力、増大する資源が必要とされる。これらの資源の利用に限定が加えられると、輸出振興戦略の重要な部分として、利用できる資源の確保とこれをフルに利用することが必要となってくる。

この目的のために、振興事業は、次のような線に沿って行なわれなければならない。

1. 商工省の輸出振興センターにおける輸出の振興事業を集中させて、2度手間や過剰手続をさけること。
2. CEPEX及び輸出に関連した業務に携わっている公私の機関の間において、具体的な事業及び特殊な作業のレベルで、有効な調整あるいは協力を行なう。
3. 技術、融資等の面で提供される外国の資源を確保し、CEPEXの事業を強化するとともに国の民間企業に対し大企業や共同事業の道を開く。

### c. 外国におけるイメージの植えつけ

新しい市場の開拓、輸出向けの、特に非伝統的な国の産物の拡大と強化にとって必要なのは、内外の振興事業である。国のイメージを内外に示すことは、基本的に、輸出業部門の責任及び産物の品質と紹介に、その成果がかかっている。

## 2. 政 策

外国に対する発展戦術に完全な有効性を持たせるには、経済政策に関して、国の発展過程における輸出の役割に関する明確な定義が必要である。ここでの定義には、適切な

手段が様々に含まれていなければならない。そうした手段により、生産分野における企業管理が一貫した形で志向されると同時に促され、国際市場への侵入を容易にするための商業化事業が刺激され完成される。

この意味の枠内において、輸出の奨励のための貿易政策は、税制上、金融上、及び他の制度秩序的性格をもった機構を常に備えていくことが必要であろう。また、このような政策を進めるにあたっては、品質、競争価格、適切な量、船積みの継続性に関する国際貿易の必要条件を満足させつつ市場に入って行き、国の輸出事業の流れに加わるような産物の生産を、生産部門に誘い込むという特定の目的を持つことが必要である。このような政策によって始めて輸出は徐々にかつコンスタントに多様化されていくのであり、その結果、その全体から利益が生み出されるのである。

戦略を進めていく上で、特定の方策として特に利用されるべきものをいくつか拾い出せば次のようになる。

#### a. 関税定率表

政令2373/73号により定められた現行の関税表の内容に示されている基準は、ますます進行する工業化過程に耐えている産物の輸出の発展にとり、より有利な条件を徐々に創造してゆく必要性に言及している。

輸出促進の分野では、既に述べた通り、関税表は、常にこのような政策の実施の際に出発点となるべき基準を構成している。また同時に、国の経済発展過程において基本的な役割を輸出事業が果たす際の戦術の範囲内で、国の仕事を支え、強化する他の刺激体系によって、この関税表を完全なものとしていかななければならない。

この関税機構は、それ故、周到な計画のもとに、実施されている輸出業務の支えとなるべきものである。

#### b. 経済的社会的発展のための投資の振興法

経済的社会的発展のための投資の振興法 550/75号は、その適用が継続されるべき手工業製品及び半手工業製品輸出のための刺激機構の一つを構成している。この法律は税制上の利益が生み出されることを示唆しているが、こうした利益は、投資が必要なもの、適切なものとして分類されるのに応じてその規模が異なっており、この投資は課税範囲の水準にあわせて行なわれるものである。

必要とされる投資が輸出の増加に貢献するものでなければならないことを規定したこの法律は、様々な状況とともに、外国向けの産業発展にとって有利な諸条件を作る

目的を定義してきた。

その機能において、輸出目標をもって工業生産の活動を刺激するのに役立つこの施策は、必要とされる投資の具体化を容易にするという意味で利益を生み出すインパクトとなり、それが大量の輸出に結びついてきた。

#### c. 仮輸入許可と戻し税

輸出業界による仮輸入許可と戻し税制度の利用は、輸出の振興政策におけるさらにも一つの重要な要素を形成しており、これは、輸出促進計画において利用されるその他の刺激機構の実効性を補うことによってなされる。

関税法は、仮輸入許可と戻し税によって利益の組織と利権を予期した。しかし、戻し税の場合、今日まで法規の整備がなされなかったことに注意するべきである。こうした法令の整備が、産業的な輸出の刺激の総枠を完全なものにしていくため頼る必要のある潜在資源の一つがこのような施策によって構成されているだけに、必要とされている。

計画期間の間実施される輸出の促進計画には、輸出の刺激を最大限に効果的にする様々な手段が必要である。このようなことを踏まえつつ、国際貿易が求める動静に順応させる目的を持った機構の活動的見地から、仮輸入許可における再検討が必要となる。そして、商取り引きの実施に必要なリズムをもった柔軟な行政的施策にまで、そうした検討の枠を拡げ、また、国家的努力が非伝統的な輸出業務について行なわれる機会が、このような形でその利用方法を見誤れないようにしていかなければならない。

仮輸入許可と戻し税の制度は、短期的に遂行される産業輸出の促進にとり基本的な機構である。その適切な性格は、国家計画に示された目標の達成に確かに貢献するものであり、輸出が経済活動促進の役割を果たすことを可能にするものである。

#### d. 信用貸し

中央銀行は、農業及び工業の振興を目的とした信用貸しの許可のため、また輸出事業に対する融資のために、銀行が守らなければならない特別な基準を設ける任務を持ち、輸出の促進を旨とした政策の意味において特殊な重要性をもった他の機構を形成した。すなわち、促進と商業化の様々な段階をカバーしている大規模な融資援助を提供する第一歩を築いたのは明らかである。

国家計画に予見されている輸出の拡大歩調を支える要因の中に、輸出部門に対する融資源が適切な時期に適切な量で移入されることが挙げられる。

金融機構の商取り引上のあり方及び性格は、輸出の振興計画の中で設定されている優先権の順番に選択基準を顧慮し、また船積み前後の諸段階の融資を含むものでなければならない。

さらにまた、国家計画に含まれている期間に輸出発展のために企画される行為は集中的なものでなければならず、市場調査、見本市及び展示会への参加、市場の求める産物の用意、宣伝と公告、その他を含む領域をカバーしたものでなければならない。こうしたことを考慮に入れた上で、金融市場もまた前述の活動の融資を顧慮したものでなければならない。

このように考えてくると、輸出促進のための制度構造における財政的支持機構の建設によって、輸出活動の拡張の歩みに条件づけされる必要条件が生まれてくることは明らかである。

#### e. 行政手続

輸出を促進してきた他の国内秩序の機構は、産物の船積みのために実施されなければならない行政手続の単純化を実現している。この点に関して、国家計画の期間中、単純化に傾きがちであるその影響に鑑み、手続きの流れに特に注意を払い、またこのような影響が過度なものに、そして支障をきたすようなものになったり、このような形で、輸出を増大させようとする努力が暗礁に乗りあげないように注意しなければならない。

CEPEXは、より迅速で流れのよい行政的配慮の必要性が検証されるような要請において修正を勧告する、輸出の手続の過程が常に忠実に遂行されるようにすべきである。

前に述べた輸出の促進政策及び戦略は、以下に掲げるような仮定的目標及び目的の達成のための具体的な行為の実践、及び一連の手段の利用を含むものでなければならない。

#### a) 輸出できる供給物資に関する具体的な行為

CEPEXは、生産企業及び輸出企業、及び特定の公共機関の協力を得て、外国のバイヤーの要請に応じて、特定の選択された産物の採用を容易にするための継続的行為を実行すべきである。品質、デザイン、技術上及び商業の性格、容器、梱包等の面にもまた特に注意が払われなければならない。



## b) 対外貿易の促進行為

輸出製品が買い手市場において大きな割合を獲得するため、また非伝統的産物、特に手工業品及び半手工業品に対し新たな市場が開かれるようにするため、次のような点において立案された実施計画を発展させるべきである。

### 1) 見本市と輸出

CEPEXは、輸出企業と協議の上で、国際的及び地域的な見本市をよりわけ、国の産物に大きな利益を生み出すような際にこれを参加させる。今述べた国際的な機会において、各企業が見本市を組織し参加できるように、企業のための講座やセミナーを開催する。

### 2) 通商使節団

生産者及び輸出業者が貿易接触できるように、また限定された市場において貿易取引の機構と実践に精通するために、CEPEXは海外に企業を派遣させる年間計画を発展させることになっている。同時にまた、パラグアイを訪れる買い手側の使節も促進させる。

### 3) 市場調査

独自のデータと外国の協力により、優先すべき産物に関係した市場調査を行なわなければならない。産物と市場の選択は、既にこれまで行なってきた基礎の上に行なう。これらの調査は、我が国企業の側からの促進事業及び利用に役立てるため行なわれる。

### 4) 販売促進代理人、及び大使館付商務官

パラグアイに大きな商業利益をもたらしている国々において設置されている海外貿易事務局を機能させるため、大使館付商務部を組織する計画が実施された。大使館付商務官あるいは販売促進代理人は、さらに一層の貿易促進機能及び技術の投資及び移譲を遂行する。

### 5) 貿易拡散

利用しうる通信手段を利用しての拡散計画を遂行して、海外市場において商業イメージを作り出すよう努め、パラグアイの産物を知ってもらい、外国のバイヤー

消費者に働きかける。

#### c) モチベーション行為、訓練、情報

大雑把に言って、輸出の努力における成功度は、輸出に関して利益と問題があるという意識の度合にかかっている。これは、CEPEXがまさに、公私の適当な団体とここ5年間集中的に仕事をすすめ、国内に公私相方のレベルで輸出業者としての意識を作りあげた局面にあてはまる。

他方、輸出技術における人的要素の準備と訓練を強化するのを目的として計画された努力が行なわれた。これは、パラグアイが手工業製品の輸入と新たな市場の開拓を成功裡に達成できるためには極めて重要な点である。国際組織及び外国政府が対外貿易に関連した講座やセミナーのために提供する資源は、この目的のために利用されている。

最後に、輸出促進の努力が基本的には、公共団体及び個々の事業家が提供する商業的情報に依っていることを明らかにしておこう。これらの情報を適切な選択された形で供給するという効果のため、CEPEXは、商業的資料及び情報の業務を強化し完成させていくものとする。これは、海外市場での機会に関する情報、商業化の諸条件、買い手市場における行政上、関税上、技術上の諸要件、主要産物の国際価格の動き、輸入業者及びディーラー、等々を、適切、迅速かつ詳細な形で提供しようとする意図を持ったものである。同様にまた、外国に対して、輸出しうるパラグアイの産物のリスト及び生産企業及び輸出企業のリストを配布する。

#### d) 国営企業における技術援助

さらに追補的に述べておくべき行為として、国の特殊な機構を通して、国際的組織と外国政府の援助のもとに、生産と商業化の様々な分野におけるパラグアイの輸出業者に、永続的な技術上の助言を行なうことが計画されている。

貿易会社及び財団の設立並びに国家及び外国資本による会社の設立を促進するための助言と輸出製品に、特に留意する必要がある。

### 3. 目 標

1977/81年の間に、一般的輸出、特に高度な加工品の輸出が、より急速に進展した。工業化過程において見られたと思われる大きな衝動は、第1次産品及び半加工品の量的な重要性が減少したことを意味するものではないであろう。これらの輸出製品は、絶対

的な意味において、既に検討してきた輸出の総体の中で常にかかなりの数字を占めてきた。パラグアイが供給する産物が受け入れられる外国市場の条件の正常化、及び満足できる価格水準の保持を条件に入れて見積もると、この時期の輸出額は、1972年を基準年度としておよそ年11.2%の増加を示した。

もし現在の刺激政策及び、ここ5年の間に輸出を手工業製品の大幅な多様化と進歩的参画の方向へ向けるため設定される刺激政策が、その完全な効果を発揮するとすれば、半加工品の輸出において年およそ16.6%の拡大目標を、また手工品の輸出については、約10.5%の拡大目標を達成していただろう。

前述の仮説においての5年間の目標は、現在、初期の交渉段階にある大工業の定着が実現されるに致るような場合に、達成しうると考えることができる。関連計画は、紙及びセルローズ、肥料、無水アルコール、製鉄業、ポートルランドセメント、砂糖等について行なわれている。

輸 出 計 画





(価格：1972年の1,000ドル\*)

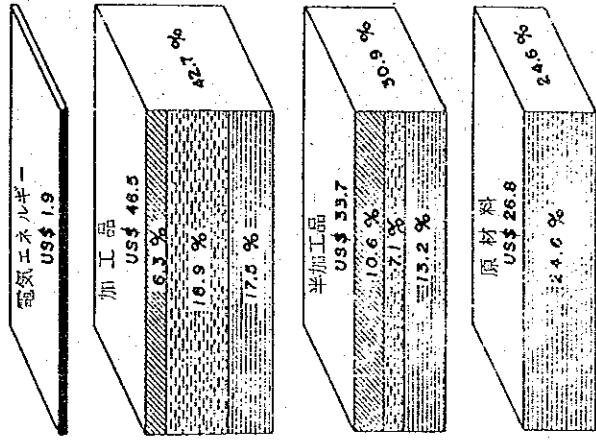
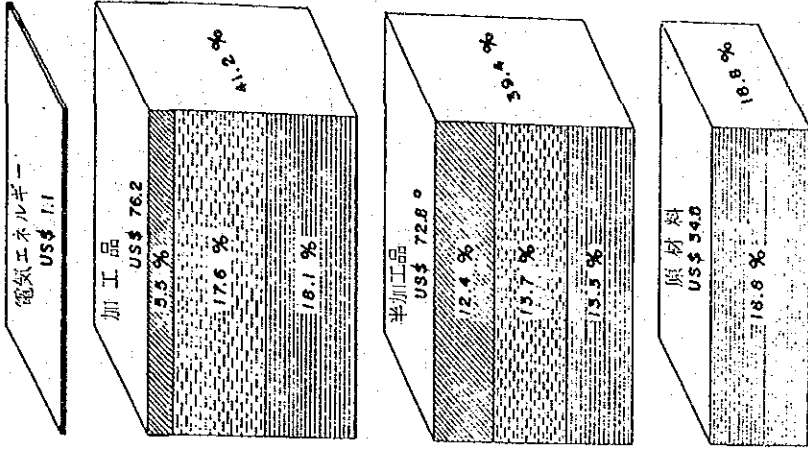
	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
I. 原材料							
1. 農業	27,840	26,770	28,215	29,741	31,339	33,072	34,815
2. 牧畜	27,767	26,699	28,167	29,700	31,311	33,048	34,809
3. 林業	70	68	45	36	23	18	18
4. 鉱業	3	3	3	5	5	6	6
5. その他(数えられなかった製品)	---	---	---	---	---	---	---
II. 半加工品							
1. 農業	29,778	33,734	40,899	49,298	56,847	64,198	72,806
2. 牧畜	13,326	14,399	15,702	17,276	19,184	21,494	24,502
3. 林業	6,383	7,709	12,087	16,754	20,475	22,726	25,854
4. 鉱業	8,964	10,471	12,022	13,806	15,853	18,208	20,996
5. その他(数えられなかった製品)	---	---	---	---	---	---	---
III. 加工品							
1. 農業	1,105	1,155	1,088	1,462	1,605	1,770	1,954
2. 牧畜	39,851	46,479	51,320	54,669	58,728	66,766	76,160
3. 林業	15,119	19,142	21,179	22,406	23,787	28,457	33,369
4. 鉱業	18,469	20,604	22,226	24,156	26,430	29,116	32,521
5. その他(数えられなかった製品)	5,898	6,130	6,377	6,794	7,424	8,322	9,083
IV. その他の数えられなかった製品	280	501	1,420	1,169	919	668	417
V. 電気エネルギー, Mw/h	85	102	118	144	168	203	247
合 計	---	---	---	---	---	---	---
	1,740	1,932	1,932	1,806	1,638	1,386	1,135
	99,209	108,915	122,366	135,514	148,552	165,422	184,916

出典：企画技術室対外貿易部

\* S/税関検査

— 1972年の100万USドル —

-  農 業
-  牧 畜
-  林業, その他
-  電気エネルギー



— 加工程度と部門 —

輸 出 の 構 造

	1976	1977	1978	1979	1980	1981
<u>I. 1次産品</u>						
1. 農 業	24.6	23.1	21.9	21.1	20.0	18.8
2. 牧 畜	24.5	23.0	21.9	21.1	20.0	18.8
3. 林 業	0.1	0.1	---	---	---	---
4. 鉱 業	---	---	---	---	---	---
5. その他 (数えられなかった製品)	---	---	---	---	---	---
<u>II. 半加工品</u>	31.0	33.4	36.4	38.3	38.8	39.4
1. 農 業	13.3	12.8	12.8	12.9	13.0	13.3
2. 牧 畜	7.1	9.8	12.4	13.8	13.7	13.7
3. 林 業	9.6	9.8	10.2	10.6	11.0	11.4
4. 鉱 業	---	---	---	---	---	---
5. その他 (数えられなかった製品)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0
<u>III. 加工品</u>	42.7	41.9	40.3	39.5	40.4	41.2
1. 農 業	17.6	17.3	16.5	16.0	17.2	18.0
2. 牧 畜	18.9	18.2	17.8	17.8	17.6	17.6
3. 林 業	5.6	5.2	5.0	5.0	5.0	5.2
4. 鉱 業	0.5	1.1	0.9	0.6	0.5	0.3
5. その他 (数えられなかった製品)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
<u>IV. 電気エネルギー</u>	1.7	1.6	1.4	1.1	0.8	0.6
<u>V. 合 計</u>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：企画技術室対外貿易部

#### 4. 輸 入

我が国の発展過程が急速に進展するには、外国の製品及び事業の規則正しい流れが保証され、生産的社会的活動の拡大により要請される状況に適應することが必要である。輸入に関する政策は、外国に対する国の購買力のより合理的活用の方向へ常に志向するものであるべきであり、農工業生産のための資本財及び基本的消費財の獲得を促すものであるべきである。またこれらは同時に、社会発展の必要性を満足させ、さらに行政的司法的な適切な機構の設立によって、贅沢、あるいはなくても済ませる様な商品をも一緒にする事は、制限されるべきである。

税制、通貨、信用貸しの秩序、及び調整の機構が順応する方策全体は、国の経済体系全体に広まることにより、国の輸出政策を基礎にしている。事実、政令2373/73号は、貿易及び産業政策の具体的方策の間で、ブリュッセル関税品目表を基に作成した、新たな税関の料金及び関税率を定めている。

原材料、機械設備のように、国の利益を引き出すような資財の輸入に対する関税を固定あるいは引き下げるとは、国の経済に固有の活動分野及び部門にとって、ここしばらくの間、生産分野における輸入政策の基本的な基準であり続けるであろう。

政令2373/73号に加えて、国の発展の目標と対外貿易の政策を両立させることを目的とする補遺的な条項が他にも存在している。そうしたものの中で、例えば政令7004号及び16.925/75号が挙げられる。これは、唯一の法的施策の中に整理統合したものであり、隣国からの商品の通関手続の制度を合理化し、税関の料金及び関税率によってその分類を行なうことを目的としている。

輸入政策の他の重要な施策としては政令26.729/72号があり、これは、工業過程用の原材料及び基本的消費財の輸入に対して50%の免税を規定している。また、投資法550号は、一定の商品の輸入の禁止、輸入付加金、預かり金等の厳しい規定、及び将来適用される予定の施策の総体について言及している。

製 品 輸 入 一 計 画

( 1,000 USドル)

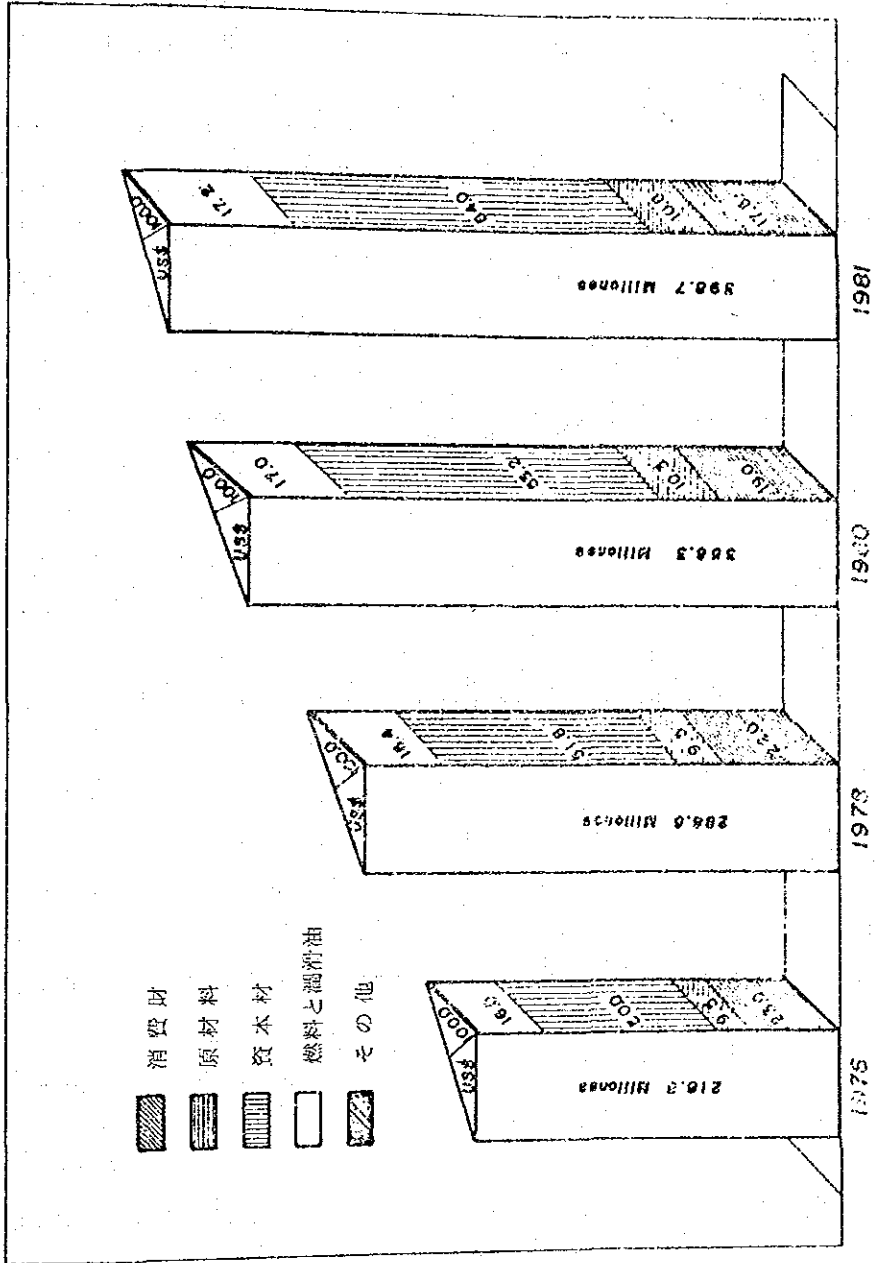
	1976	1977	1978	1979	1980	1981
I. 消費財	50,245	62,813	63,034	64,276	67,703	69,772
耐久財	15,292	18,762	19,483	18,185	21,380	27,908
非耐久財	34,953	44,051	43,551	46,091	46,323	41,864
II. 中間財	20,753	24,473	27,219	31,354	36,702	43,059
原材料						
中間財						
III. 資本財	109,254	139,842	148,333	164,187	189,647	215,261
農牧部門	21,627	27,192	28,939	31,981	37,415	41,863
工業部門	21,846	28,551	32,090	36,684	42,760	51,831
運輸通信部門	37,356	47,314	51,574	57,064	66,634	75,753
一般使用及び商業, 自由業	8,764	11,769	7,938	7,104	6,136	3,951
IV. 燃料と潤滑油	36,045	44,051	46,989	52,765	60,576	68,576
V. その他	2,158	738	945	1,049	1,702	2,031
VI. 合計	218,455	271,917	286,520	315,541	356,330	398,699
S/国際収支の均衡策 15%	38,551	47,985	50,562	53,331	62,882	70,359
合計 S/国際収支	257,006	319,902	337,082	368,872	419,212	469,058

出典：企画技術室対外貿易部



CIF - 輸入の構造

- 100万USドル -



## 輸送・通信部門の目標

### a) 陸上輸送

1. 国内の道路を拡張させることにより、国内の物質的、経済的完成のための目標を引き続き履行すること。
2. 一年を通じて通行しうる道路を拡張させ、現存する道路の補修工事を改善、拡大すること。
3. 主要道路組織や主要市場に続く道路を建設、改善することにより、基礎工事を強化し、農産物、林産物輸送システムを改善すること。また開拓地域方向に向けて、小さな道路を毛細管のように拡充すること。
4. 陸上輸送システムの計画設計、管理、調整、評価の各機構を完成させること。それを我が国の発展の現在と将来の要求に適応させること。
5. 各事業を改善する手段として、貨物、乗客輸送の国家計画を立案、強化し、それを促進すること。

### b) 河川輸送

1. 海外市場向けの荷物の輸送を正常に流通させるための手段として、ラプラタ川（ブエノスアイレス、モンテヴィデオ）にある港で、パラグアイが使用権を有する港湾施設の運転状況、設置状況を改善すること。またパラナグア港（ブラジル）を通してパラグアイの生産物を輸送することが可能であるかを、調査すること。
2. パラグアイ川、パラナ川の主要生産地域の適当な位置に、港を点在させること。また、船の働きを最大限にするのを容易にすべく、漸次、棧橋などの設備を整えること。
3. 国立船舶公団の船舶を、徐々に河川や輸送される貨物の特徴に適應させていくこと。
4. 一年間を通しての航行を確保すべく、パラグアイ川の耐航性の状態の調査、改善を続けること。
5. 国内、及び国際沿岸航海の事業の効率を高める手段として、民間、及び国有船舶の発達、近代化を促進すること。
6. 国立船舶公団の貨物の河川、及び海上輸送事業を拡張するために、新たな組織を発足しうるかどうか調査を行なうこと。

### c) 空路輸送

1. 国内、及び国際事業の効率を高める手段として、貨物と旅客輸送のための商業航空路を国家計画によって近代化、拡張を促進すること。
2. 国内の主要都市、特にその位置や地理経済学的特徴からして進歩的發展地域に相当する都市の、航空路設備の近代化を続行すること。

3. 有能な技術者や援助に対する増大する要求に対処するために、国立民間航空学校の実施能力、技術を向上させること。
  4. 最高の完成度で機能することを目標とした航空会社の、制度上、管理上の再構成のための調査を促進すること。
- d) 鉄道輸送
1. 政府がこの点に関して何らかの結論を出すまでは "Carlos Antonio López 鉄道の運営を続け、そのために相応な補修工事を行なうこと。
- e) 電気通信
1. 常時増大する要求を満たす、大きな容量をその組織に与えるために、ラ・アンテルコの責任において、国内の電気通信事業の拡張、近代化計画を実施し、続行すること。
  2. 他の世界の国々との電話、電信、テレビ、テレックスによる通信の、効率や迅速さを増す手段として、世界の通信網にパラグアイを参加させること。
  3. パラグアイ電気通信学校を強化することにより、電気通信、及び電子工学の分野における人的資源を、質量ともに改善すること。
- f) 郵便事業
1. 国家郵便事業の近代化、拡張を行ない、その効率と範囲を改善すること。
  2. 我が国の郵便事業に携わる人的資源の能力を高めること。

## 政策

道路輸送システムのために決められた目標に従い、本計画が含まれる年に、政策は次の基本的事項を目指す事となる。1) 既に始まっている輸送のための基礎工事を継続すること。2) 現在行なわれている工事を維持、改善すること。3) 直接生産部門に利益をもたらす戦略、財政及び経済的財政的な完成を促進する戦略、隣国と協力して財政的な完成過程の中で前進する戦略、こういった国の発展戦略を進めることにより、その他の重要な道路事業を実現すること。

このような一般的性質を持ったラインに沿って、様々な実施計画が立てられた。これは本計画の期間内に行なわれるものであるが、それを越えるものもある。

このようなわけで、300 kmまでのトランスチャコ道、パラグアイ川上の橋とその付近のアスファルト舗装が完了しなければならない。前述の事業は、チャコを国の発展の動静の中に組み込み、また同時に、両大洋間道路の交差の内側の極どうしを連結しよう。すなわちアントファガスターパラナグアーと将来建設される道路、マルヒナル・デ・ラ・セルバを結ぶ。同様に、エウセビオ・アヤラーカーグアスーとカーグアスー・プエルト・プレシデンテ・

ストロエスネル区間の2号線、7号線の再建も予定されている。この道路の改善は、非常に高い優先権を持つと考えられる。それは力強い発展の中軸やブラジルとの増大する交流に役立つからである。特に後者には、アルトパラナにおける2ヶ国共同事業による効果も加えなければならない。

高い優先権を持つもう一つの計画は、コロネル・オビエドーサン・エスタニスラオ間の道路のアスファルト舗装である。その実現性の研究は既に完了しており、非常に満足できる有用性と費用の関係を示している。

この段階では、一年中通行できるようにするために、また国内生産物を輸出港や国内市場に常時輸送できるようにするために、東部地区の他の幹線道路の改善を続行、強化しなければならない。この具体化が実現されるために、付随的な道路や市町村道の建設、改善に最大の強調がおかれなければならない。これらの道路は、影響する地域や基本的幹線網の範囲を広げるものである。

この時期には、既に実施中の国内道路網の維持、保全を続けることに、高い優先権が与えられる。この段階では、異なった道路保全管区を通じて、道路網の維持のシステムが、決定的に固められねばなるまい。この管区は、非常に多くの良い機械類、修理工場、パーツ類（準備品）、常にストックのある原料（附属品）、そしてこの種の工事に必要な経験を持つ多くの人員の助けによって、既に設立されたものである。

河川輸送部門においては、パラグアイ川の全流域を一年中航行可能にするために、その可航性の研究を続けることが必要である。河川航行のシステムは、我が国の貿易の発展にとって常に重要な戦略である。

一方、パラグアイ川、パラナ川の主要港の施設の整備、装備化、近代化のために、適当な措置がとられなければならない。

中期期限のための我が国の貿易計画は、国立商船隊の事業の近代化と、河川、海上輸送に使う船舶数の増加の可能性を研究することを正当化する。そして、事業の需要の現状にその作用力を適応させる。

鉄道輸送に関しては、今後の行動の方向決定の実行に対する、政府の堅い決意が緊急に必要とされている。

空路輸送は、アスンシオン国際空港の新しい発着点の完成、始業とともに、強く刺激を受けよう。それは、実現性の研究が現在なされている国内空港の建設とともに、この輸送システムの発展を、かなり高めよう。

## 公共部門の目標

1. 国家の社会経済開発の過程を促進、方向づけし、はやめる目的のために、公共部門の諸機関の効力のある専門的な能力をふやすような、直接的な活動の実現を続けること。
2. 公共計画のプログラミング、施行、統制、評価の適当な機構を漸進的に設置することを通して、公共支出を合理化する努力を根気よくすること。
3. 生産、社会部門に大きな影響をもつ計画に優先的に方向づけをして、投資計画の融資のための公共貯蓄をふやすこと。
4. 税制の公正を期した国の税制の近代化の過程をはやめ、公共収入の増加を維持すること。
5. 税収入の徴収もれを最小限にするという形で、税のとりたてと統制の機関を完全にするこゝと。
6. 公共部門の機関をよりよく整理するような努力を強めて、正貨準備と政府の事業の能率を改善すること。
7. 行政上の地方分権化を徐々にすすめ、地方開発行政の中央政府レベルの永久的な機関を設置するなど、地方において公共部門の行政単位を強固にすること。

### 活動の政策と戦略

公共部門が国の発展過程において果たしている戦略的な役割は（その量は将来増加するであろうが）、国の目的を果たすことに、主ないくつかの活動の機関を向ける目的で、これらの活動基準を定義することにある。

事実、基本的な名目資本の形成と強化、安定した発展を支えるのに向けられた国内外の財政均衡の維持、そして物的資源、人的資源、資金の合理的な利用に向けた機関の改良は、現在の国家計画を含む期間での公共部門の活動に対する基本的な方向づけのわくを構成している。これは次のような主な面をもっている。

#### a. 公共部門の経済への参加の増大

国の社会経済発展の過程をはやめることは、基本的には、公共部門がその過程において果たしている戦略的役割によって、経済社会的活動への公共部門の参加の増大を予想させる。このことが、国家的、地方的事業（たとえば、教育、保健のようなサービスの提供とか、あるいは技術資金援助とか人的資源の能力の向上（改善）のような特殊な助成政策行政）の点で、活動の契約を決定することを示唆している。

これらの契約の量はこれからの5年間で大いにふえるであろう。したがって、公共支出と国内総生産の関係も相関的にふえることになるが、この関係は、国の経済、社会の発展の動静に公共部門がどのくらい関与しているかを共同作用的に表示するものとなる

う。

総支出を通して、経済活動の中に公共部門が関与することを大きくしようとするところみは、組織の資産状態と両立しうるものでなければならぬであろう。同時に経済事業、社会事業、共同事業の機能集団に関係のある計画の実行を強調するような、支出構造の適当な改正へと向かわねばならない。

#### b. 公共投資の予算の増大

公共支出の増大は、その相対的な構造の漸進的な改正へと、向けねばならぬであろう。支出の大部分が投資へと向けられることになる。

その試みは、公共支出の増加の大部分を、事業の実現や、公共事業の設備や、経済的、社会的に優先権のある部門とか優先的に開発する地域の計画の実行にあてていくことを意味している。これは、操業費の適当な配分を無視することなく、国家によって準備された事業の正貨準備をふやすことにつながる。

#### c. 優先的な部門に対する投資

現在の計画の期間においては、公共投資は、投資が実をむすぶ時間を縮める目的で、農業部門とか、すでに実現された、あるいは実行の過程にある投資の補足と強化に優先的に向けられなければならないであろう。

社会分野に対する投資は徐々に強めなければならないが、これは、国内各地での異なったレベルでの教育、予防治療医学、住宅、共同体の発展、飲料水の貯蔵、衛生事業にわたっている。

公共投資の計画の実現に対する基本的な姿勢としては、開発計画の実行を通じた部門別の執行単位の中で整理された活動を、しなければならないであろう。共同体の側からすれば、このように投資をより早く実を結ばせ、投資から出てくる利益をよりよく利用する必要がある。

#### d. 政府の経常収入の獲得の機関の改良

公共支出の計画された拡張から、政府の経常収入を実質的にふやす必要がでてくる。これは、税制を、国が今行っている発展の図式の要請や可能性にあわせて、再整理し完全なものにするように、すでに着手されている税制改革の過程に再び活力を与えることによって達成されるであろう。

この再整理は、税のとりたてと抑制の機構の意義のある改革を伴って、うまくなされなければならないであろう。このことは、主に税制の分野での統制の点で、行政の急速な近代化を意味している。

地方自治体の側から見れば、とりたてと統制の組織の改良によって補足される。価格

と税率の適当な監査を通した能率的な活動が、経常資金の獲得に関しては要求される。このことはすべて真の財政的独立を確保するためである。

e. 公共貯蓄の水準を高め、それを完全に利用するようにする事

公共操業費の水準は、公共部門の各単位が採用した戦略によって発展させていく具体的な活動のコストによって決まっていくのだが、経常収入の量と対応していなければならない。これは公共貯蓄の水準を伸ばすためであるが、実行中の公共計画の融資を確保し、新しい投資計画の正貨準備に向けたマージンを得るための予備金の増加にもつながる。

付随して言えば、貯蓄することは、融資(信用)の供与から来る国外資金の供与のための必要条件として、国際金融機関が要求する一部の貸借り相殺の出資財産のための準備金ともなろう。

公共貯蓄の増加は、一方では、政府の税収の行政機関と法律上の手段の漸進的な改良につながるし、他方では、経常費の点で徐々に合理化する政策を実施することにもつながる。

f. 国内財政の均衡を保つ事

公共経常費も公共投資費をも増加させることになる直接的活動を通して、公共部門が、発展計画の中ではたしているますます強力な役割は、政府の計画の中で要求されている安定した発展という目的に調和した融資政策を試みることである。

これらの目的を実行するためには、近年機能してきた公共部門の支出の融資に関しては慎重な政策を続けることが、将来、必要となろう。このことは課税政策を適切にすることを意味する。課税政策は、政府の経常収入を大きくする目的や、それに刺激を与えたり与えなかつたりする目的に対応していかなければならない。また、公共財政や国際収支の均衡を保つことのできるような国内外の公共負債政策を伴っている必要がある。

g. 対外借款利用に関して慎重な政策を維持する事

公共部門が、国内貯蓄を使って、発展計画における優先的な目的の財政的正貨準備にそれを向けるように大いに適切に努力せねばならぬときにさえ、補足的で欠かせない行動として、対外借款を使う必要がある。というのは、発展のこの段階の経済組織では、様々な部門の増加する公共投資に融資するための、充分な国内の準備金を得ることができないからである。

それゆえ、国際借款はできるだけ譲歩的な条件で協定するようにして利用するという政策をつづけ、またひもつき(身動きのとれないような)借款は、そういうやり方が正当化されるような特殊条件下を除いてはさける必要がある。

負債償却の期限、猶予期間、利子と手数料の基準は、非常に慎重に処置せねばならぬ要素であるが、それは、公共貯蓄や、将来の国際収支の結果に過度の圧力を加えぬためである。

h. 民間貯蓄の獲得に他の機関を利用する事

前述した収入の獲得への公共部門の活動機関の他にも、資金の獲得機関は存在する。これは、今日まで公共権力によって利用されてこなかったが、よく考えられ、構成されているので、将来の政府の計画に刺激を与えるために実現する必要のある財政上の努力をうまく補うことになる。

このような貯蓄の獲得機関の開設は、すでに政府のいくつかの機関によって研究されているが、実施されれば、民間の銀行制度や民間の経済力が、国の発展過程により能率的に関与することになる。

i. 制度上、行政上の改善の過程を前進させる事

前述した試みの実現は、公共部門の行政、制度の機構を適切なものにかかっている。またこれは、国の発展に刺激を与えるものとなる必要がある。この意味では、組織の近代化と、人的資源に能力を与えることに向けた努力をしなければならないが、これは、すでにある能力を高めることから出てくる役割の増大に対応し、国の経済組織の活動力が公共部門に要求する責任の増大にも応じるような能力を与えるためなのである。

### 課税の状態

税制は国の発展過程の急速化が生む新しい状況に少しずつ適合させていかねばならない。事実、経済活動を補正する機関とならねばならないし、そのためには課税という手段は公共部門の収入を生み出すという伝統的な役割だけでなく、生産活動の安定と助成の目的の達成に向けられていなければならない。

課税政策の観点から述べられた目的で、採用されうる特殊な対策は、短かい期限と、中ぐらいの期限においては、次のようなものがある。

a. 所得税の監査

個人の収入を課税の対象とし、充分現実的な最低免税額などを確立しようとするのだが、納税者の生活の質をそこなわないように、納税能力にあわせ、国内販売価格の変化にあわせるのである。

課税政策の中期の目的は、所得税の機構を全体と個人を考えるものに変えるということであらねばならない。これは、納税者の納税能力にうまくあわせ、所得税の現在の範



各 部 門 別 の 税 収 入

(100万アラブ数字単位)

	実際の収入見積り収入				計画された収入				変 化	
	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	76/81	77/81	
A. 租税収入	15,877.0	17,180.4	20,539.6	22,301.2	24,323.4	26,601.2	29,341.8	11.3	9.3	
1. 所得税	2,338.1	2,908.8	2,974.1	3,718.1	4,451.3	5,198.7	6,319.2	16.8	20.6	
2. 資産税	1,003.4	1,076.0	1,203.6	1,306.0	1,419.7	1,589.6	1,755.3	10.3	9.9	
3. 輸入税	5,874.1	5,555.4	7,496.9	7,708.4	8,083.9	8,669.7	9,217.5	10.3	5.3	
4. 輸出税	858.8	963.3	1,273.5	881.1	968.2	1,081.0	1,211.2	4.7	-1.2	
5. 消費税 (国産品)	1,943.5	2,153.0	2,692.4	2,825.0	3,018.5	3,175.1	3,340.6	9.2	5.5	
6. 販売税	1,098.3	1,281.6	1,569.1	2,293.8	2,556.3	2,772.3	3,035.4	18.8	17.8	
7. 事業税	2,611.4	2,987.2	3,165.9	3,394.8	3,642.7	3,922.1	4,259.6	7.4	7.7	
8. その他の税	149.4	155.1	164.1	173.1	182.6	192.7	202.8	5.5	5.5	
B. 非租税収入	2,016.6	2,219.6	2,467.4	2,666.3	2,930.0	3,226.2	3,558.2	9.9	9.6	
1. 印紙税	491.4	312.0	567.7	632.1	703.4	785.9	881.3	11.5	11.6	
2. 有価証券取引税	280.0	277.8	327.5	351.2	376.8	406.5	440.7	9.7	7.7	
3. 登録免許税	1,137.4	1,298.6	1,453.4	1,558.3	1,718.9	1,896.3	2,091.8	10.0	9.6	
4. その他	107.8	131.2	118.8	124.7	130.9	137.5	144.4	1.9	5.0	
C. 総 計	17,893.3	19,400.0	23,007.0	24,967.5	27,253.4	29,827.4	32,900.0	11.1	9.3	

出典：企画技術室公共部門企画部

開からはずれているすべての人々にも課税するためである。

b. 資産税の税収を高める

これは、生産的な機能をはたさず、不毛なままである不動産に税をかけ、開拓活動や農業に不動産を使っている地主を有利にするという目的での、不動産税における累進課税の確立を通して行なわれる。

前述の対策は、課税基準の価値を定期的に判断するということを通して、実施されなければならない。この目的で、重要な役割が、地方の土地台帳計画にわりあてられるが、これは、最初の段階としてまず優先的な地方（アルト・パラナとイタプーア）において課税の際の価値判断の基準として役に立つし、これ以後は、東部の全地方に広げられていくことになる。

c. 商品、サービス提供税の徴収力を活発にする事

このような目的のために、監査する努力を強めるだけでなく、国内製品を輸入製品と区別するような基準をひとつにして現行の組織を合理化し、また、保護されるよう望む輸入製品に対して、関税特有の関税障壁という機能を利用しなければならない。

d. 経済活動に課税する代りの所得税組織を検査する

これは、公正な基準を基礎にしてその組織を再構成し適切なものにし、同時に、課税行政の側では、脱税がひんぱんに行なわれる分野での監査を強化するためである。

家畜の売買や消費のための屠殺は、販売税の中にくみこまれるか、あるいは選択従価消費税にくみこんだりしなければならない。これは、次のようなことに応じてのことである。つまり、機能上、牧牛や馬の頭数に税をかけるという特殊税の現行システムの徴収能力が低下していることによる。

関税や他の税に対して実行できるような前にのべた様々な勧告をとり入れた形で、これからの5年間の中央政府の経常収入は予想されているわけである。

## 計画の目標

社会部門は、パラグアイの社会経済事情の変化改善過程を促進し加速する原動力の推進要素として作用し続けるであろう。従って、先に表明された目的を達成するために次に挙げる目的が必要かつ望ましいものと思われる。

### 1. 公共部門の経済への参加

開発過程において果たしつつある戦略的役割によって、公共部門活動の絶え間ない増大は経済活動への参加増大という形で表わされる。財政支出と域内総生産とに関連したこの経済活動は1970年から75年にかけては平均12.3%であったが、1977年から81年にか

けての5カ年では平均で約15%を占めるだろう。

15%という比率は、1976年から81年にかけての域内総生産の成長(7.6%)と歩調を合わせた財政支出の急ピッチの増加(9.8%)についての合威力となるだろう。この9.8%という比率はかなりの額の公共投資に引き起こされたのであろう。公共投資は財政支出の増加を決定する要素の一つであろう。この事実によってパラグアイの公共部門が社会経済活動に多大な干渉を行なう政策をとり始めたことを示している。だがこの介入政策は、なんらかの方法で公共部門が経済の国有化を容易にするという意味ではない。

公共部門の側による消費材、消費設備の需要は1976年から81年の期間中、年8.4%の率で増加するだろう。この8.4%の需要増加率は、1977年に9.0%、1981年には9.5%となる筈の、総消費の中で公共部門の消費が占める割合のゆるやかな増加で説明される。

経済発展のために1977年から81年の期間に公共部門が企てる、経済政策の基本的な要となる主な仕事は実質投資計画であろう。1976年から1981年までの目標増加率は11.4%であり、国内総投資における比率を相関的に高めて、前の5カ年間の比率24%を平均34%にするだろう。

公共支出の目的達成に必要な財政上の問題を考えると、税制機構によるより多くの租税徴収源が予想される。1971年から1976年までの期間では平均8.8%であった課税圧力の係数(Coeficiente de Presión Tributaria)は上がって、1977年には9.6%、1981年には10.2%になるだろう。短期間、中期間で課税圧力(Presión Tributaria)の徴収水準を上げるのは難しいことがわかる。そしてこのせいで提出された目的は無理がないように見える。そのかわり、租税制度を完全にするような手段をとることで税収を増加することができる。

1977年から81年までの期間中に経常収入(Ingresos Corrientes)計画における公共貯蓄の水準をさらに上げるという目的に答えるため、経常費が8.3%に拡大するのが見込まれる一方で、8.9%の成長目標が提出される。

従って、1977年から81年の間に当座預金における剰余金の幅が年10.1%に増加することが見込まれる。国民総貯蓄のうち公共貯蓄の比率も平均係数は19.4%になるだろう。

公共貯蓄の増加と、国民総貯蓄のうち公共貯蓄が占める割合の増加とは、この国家の発展の中で適切な額の資金獲得を意味するだろう。財政面での国際協力で補いながら、公共投資計画で目指す計画の遂行を前進させるだろう。

パラグアイの租税制度にさらに融通性をもたせるために、租税収入の経済的構成が徐々に変化して、直接税の割合は1975年の32%から1981年には37.7%となる。

## 2. 公共支出の構成

公共活動は次の線に沿って実施される。即ち実質投資の立案と計画の実行を目指す公共

政府公共部門

課税圧力

(1975年, 単位は百万グライニー)

	実績		推定		計				
	1975	1976	1976	1977	1978	1979	1980	1981	画
1. 国(の租)税	15,877.0	17,180.4	20,539.6	22,301.2	24,323.4	26,601.2	29,341.8		
2. 地方(自治体の租)税	369.9	395.4	502.1	532.9	565.7	600.5	646.5		
3. 1と2の合計	16,246.9	17,575.8	21,041.7	22,834.1	24,889.1	27,201.7	29,988.3		
4. 域内総生産 p.m.	190,041.0	203,092.0	218,337.0	234,126.0	251,218.0	270,991.0	273,778.0		
5. 課税圧力, %	8.55	8.65	9.64	9.75	9.91	10.07	10.21		

出典: 企画技術室社会部門企画部

政府 公共部門

租税収入の経済的分類

(各年度の合計に関して、パーセンテージ)

	実績		推定		計					面	
	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1980	1981		
1. 直接税	31.9	33.8	32.0	33.9	35.2	36.4	37.7				
- 対外貿易	3.4	3.7	4.1	1.9	1.9	1.9	2.0				
- 国内	28.5	30.1	27.9	32.0	33.3	34.5	35.7				
2. 間接税	68.1	66.2	68.0	66.1	64.8	63.6	62.3				
- 対外貿易	27.0	24.5	24.6	23.0	21.8	20.8	19.4				
- 国内	41.1	41.7	43.4	43.1	43.0	42.8	42.9				
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				

出典：企画技術室公共部門企画部

活動と、消費財と消費設備の購入に向けられる公共活動との間で公共経費を平等に配分すること。この相対的な配分という目的は、1971年から75年の期間に関して公共支出の構造を修正する。この期間中に消費支出は平均66%であったが、公共投資は残りの34%であった。

公共支出の構成（割合は百分率）

内 訳	1976	1977	1978	1979	1980	1981
1. 公共消費	54	49	49	51	50	51
2. 公共投資	46	51	51	49	50	49
3. 公共支出	100	100	100	100	100	100

財政部門以外の公共部門の総支出を取扱う職務上の指導に関して、計画は経済業務(Servicios Economicos)の重要な干渉を確立し、社会・文化・自治体の各業務(Servicios Sociales, Culturales, Municipales)のために支出構造を相対的に変化させる。

財政以外の公共部門 総支出の機能別構成の割合

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
1. 一般事業	14	16	15	14	14	14	14
2. 社会・文化・自治体事業	21	25	23	25	27	28	28
3. 経済事業	52	44	47	47	44	44	43
4. その他の支出	13	15	15	14	15	14	15
合 計	100	100	100	100	100	100	100

出典：企画技術室公共部門企画部

1977年から81年までの期間に公共部門の投資計画が目指す目標はかなり野心的である。他の目的と並行して財とサービスをさらに高い増加率で生産することをも目指す開発過程に関して、公共部門の投資計画を不安定な種々の手段の一つとみなしているからである。

この5カ年の公共部門の成果は、直接投資と間接投資の分野で行なわれた活動であろう。実際、様々な事業の遂行に関して公共部門が引き受けた負債は、総投資（実物投資と財政投資）の年10.4%という成長率で説明されよう。

重要性と発展を証明する上記の投資の強化は次の表の中に表わされる。

公共部門の直接投資と間接投資

年 度	実物投資(直接的)	財政投資(間接的)	公共部門の総投資
1976	12.712,7	9.661,8	22.374,5
1977	17.117,7	9.918,7	27.036,4
1978	18.345,7	11.246,3	29.592,0
1979	18.407,6	12.943,1	31.350,7
1980	21.183,0	13.891,4	35.074,4
1981	21.815,0	14.870,4	36.685,4
増加率 1976~81年	11,4	9,0	10,4

出典：企画技術室公共部門企画部

後で示す表に示される経済活動部門別の構造によれば、総投資の目的は、重点部門を徐々に修正するという目的に効果がある。

この部門別構造はパラグアイの歴史的な傾向を変化させて、輸送業・通信部門において投資の重要性が変わらないとしても、比率の点では生産部門と社会部門にさらに多くの便宜を与える。

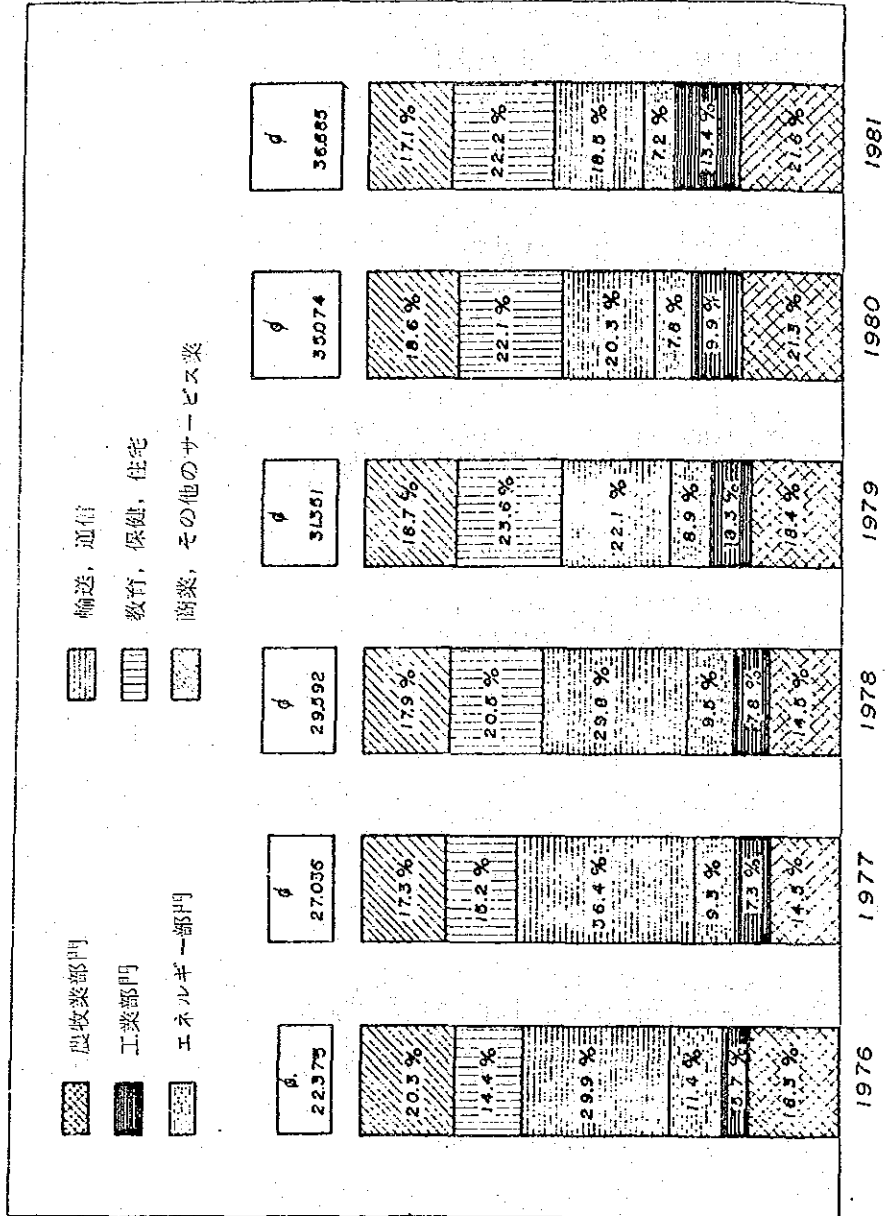
農牧業、工業、保健、教育、住宅の各部門に向けられる投資の割合が徐々に増加している。だが、輸送・通信業部門とエネルギー部門への投資は他の部門に比べて徐々に減少するはずである。ただし、1977年から81年の期間中にエネルギー部門で行なわれる高額の投資は別である。イタイプとヤシレタの水力発電所建設はそれぞれブラジルとアルゼンチンと一緒にパラグアイが着手した。

1976年から81年の期間中に投資を受ける部門が成長している。まず第一に年増加率が31%の工業部門、次に26%の保健衛生部門、17.7%の住宅部門、14%の農牧業部門が続く。すでに実現された公共財工事の拡大と補充を怠ることなく生産部門と社会部門の助成を行なう、という目的の遂行を目指す投資政策の特徴は、上記の部門の高い成長率によって示される。

公共投資の部門別配分

—財政の流れを含む—

(1976年を基準として、100万グラマー)





公 共 部 門

公共投資の部門別構成と使途\*

(単位：百万グラマー)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
農業	3,516.7	4,089.1	3,920.8	4,289.2	5,781.3	7,475.3	7,933.8
工業	1,174.4	1,288.9	1,986.9	2,314.1	2,587.2	3,481.8	4,913.8
エネルギー	3,444.3	2,554.7	2,524.3	2,796.5	2,800.9	2,748.4	2,640.8
運輸・通信	3,537.3	6,987.1	9,840.5	8,811.8	6,938.8	7,120.6	6,762.7
教育	482.4	731.5	850.8	1,021.7	1,374.7	1,428.9	1,527.0
保健	924.4	736.8	2,256.0	2,118.7	2,554.0	2,681.1	3,939.5
住宅	1,479.0	1,745.2	1,967.2	2,936.5	3,405.2	3,736.8	3,939.5
その他**	2,166.2	2,948.3	3,040.0	3,350.0	3,700.0	4,060.0	4,380.0
合 計	17,621.3	22,974.5	27,086.4	29,592.0	31,350.7	35,074.4	36,685.4

公 共 投 資 の 部 門 構 造

(パーセンテージ)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
農業	20.0	18.3	14.5	14.5	18.4	21.3	21.6
工業	6.7	5.7	7.3	7.8	8.3	9.9	13.4
エネルギー	19.5	11.4	9.3	9.5	8.9	7.8	7.2
運輸・通信	20.1	29.9	36.4	29.8	22.1	20.3	18.5
教育	2.7	3.3	3.2	3.4	4.4	4.1	4.2
保健	5.2	3.3	4.7	3.2	8.3	7.3	7.3
住宅	8.4	7.8	7.3	9.9	10.9	10.7	10.7
その他**	12.3	13.2	11.2	11.3	11.8	11.6	11.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

\* 実物投資と財政投資を含む。

\*\* 共同事業への投資と一般サービスへの投資、さらには商業部門に対するBNFの支出を含む。

出典：企画技術室公共部門企画部

公 共 部 門

公共投資の総部門別用途\*

(単位：100万グラニー)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
社 会 資 本	6,981.6	9,241.8	12,364.8	11,608.3	9,739.7	9,869.0	9,403.5
生 産 部 門	4,691.1	5,373.0	5,907.7	6,603.3	8,368.5	10,957.1	12,847.6
社 会 部 門	2,885.8	3,213.5	4,074.0	6,076.9	7,367.4	7,729.7	8,147.6
そ の 他 **	3,062.8	4,546.2	4,689.9	5,303.5	5,875.1	6,518.6	6,286.7
合 計	17,621.3	22,374.5	27,036.4	29,592.0	31,550.7	35,074.4	36,685.4

公共投資の付加部門構造

(単位：パーセンテージ)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
社 会 資 本	39.6	41.3	45.7	39.2	31.1	28.2	25.6
生 産 部 門	26.6	24.0	21.9	22.3	26.7	31.2	35.0
社 会 部 門	16.4	14.4	15.1	20.5	23.5	22.0	22.2
そ の 他 **	17.4	20.3	17.3	18.0	18.7	18.6	17.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

\* 実物投資と財政投資を含む。

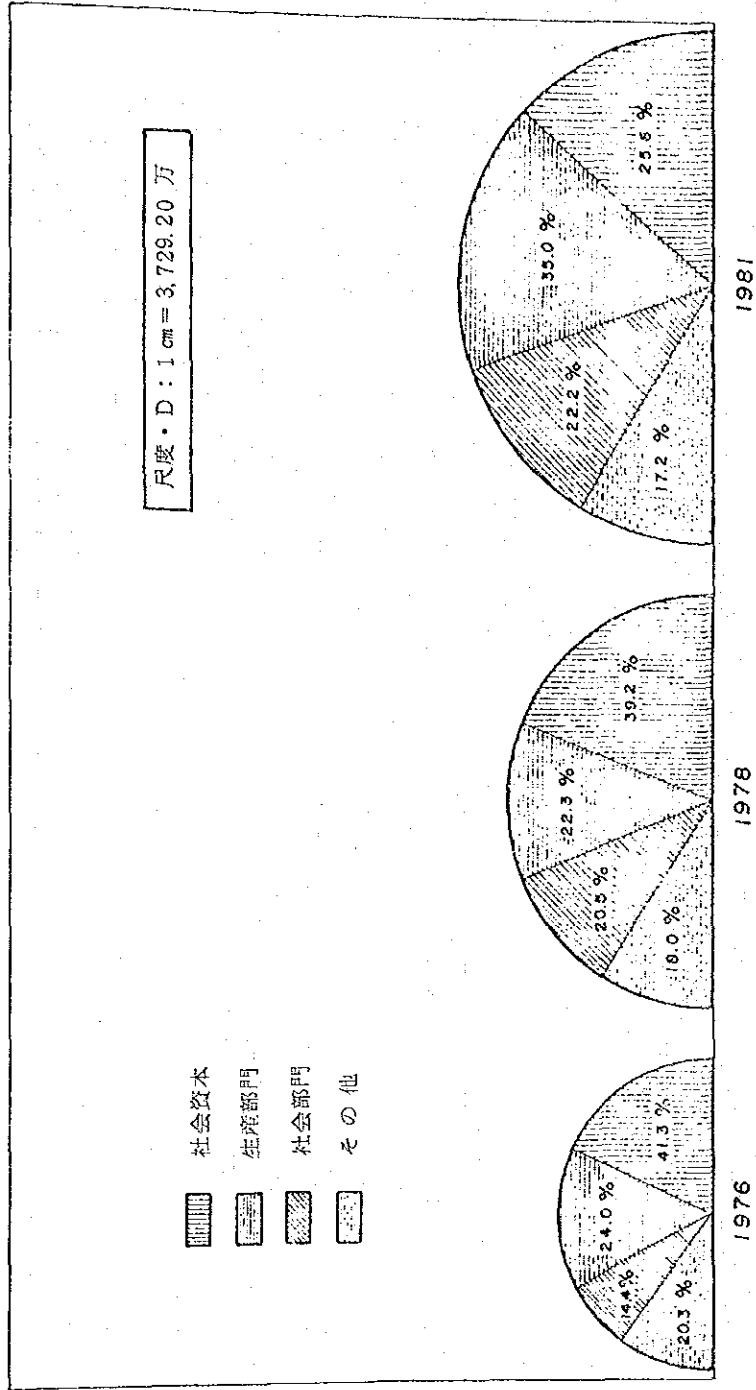
\*\* 共同事業への投資と一般サービス業への投資、さらには商業部門に対するBNFの支出を含む。

出典：企画技術室公共部門企画部

総部門による公共投資

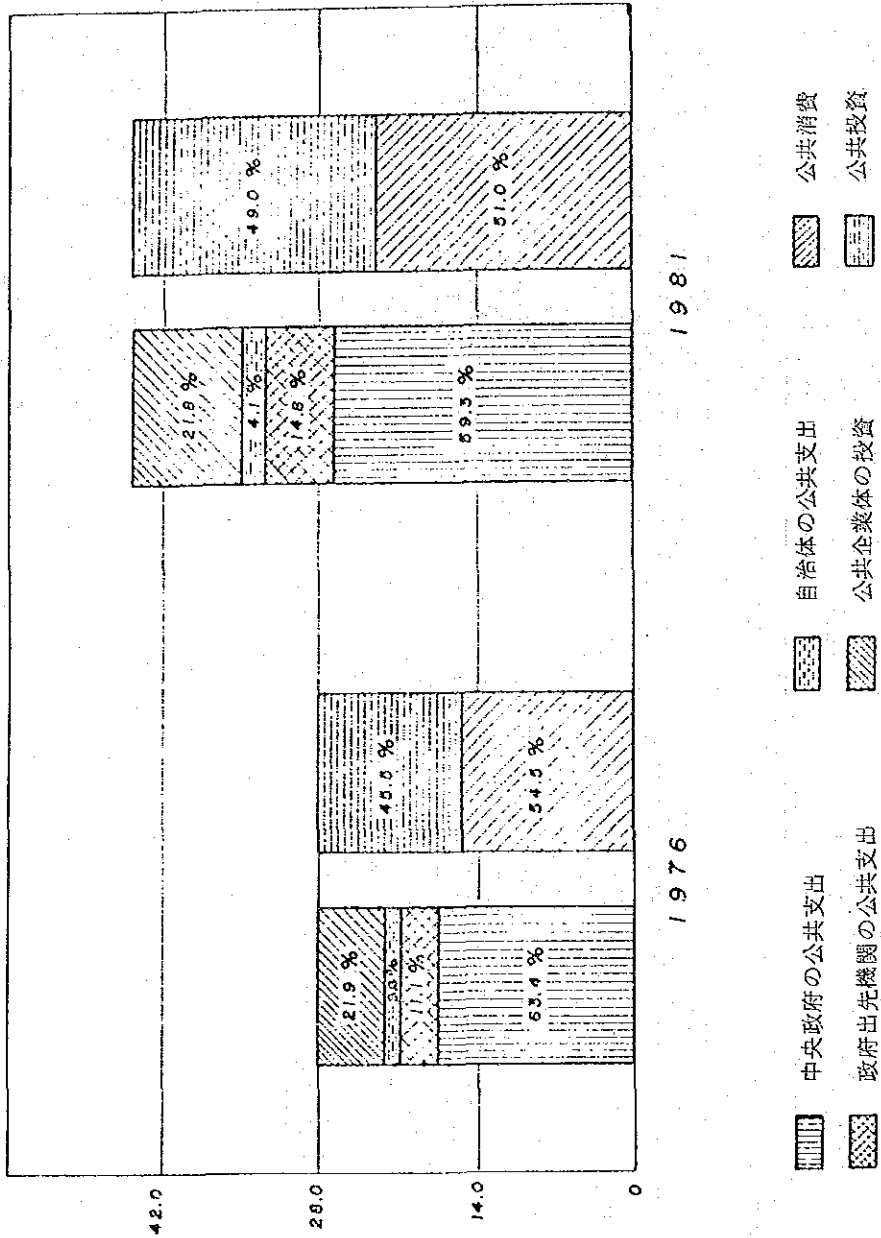
(金融の流れを含む)

— 1976年を基準としてS/% —



機関部門別公共支出

— 1976年を基準に単位：10億グラマーニ —



公 共 部 門

制度部門別の消費と投資

(単位：100万アラニー)

機 関 群	実 績		推 定					計 画				
	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1977	1978	1979	1980	1981
1. 中央 政 府	14,449	17,651	20,326	22,781	24,188	25,619	26,391					
- 消 費	10,978	12,172	12,987	13,989	15,301	16,739	18,317					
- 投 資	3,471	5,479	7,339	8,792	8,887	8,880	8,074					
2. 政府の 出 先 機 関	2,634	3,106	3,247	3,555	4,085	5,458	6,565					
- 消 費	2,174	2,452	2,640	2,846	3,067	3,312	3,583					
- 投 資	460	654	607	709	1,018	2,146	2,982					
3. 自 治 体	889	1,030	1,111	1,220	1,395	1,705	1,850					
- 消 費	521	556	626	663	702	738	800					
- 投 資	368	474	485	557	693	967	1,050					
4. 公 共 企 業 体	5,846	6,105	8,587	7,788	7,211	8,390	9,710					
- 消 費	(5,322)	(5,297)	(6,336)	(7,200)	(8,049)	(8,731)	(9,616)					
- 投 資	5,846	6,105	8,587	7,788	7,211	8,390	9,710					
合 計	23,818	27,892	33,271	35,344	36,879	41,172	44,516					
- 消 費	13,673	15,180	16,253	17,498	19,070	20,789	22,700					
- 投 資	10,145	12,712	17,018	17,846	17,809	20,383	21,816					

出典：企画院調査室公共部門企画課

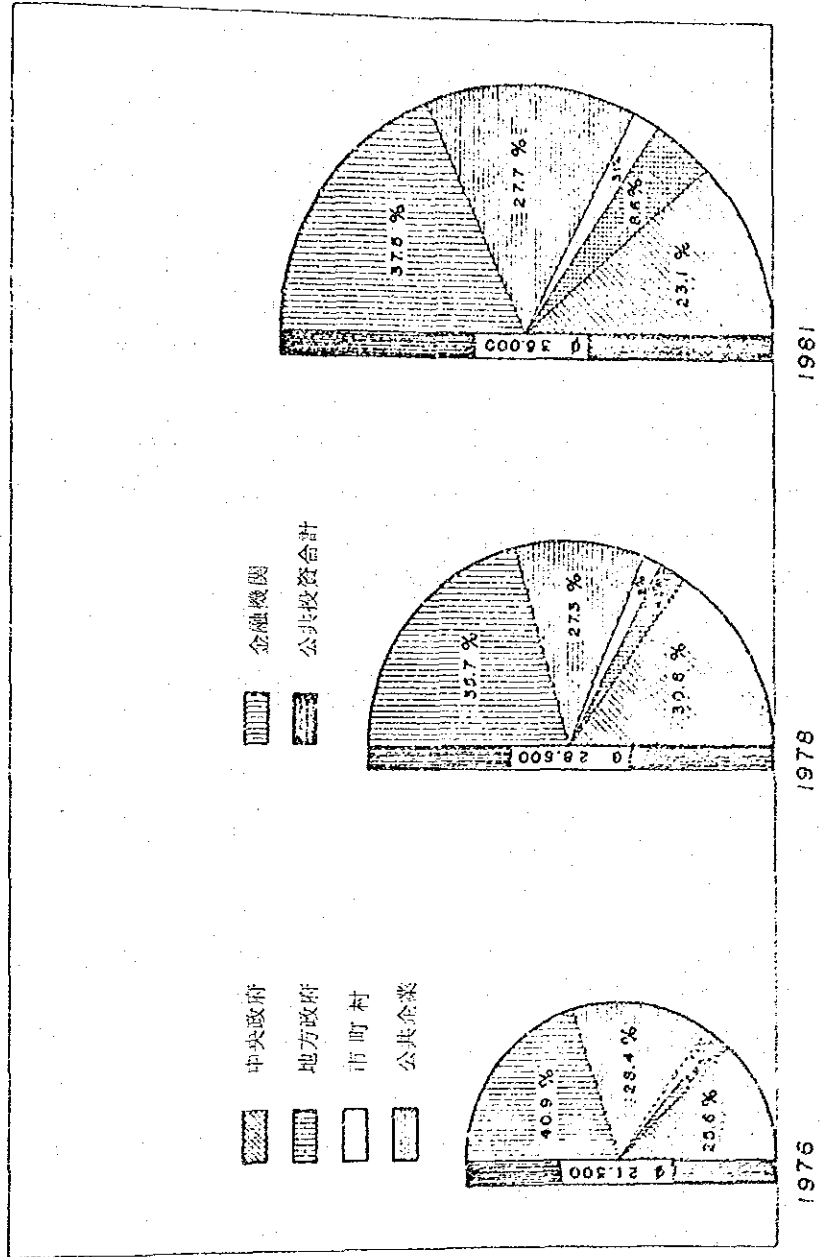
公共投資の各機関別配分

機 関 群	1976		1977		1978		1979		1980		1981	
	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%
1. 中央政 府	5,479.2	25.5	7,339.4	27.5	8,792.3	30.8	8,886.7	29.7	8,879.6	26.5	8,073.6	23.1
2. 自 治 体	654.2	3.0	706.9	26.4	1,208.9	4.2	1,617.6	5.4	2,945.6	8.8	2,981.7	8.5
3. 市 町 村	474.5	2.2	484.5	1.8	557.1	1.9	692.5	2.3	967.4	2.9	1,050.0	3.0
4. 公共企業 体	6,104.8	28.4	8,586.9	32.1	7,787.4	27.3	7,210.8	24.1	8,390.4	25.1	9,709.7	27.8
5. 非金融公共部門	12,712.7	59.1	17,117.7	64.0	18,345.7	64.2	18,407.6	61.5	21,183.0	63.3	21,815.0	62.4
6. 公共金融機関	8,796.7	40.9	9,612.7	36.0	10,213.3	35.8	11,504.0	38.5	12,283.0	36.7	13,134.4	37.6
公共部門 合 計	21,509.4	100.0	26,730.4	100.0	28,559.0	100.0	29,911.6	100.0	33,466.0	100.0	34,949.4	100.0

出典：企画技術室公共部門企画部

機 関 別 公 共 投 資

(1976年を基準とした価格 - 金融の流れを含む)



## 整理公債公共部門の財政状態 - 1977/81

1977年から81年までの整理公債公共部門の経済状態の見通しは、本部門の経済の占める重要性の、一連の量的予測に基づいて決定されるものである。

公共部門の財政の目的の計画のための基本的徴候は、過去の経験に基づき、暗示される政策の処置のおこり得る結果を参加させる。そして種々のマクロ経済の引き受ける状態の、可能性と見通しに、可能な限りぴったりと、現実的に適応させようとする。

整理公債公共部門の当座収入は、累積年間率で10.9%という非常に重大な成長をとげよう。そして1975年を基準年度とすると、1977年の総計307億5600万グアラニーを1981には432億3900万グアラニーとするであろう。

これらの収入水準の上昇は、可変マクロ経済が経験すると思われる成長と直接的に関係がある。それは、国際貿易の量的な成長、一人あたりの国民所得の上昇、消費の拡大、そして一般的にわが国の生産、商業活動の改善に動機づけられる。それらは有税の基礎の拡張の恩恵になると思われるが、それは、輸入品、所得、売却、消費に対する大きな税金の徴収を可能にする。

同じ意味において、生活水準の向上は基礎的事業の使用を拡げる。その使用は、値段、価格を基礎にして、公共部門全体を解決し、当座収入の高いレベルになる。

当座経費の1977年から1981年間の軌道は、年間累積率9%の増加の指標を予想させる。その当座経費については、当座収入の前に、小規模な発展の割合を維持する。そして国民貯蓄の重要なマージンの生産を可能にしよう。それは資本経費の高まった総計を支える。

1977年から81年までの間に、当座預金貯蓄の増加の割合が強まっていることが指摘できる。それは、公共投資の目的の履行に向けられた外国借款の地域的対応手段の要求を満たすことと、同時に中央銀行の超過額あるいは預金を生産することに同調している。それは、外的資源の根強い流れ、特にイタイプとヤシレタの水力発電事業に由来するインフレの可能性を減少するためである。

1977年から81年までの期間の、無期限公債公共部門の水準での結果的な赤字は、平均して当座収入の22%に相当するが、これは外的資源によって賄われるだろう。

### 1977/81年度期の通貨財政計画

この国家計画の通貨財政上の変数の成長予測は、大雑把に言って、この5年間の全体的及び部門別目標への到達のため、経済が流動性を持つことが必要である、ということを反映している。こうした予測の参考となった枠組は、この計画に用いられてきた、ここしばらくの



公共部門の金融状況  
(100万アラニー)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
I. 当座収入	23,292	26,597	30,756	33,362	36,307	39,508	43,239
II. 当座経費	16,835	19,268	20,540	22,064	23,936	25,972	28,226
III. 当座預金貯蓄	6,457	7,329	10,216	11,298	12,371	13,536	15,013
IV. 資本収入	1,598	2,098	2,573	2,650	2,731	3,026	3,308
V. 予備金	8,055	9,427	12,789	13,948	15,102	16,562	18,321
VI. 設備支出	16,878	15,188	19,545	21,523	22,094	25,226	27,254
1. 実物投資	10,145	12,712	17,018	17,846	17,809	20,383	21,816
2. 財政投資	6,501	2,350	2,182	3,297	3,868	4,385	4,934
3. 資本の移転	232	126	345	380	417	458	504
VII. 赤字(-)と黒字(+)	-8,823	-5,761	-6,756	-7,575	-6,992	-8,664	-8,933
VIII. 財政	8,823	5,761	7,756	9,575	6,992	8,664	8,933
1. 外的資金	9,791	7,853	7,909	9,013	8,585	9,706	9,260
1.1. 直接借款	4,427	7,379	9,790	11,482	11,855	13,656	13,950
債却	-696	-773	-1,052	-1,605	-2,141	-2,583	-3,277
1.2. 利用-PL 480	7	-	-	-	-	-	-
債却	-	-	-	-	-	-	-
1.3. 贈与	2	-	-	-	-	-	-
1.4. 調達者他の信用貸し(正味)	6,051	-753	-829	-864	-1,129	-1,367	-1,423
2. 内の資金	321	87	-788	-749	-567	-202	49
2.1. 社債償却	-219	-218	-210	-212	-210	-198	-161
2.2. 短期前渡し金(正味)	347	-221	-201	-271	-136	-71	118
2.3. 調達者他の信用貸し(正味)	193	526	-377	-266	-221	67	92
3. 予備金の變化	-1,289	-179	-365	-689	-1,026	-840	-376

企画技術室公共部門企画部の作成による。

公 共 経 費 の 融 資 \*

	1975		1976		1977		1978		1979		1980		1981	
	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%	100万 クアラニ-	%
I. 公共経費	23,818	100	27,892	100	33,271	100	35,344	100	36,879	100	41,172	100	44,516	100
1. 消 費	13,673	57	15,180	54	16,253	49	17,498	49	19,070	52	20,789	50	22,700	51
2. 投 資	10,145	43	12,712	46	17,018	51	17,846	51	17,809	48	20,383	50	21,816	49
II. 融 資	23,818	100	27,892	100	33,271	100	35,344	100	36,879	100	41,172	100	44,516	100
1. 内的資金	19,200	81	22,039	79	25,362	76	26,331	74	28,294	77	31,466	76	35,256	79
1. 1. ctsの移転を除いた 当座収入	23,292		26,597		30,756		33,362		36,307		39,508		43,239	
1. 2. 資本収入	-3,657		-4,088		-4,287		-4,566		-4,866		-5,183		-5,526	
1. 3. 投資, 融資他	1,598		2,098		2,573		2,650		2,731		3,026		3,308	
1. 4. 内的負債	-1,065		-2,476		-2,527		-3,677		-4,285		-4,843		-5,438	
1. 5. 予備金の變化	321		87		-788		-749		-567		-202		49	
1. 5. 予備金の變化	-1,289		-179		-365		-689		-1,026		-840		-376	
2. 外的資金	4,618	19	5,853	21	7,909	24	9,013	26	8,585	23	9,706	24	9,260	21
2. 1. 財政投資を除く 外的資金	9,966		5,853		7,909		9,013		8,585		9,706		9,260	
2. 2. 贈 与	-5,350		-		-		-		-		-		-	
	2		-		-		-		-		-		-	

\* / 官の財政機関は含まない  
企画技術室公共部門企画部の作成による。

中央政府，財政状況計画

(100万グラマーニ単位)

	計						
	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
I. 当座収入	17,894	19,400	23,007	24,967	27,253	29,827	32,900
1. 税金	15,877	17,180	20,540	22,301	24,323	26,601	29,342
2. 税金以外	2,017	2,220	2,467	2,666	2,930	3,226	3,558
II. 当座経費	14,412	16,096	17,188	18,517	20,184	22,010	23,988
1. 消費費用	10,978	12,172	12,987	13,989	15,301	16,739	18,317
2. 公共部門の移転	1,118	1,152	1,319	1,462	1,619	1,795	1,967
3. 民間部門への移転	2,316	2,772	2,882	3,066	3,264	3,476	3,704
III. 当座預金貯蓄	3,482	3,304	5,819	6,450	7,069	7,817	8,912
IV. 資本収入	2	---	---	---	---	---	---
V. 準備金	3,484	3,304	5,819	6,450	7,069	7,817	8,912
VI. 歳入支出	4,213	6,371	8,674	10,306	10,478	10,749	10,598
1. 現実投資	3,471	5,479	7,339	8,792	8,887	8,880	8,074
2. 財政投資	14	205	311	433	456	590	810
3. 資本の民間部門への移転	10	15	17	22	24	26	28
4. 資本の財政公共部門への移転	221	126	328	358	393	432	476
5. 資本の残りの公共部門への移転	497	546	679	701	718	821	1,210
VII. 赤字(-)と黒字(+)	-729	-3,067	-2,855	-3,856	-3,409	-2,932	-1,686
VIII. 繰上	729	3,067	2,855	3,856	3,409	2,932	1,686
1. 外的資金	1,363	2,634	3,701	4,482	4,111	3,790	2,259
1.1. 国債借款， 債却	1,800	3,285	4,538	5,657	5,577	5,310	3,869
1.2. 調達者他の信用貸し(正味)	-447	-326	-520	-878	-1,180	-1,255	-1,367
1.3. 贈与	8	-328	-317	-307	-286	-265	-243
2. 内的資金	2	---	---	---	---	---	---
2.1. 社債の発行	-175	-118	-860	-512	-510	-498	-461
債却	---	---	---	---	---	---	---
2.2. BCPの短期譲渡し金	-217	-218	-210	-212	-210	-198	-161
2.3. 調達者他の信用貸し	90	50	---	---	---	---	---
3. 準備金の變化	-48	50	-630	-300	-300	-300	-300
	-459	551	14	-114	-192	-360	-112

金融技術室公共部門企画部の作成による。

状況の数値の動きの中に示されている基本的な通貨安定政策である。

#### 貨幣の量及びその構成計画

1977年度における貨幣量の見積りは、約515億グアラニーとなっており、これは1976年度末に予測されたものに比べて11.8%の増大(成長)を示している。1981年度終りには、総額は約881億グアラニーになるだろう。これは、製品から算定した物価指数の年間成長見通し、経済の実質成長目標、及び貨幣の所得速度の望ましい状況、に一致しているものである。

前述の事項、及び次のような数値を仮定した。

- a) 公衆の貨幣供給選好；
- b) 公衆の現金選好；
- c) 商業銀行の流動性選好；及び
- d) 銀行の乗数は、この計画の現実的通貨目標と両立しうる、準貨幣、現金の蓋然的水準、及び通貨基準を決定してきた。

貨幣供給及びその要素の年間目標は、貨幣の内的外的な創造要因のそれと同様、『通貨制度の総貸借対照表 - 計画』の表に簡約されている。

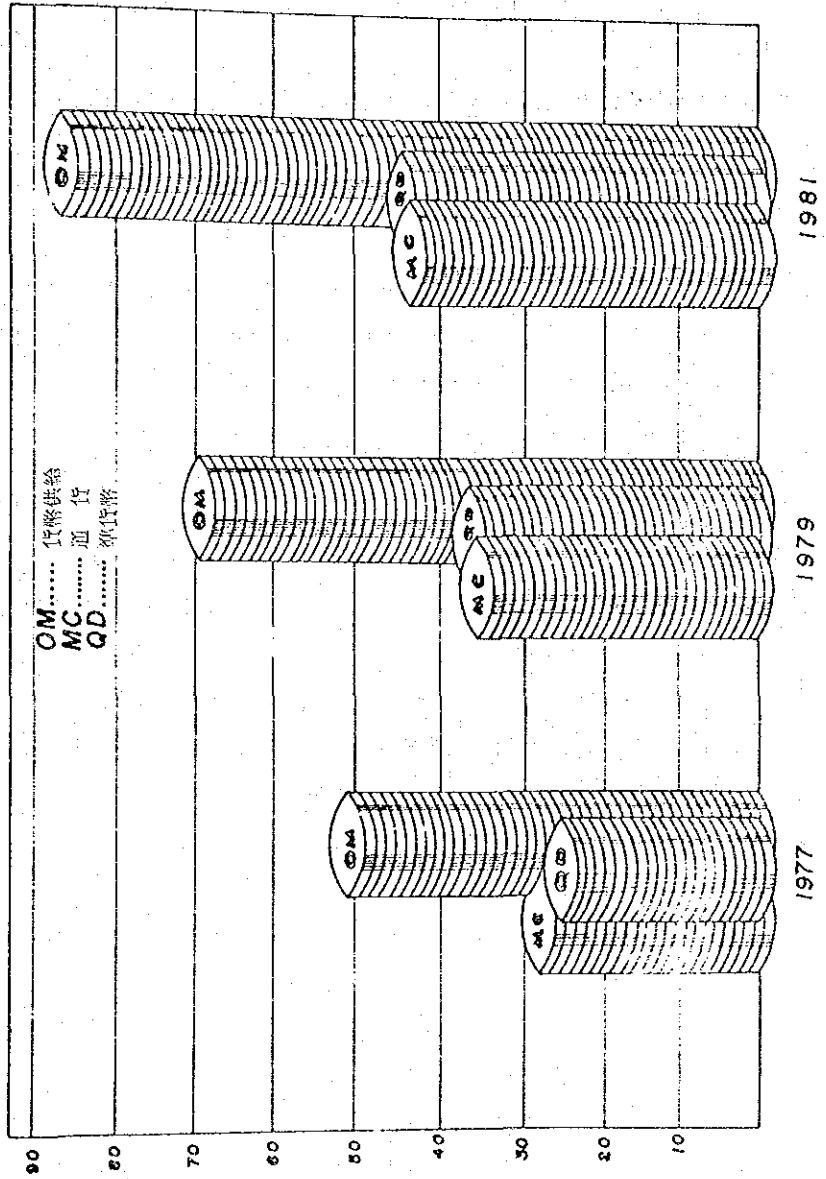
見積りによる貨幣量は、約14%の年間累積成長率を示しており、これは、1970/75年に観察された22.4%に比較すると、通貨が原因で起こるような年間インフレ率を、最小の水準に抑えようとする意図を明らかにしている。通貨及び物価政策が、総合的かつ部門別の発展目標と政策と連関のあるものでなければならないという仮定は、前述の見解ほど大きな意味は持たない。

貨幣量の主要な構成要素である通貨は、1978年まではその歴史的な絶対的優勢を保持し続けてきた。これは、準貨幣が国家計画のここ数年の間に、より大きな割合を占め、物価指数の至当な変化を促すための調節的要因として働いているという点で、公衆の現金選好の状況判断にかなうものでもある。通貨は、1976年末の見積りでは233億7800万グアラニーの水準に、また1981年12月には434億5200万グアラニーと約13.2%の年間成長で増大する見込であり、これは、1970/75年の20.3%という成長率より低いものである。準貨幣については、1976年の見積り水準でおおよそ226億8100万グアラニーで、1981年にはこれが446億4700万グアラニーに達するとすると、年間累積率で14.5%ということになる。

通貨計画に関連した別の予測としては、通貨及び貨幣基準の年間目標が挙げられる。事実、1976年度末に110億5900万グアラニーと見積られていた流通貨幣及び貨幣は、1981年には211億5400万グアラニーに達するとすると、1970/75年度期の17.6%という年間成長

貨幣供給の水準と構成

— 単位: 10億グアラニー —



率に対し、約14%を記録することになる。貨幣基準に関しては、1976年の計算で279億300万グアラニーだったものが、1981年末頃に591億9300グアラニーと、年間累積率にして13.8%の変化が予測されている。

## 計画期における貨幣供給の創造要因

### 1. 内的要因

その総体での内的要因（公共部門における純信用貸し、民間部門に対する信用貸し、及び他の純資産）は、国家計画期間における貨幣供給の創造において、より決定的な重要性を持つことはないだろう。実際、その相対的貢献度は、これまでの時期に観察されたものより小さいものである。すなわち、1975年に67%であったのが、1976年には57%、1981年度には51%の割合となり、従って、続く5年間で11.5%の年間累積成長が予測される。

国内要因の計画は、次のような制限を条件とするものである：a) 主として生産各部門及び商業部門において予測される成長目標に一致した、民間部門に対する信用貸しを拡大する必要性； b) 公共部門において見られる状況； c) 他の国内資産の見積り状況； 及び d) 外的要因について予測されている変化、特に国際資産の年間水準に関連したもの。

#### a) 民間部門に対する国内(信用貸し)

民間部門に対する(信用貸し)の計画は、公共部門に対する純信用貸しや他の純資産のような、他の構成要素が、国家計画期間中の年度において否定的価値を示し、診断の行なわれた最近の年度に見られた状況に類似した、基本的に収縮の要因として作用するような方法で計画されるに伴い、貨幣の創造の内的要因の中で、特に重要な位置を占めている。

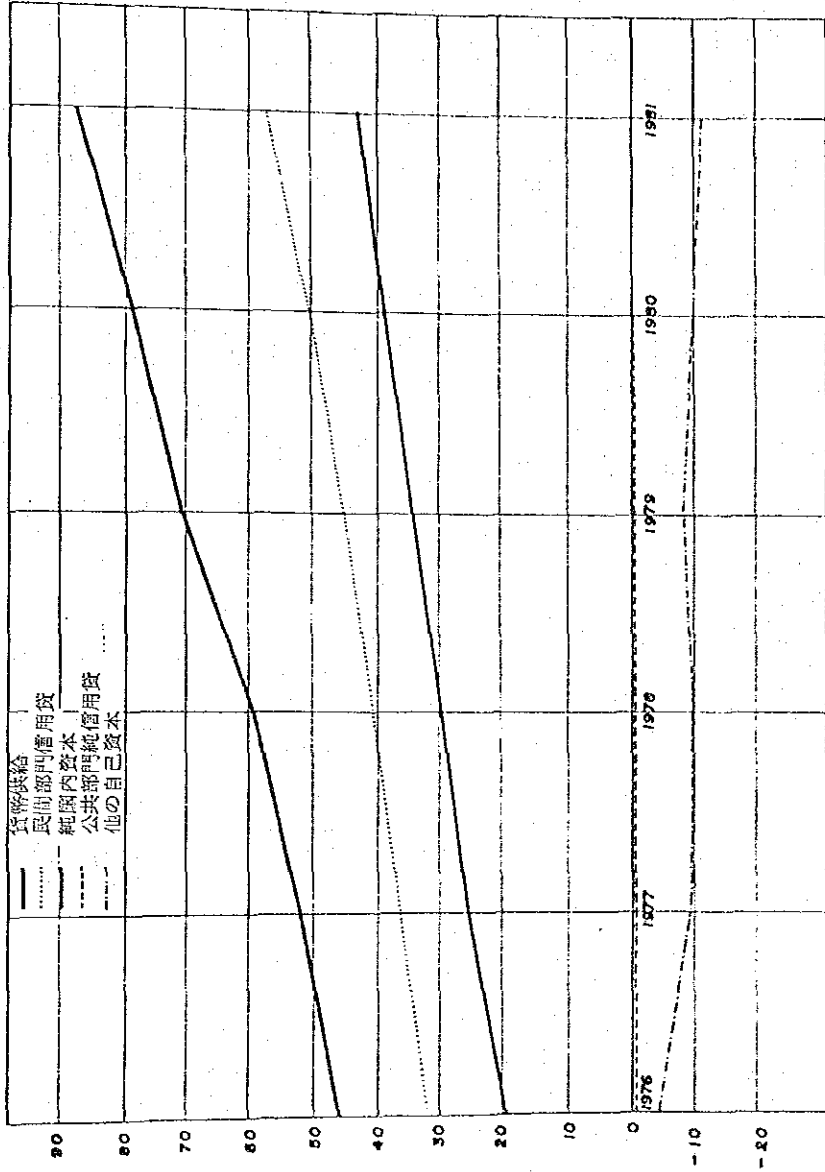
通貨体系の総貸借対照表の民間部門に対する(信用貸し)(DCp)は、選択された諸部門(農業、牧畜、工業、建設及び商業)の通貨生産の評価と関連がある。こうした見積りは、前述の各部門における現物生産の計画の機能において計算されてきた。

民間部門向け国内(信用貸し)は、1970/75年度期の15.1%に対して、この期間には12.5%の割合で増加したと計算される。このことからDCp/OMの比率は、1976年に68.5%であったのに対し、1981年には約64%になると予測される。

民間部門に対する(信用貸し)総額の増大は、1976年に333億4300万グアラニーであったので、1981年には605億グアラニーほどの総額に上昇するものと予測される。これは、この期に12.6%年累積成長を示したことによる。信用貸しの提供機関に関しては、BNF(国立勸業銀行)が、1976年に予想された128億6000万グアラニーに対

# 貨幣供給の創造要因

(流通貨で10億クアラニー)



貨幣体系の総貸借対照表 — 計画

(単位100万グアラニー)

項目 年	資					産			負			債
	FA	NDCg	DCp	OAn	計	MC	QD	OM				
1976	19,815	- 466	31,544	- 4,834	46,059	23,378	22,681	46,059				
1977	24,855	- 480	35,907	- 8,772	51,510	27,190	24,320	51,510				
1978	29,643	- 611	40,220	- 9,639	59,613	30,821	28,792	59,613				
1979	34,053	- 471	44,891	- 8,232	70,241	34,644	35,597	70,241				
1980	38,463	- 393	50,389	- 9,672	78,787	38,859	39,928	78,787				
1981	42,873	- 67	56,777	- 11,484	88,099	43,452	44,647	88,099				
76/81, %	16.7	- 32.2	12.5	18.9	13.8	13.2	14.5	13.8				

(\*\*)

(\*) 外貨貯蓄分を含む。

(\*\*) 期間中の金額についてみた累積年間成長

出典：企画技術室総合企画部



民間部門向け融資(信用貸)計画

国立勸業銀行及び民間銀行

(經常価格とパーセンテージ)

部 門	見 積 り	計 画 予 定 さ れ た 分										1977/81 △=%		
		1976		1977		1978		1979		1980			1981	
		100万 クアラニ	%	100万 クアラニ	%	100万 クアラニ	%	100万 クアラニ	%	100万 クアラニ	%		100万 クアラニ	%
1. 農 業	8.706	26,1	10.208	26,6	11.266	26,2	12.442	26,0	13.704	25,5	15.097	25,0	11,6	
2. 牧 畜	2.272	6,8	2.523	6,6	2.683	6,2	2.863	6,0	3.052	5,7	3.259	5,4	7,5	
3. 林 業	62	0,2	115	0,3	130	0,3	148	0,3	168	0,3	191	0,3	25,2	
4. 工 業	9.031	27,1	10.787	28,1	12.433	29,0	14.150	29,5	16.300	30,3	18.895	31,2	15,9	
5. 商 業	11.090	33,3	12.398	32,3	13.932	32,4	15.613	32,6	17.616	32,8	19.935	33,0	12,4	
6. 建 築	66	0,2	130	0,3	172	0,4	227	0,5	300	0,6	396	0,6	43,1	
7. 社会部門	4	---	5	---	6	---	7	---	9	---	10	---	20,1	
8. その他	2.112	6,3	2.217	5,8	2.328	5,5	2.445	5,1	2.567	4,8	2.696	4,5	5,0	
9. 計	33.343	100,0	38.383	100,0	42.950	100,0	47.895	100,0	53.716	100,0	60.479	100,0	12,6	
9. 1. BNF	12.860	38,6	14.918	38,9	17.304	40,3	20.073	41,9	23.285	43,3	27.010	44,7	16,0	
9. 2. RSB	20.483	61,4	23.465	61,1	25.646	59,7	27.822	58,1	30.431	56,7	33.469	55,3	10,3	

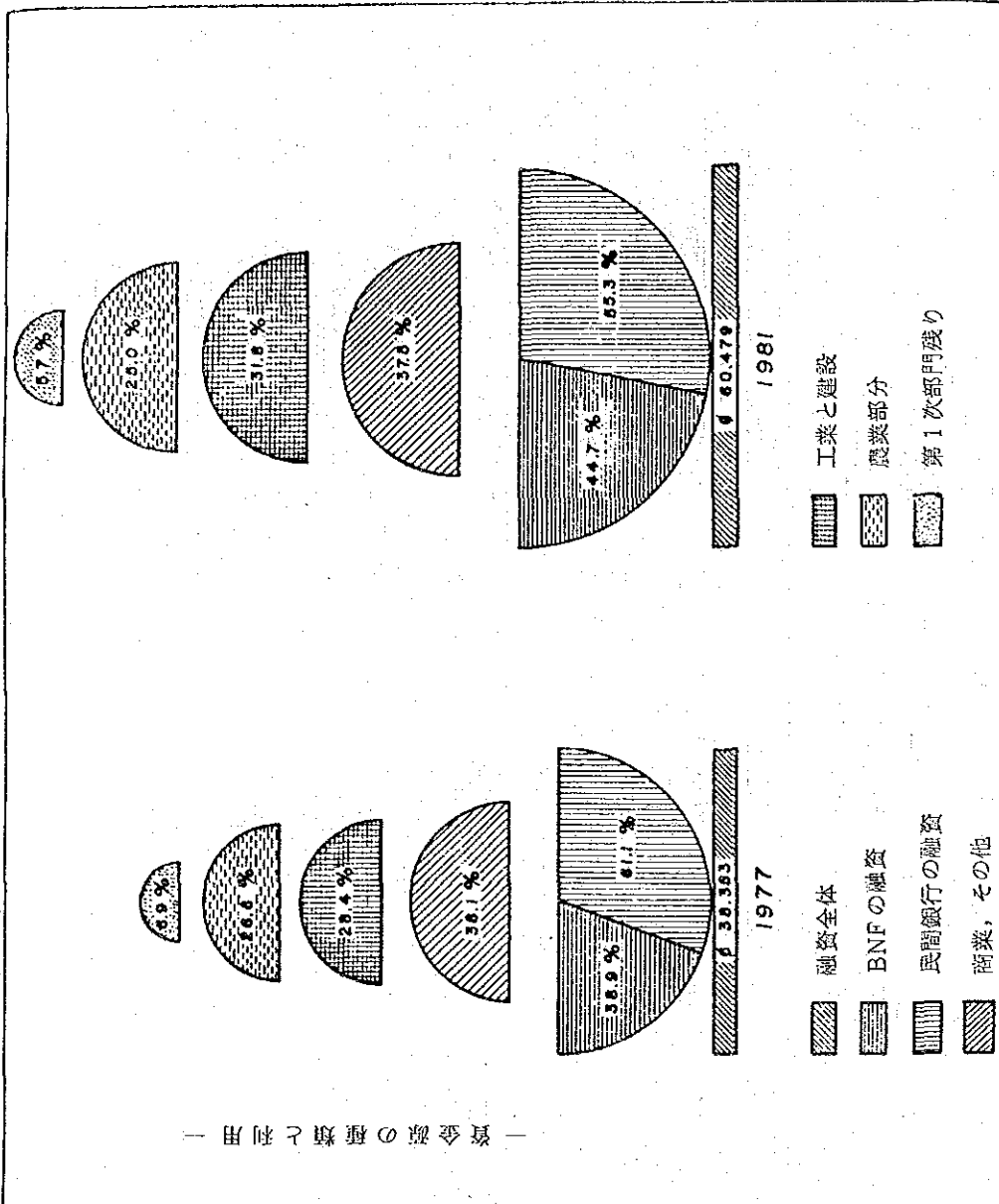
注: BNF = 国立勸業銀行

RSB = その他の銀行機関

出典: 企画技術室総合企画部

民間部門向け信用貸し計画  
(現行の100万ダラニーについて、%)

— 資金源の種類と利用 —



して、1981年には270億グアラニーほどの総額をカバーするだろうと見積られている。これはBNFの信用貸しの流れの年間累積成長率が、約16%に、また、信用貸し総額におけるその割合は、1976年の38.6%から、1981年の44.7%に変化することを示している。銀行制度の残りの部分によって、1976年には204億8300万グアラニーと診断されたのに対し、1981年にはトータルで334億6900万グアラニーと考えられている。これは年間累積成長率で10.3%、1981年の信用貸し総額の見積りで55.3%、1976年には61.4%と計算されている。

BNFの(信用貸し)操作の相対的に大きな動静は、建設を含む生産部門の成長率を伸ばさせる政策や、国内の生産体系における漸次の好ましい変化に関して予測された目標と相容れるものである。実際、その総体の中での各生産部門は、1981年には総銀行組織の信用貸し総額の約63%を吸収するだろう。この係数は、1976年には約60.4%と見積られた。

#### b) 公共部門に対する純国内向け信用貸し(NDCg)

公共部門向けの純融資措置は、公共部門の諸会計の国内融資計画から出たものであり、会計は、通貨のバランスにおけるその算入の故に、生産物を基準にした物価指数によって調整された。

前述の見積りは、無期限公債レベル及び制度上の部門あるいは団体レベルでの経常勘定による状況と、また公共投資及び、前述の部門別計画の実施のため計画された内的外的融資構造に関連があるものである。

一般に、公共部門は、公共経費の取り消し及びその成長率の減退を招くことなく、次の5年の間に収縮的効果を示すはずである、と考えられる。ただし、これには、その目標の一つとして、経済においてこの部門が大きな割合を占めることが条件であり、それは、その経常収入のより急速な拡大と公共経費の大幅な合理化によって達成されるものであろう。

各部門の機関レベルで、中央銀行とともに計画されている借款の総及び純活動を要約する枠組は、中央政府が貨幣創造機構として圧力をかけないことを明らかにしている。

ただし、1977年以降借款全体が有効に使われることが条件である。これには、一時期における借款全体の流れが、償却の流れを伴った年内に撤回されないという可能性を排除するものではない。

公共企業はその総体の中で捕えられるものであり、中央政府の場合と同様、貨幣量に関しては同じ効果を持つものである。ただしこれは、その投資計画を完了させるためには、1975年の価格で年あたり約2億グアラニーの、中央銀行の信用貸しを利用する必要

公 共 部 門

国内信用貸しの総及び総利用の見つもり

	計 画 分					
	見つもり 1976	1977	1978	1979	1980	1981
1. 総利用(*)-100万グアラニー (1975年基準)	494	398	364	533	595	734
1. 中央政府	50	--	--	--	--	--
2. 地方政府	164	90	132	195	361	432
3. 市町村	115	109	80	62	74	105
4. 公共企業	165	199	152	276	160	197
2. 債 環 - 100万グアラニー (1975年基準)	933	809	847	879	864	777
2. 1. 中央政府	218	210	212	210	198	161
2. 2. 地方政府	121	42	41	40	40	41
2. 3. 市町村	44	50	52	54	56	58
2. 4. 公共企業	550	507	542	575	570	517
3. 純貸付 - 100万グアラニー (1975年基準)	-439	-411	-483	-346	-269	-43
4. 純貸付 - 100万 グアラニー (經常)	-466	-480	-611	-471	-393	-67

(\*) : 中央銀行の短期の債券及び前払金の送付を含む。  
出典 : 企画技術室, 公共部門企画部及び総合企画部。

があろう。これは、5億グアラニーを越えるところを上下している年間償却額で相殺される分を越えるものであろう。

前に明らかにされたことから、貨幣創造機構に対する圧力が生ずるような地域は、政府の地方機関及び地方自治体の制度上の団体に対応するものであることが推論される。

### c) 他の自己資本

『他の資産』及び『他の負債』の品目を整理統合するこの計算は、1976年の48億3400万グアラニーから、1981年の114億8400万グアラニーと変化している。これは、年間累積率で約18.9%の変化となり、1970/75年度期に観察された19%に近いものである。

外貨での貯蓄分を含めて、他の自己資本について示された数字は、歴史的分析の目標のため採用された規準に一致している。

こうして、これらの数字は非常にその傾向に関連のあるものであり、このことから、既にみた政策のように、こうした総額計算が貨幣の第1次生産の内的要因の圧力を弱めるものとして働くことが可能になるのである。

## 2. 外的要因

見積りによれば、今後5年間に、貨幣量の拡大における国際自己資本が演じるであろう役割は、国際収支の状況見通し、特に純資本動向についての前述の見通しからして、従来 of 役割より一層重要なものである。実際、前述の資本は、1975年には141億4400万グアラニー、すなわち貨幣供給の36.7%を占めていたが、1976年には43.0%にあたる198億1500万グアラニーと見積られている。すなわち、これは貨幣量の48.7%である。これは、国際資本の成長率が1977/81年度期に年16.7%であることを示唆している。

資本の純回転率が、国家計画年度における国際資本の動向において、圧倒的な債券を生み出している理由は、次のような理由によるものである。すなわち、イタイプ及びヤシレタ水力発電計画の実施に伴う外貨の流れは、方法論上の制約によって、このような品目には含まれてきたが、国際収支の当座勘定には含まれなかった。これらの年間の赤字は輸出のFOB価格で約61%に及んだ。これに対して、イタイプ及びヤシレタの製品及び事業の支払における外貨の流れは（資本の回転率の水準において融資ラインを低く計算している）、国家計画年度における経常計算で、SBP（国際収支の超過額）の平均58.7%を示す。これは、経常計算にこのような品目を含むと（製品輸出）すると、国際収支が、通常の輸出のFOB価格に比べて、平均約20%の赤字しか出していないことを示しているものである。

国際収支の総超過額は、基本的に公共及び銀行資本の流れにより建設されてきた。また小規模ながら、短期長期の民間資本もこれに加わってきた。前者は——自己資本で——1976

年末の診断による5310万ドルから、1981年には累積年成長率にして6.7%にあたる7330万ドルに増加した。これに対して後者は、1976年12月の1840万ドルから4470万ドルに増えた。これは、累積年成長率で19.4%にあたる。この最後の方の数年間に、国際貨幣準備高は、1億5730万ドルから3億4030万ドルに上昇した。その年間累積成長率は16.7%だった。

海外部門の数値の変化を考慮するとわかるように、既に分析した内的要因の動静は、大きくこれらの数値に条件づけられている。特に、民間部門の金融上の要請と拡大の目標によって、公共部門向け融資目標のための融資の拡がりに関連のある内的要因が重要である。

こうしたすべての企画は、前略の諸部門において計画された前提と一致した、公共部門の目標を達成する必要性を明らかにしている。すなわち、租税立法の実質的改革による資源の獲得及び利用体系における大きな効率、また公共経費の合理化努力を支援してゆくこと等が、その前提である。

## 科学技術の発展

この章は、技術協会（INTN）により現在作成中の科学技術発展国家計画の前段階的計画を示すものである。また、この計画は公共部門及び民間部門機関との協議によるものである。

1975年11月28日から12月4日までアスンシオンで開催された第一回科学技術セミナーには経営家、調査機関、科学技術団体、政府機関が参加した。1976年11月の機関連絡会の成果が、この計画の基礎となっている。

現段階における活動の概要は、短、中期計画のみ含むものであり、その履行過程において進められる割合と一致するものである。この概要は、すべての科学技術組織の活動に関連するものである。すなわち、技術の選択、提携、買い付け、応用活動；調査、実験開発、普及活動（工学、技術援助、情報業務）、そして協力活動あるいは援助活動（標準化、質の統制、度量衡学、試験分析、集成、その他）に関連するものである。

部門的レベル同様、総体的レベルでも、決定された目標は、以下に掲げられるものである。

### I 科学技術発展の総体的目標

1. 科学技術の選択、譲渡、応用、認識、特に社会福祉を旨とする労働力雇用における技術認識についての活動方針を、中、長期計画を目標として、国家発展のための優先部門の中で確立すること。
  2. 経済、社会、文化の発展を効果的にするために、国家機関の科学技術的活動計画を合理化し、統合すること。同様に、科学技術団体を構成する人々、あるいは機関の能力、活動を統一すること。
  3. 優先部門において認められた問題解決のための機構を整えること。これらの機構は、技術依存の問題に留意しながら、各部門に必要とされる技術の選択、譲渡、また同様に、必要な科学技術業務への可能な限りの国家参与を含むものでなければならない。
  4. 国のすべての部門から生じる利益を伴い、生産過程における科学技術的活動の努力、成果を統合する機構を備えること。
  5. 水力発電ダムにより発電される電気エネルギーの利用方針を展開する活動のように、国家の天然資源の利用保護に関する科学技術的活動を明示し、助成すること。これは国家の真の可能性を引出すものである。
  6. 生産あるいは工業化の優先部門における科学技術調査のための支柱として、中間レベルの専門家、技術者育成計画を援助すること。
- 同様に国立大学の計画の中で、科学技術調査計画の増進を促進すること。

7. 調査，発展計画において，また，必要に応じた技術の選択，適応において，民間部門の効果的な参与を奨励すること。
8. 科学技術活動にあてられた国内財政資源及び海外援助資源の評価，合理化のための協力をすること。
9. さまざまな部門の特殊な活動，計画を通して，経済的，社会的目標達成のために，科学技術活動の発展計画機構を完全なものにし，制度化し，助成すること。

## II. 科学技術発展の各部門の目標

### 農業牧畜部門

1. 農産物，畜産物の商品化機構を改善し，開発の近代化をレベルアップし，生産性，生産の質を改善し，生産の多様化に役立つことを目的として，科学技術を促進すること。
2. 栽培，開発の技術，生産の多様化を改善するために，農牧業，林業の調査，拡大業務を発展させること。

### 工業部門

以下の項目を目ざし，科学技術活動を促進すること。

1. 開発を目ざし，特に農牧業，林業の基礎となる工業生産品の多様化を助成すること。
2. 職人技術の組織化，改善をも含み，総体的な工業生産力を改善すること。
3. 特に電気エネルギーを集中的に利用する製造工業のための技術選択，技術適用の能力を開発すること。

### 公共部門

1. 科学技術活動の計画，遂行，統制，評価の機構間の統合を促進すること。
2. 国家発展のための優先部門の科学技術的要求を解決し，その責任を負う公共機関の操作能力，技術能力を増強するために必要な援助，資源を備えること。同様に，海外援助資源の資産を統合する努力を強化すること。

### 輸送・通信

1. 科学技術の構成，適切な科学技術，この分野に課されたノルマに関する研究を助成しつつ，通信制度や道路，航路，航空路設備制度の拡大の責任を負っている政府機関の努力を補助すること。

### 保健衛生

1. 栄養摂取，保健衛生の問題解決のため，科学技術活動を強化促進すること。

### 住居

1. 住居の建造，総体的な修理の技術的解決の促進，費用の軽減を目ざし，科学技術活動を助成すること。



## 輸 入

1. 必要とされる、適切な海外技術を選択，調達するための補助活動を，関連する法，機関において海外で示すことができるようになるまで，促進し，組織化すること。

技術協会（INTN）は科学技術発展計画の作成という職務をもつ「科学技術庁」として，正式に任命されている。

## 社 会 部 門

国家の社会・経済的進歩の過程の中で、社会開発の局面はますます重要になってきた。この事実を「社会部門」中の二つの重要な章に反映させるべく努力がなされる。この事実はいずれ以前の章には明瞭な形では現われなかった、社会部門の重要な2章の合体で反映される。要するに社会部門は「人的資源と雇用」に関する特別の一章と「食物と栄養」に関するもう一章とを含む。これらの二章は、保健衛生部門、教育部門、住宅部門、統合社会開発部門と共に、1977年から1981年までの現行計画のうち「社会部門」という総体的な一章を形成する。社会部門の一般的な目的を以下に記す。

### 社会部門の総合的な目標

1. 開発の過程を促進して、生活の質を徐々に改善すること。そしてパラグアイ国民の方で国内の基本的な資本ストックの利益になるようなより良い状況を創り出すこと。
2. 開発全体の過程に参加する人々を増やすことによって、社会正義と所得分配および再分配のメカニズムとの改善を促進すること。
3. 社会部門の公共財の調整活動を通して、パラグアイの文化と社会に必要な目的、目標、価値とを満足させること。

### 人的資源及び雇用部門の目標

1. 国内開発のために労働力を最大限に動員するのを可能とするような手段や方策をたゆまず追求すること。これは国内の人的資源の完全雇用という目的を有する。
2. 適切な就業水準を可能にするような法的、制度的機構を完成して、雇用水準と不完全雇用の水準の改善をはかる。
3. 生産と雇用を極限まで増加しうるようなひとつの手段として、職業の合理的な生産構造を作り出すこと。
4. 農村地域における季節的な労働需要の低下期に超過労働力を吸収しうる補充的雇用の発生に尽力する。これは、農村地域の生活水準の格差を縮めて、生産高と所得を増加し、農村から都市への人口移動を回避するためである。
5. 純残高が経済に利するよう別の生産単位の創製を促すと同時に、現存生産単位をも保護する。
6. 別々の政策手段（給与、所得、収入、信用など）を労働力の生産と生産性の向上に役立

- てる。
7. 労働力の需要と供給の調整に機能する法的、制度的手段を通じて、労働市場の不均衡是正に努める。
  8. 人的資源に対する訓練と適性評価の計画を量的にも質的にも増大する。これは、生産性のレベルと労働者およびその家族の生活の質的レベルとを向上させるためである。
  9. 労働者がある職業生活に沿って獲得した知識と熟練度とを公的に認めて証明するという目的で、労働者の職業適性証書を導入する。労働力の合理的かつ適切な適性評価を定着させ、このようにして労働市場のより良い認識と編成に到達する。
  10. 青年人口、女性人口、手工業者、身体障害者などのような一定の人口集団では現在労働に参加している者はわずかしかない。これらの人口集団を有効に編入するのをはばむ障害について研究する。
  11. 人的資源・雇用計画について国家的な下位組織を導入することによって、雇用に関する開発計画の評価と同様、雇用政策の公式化においてもまた、人的資源計画について複数機関の協力をうながす。

#### 人的資源利用政策の戦略と特徴

##### 戦略：

一般的な開発戦略は基本的には大きく三つの方向に分けられる。即ち、輸出による対外的成長、農産業の振興、輸入品の代替である。

経済に関して、この戦略は国内生産が比較的やすい生産物のうち天然資源をさらに利用することである。そのためには、着実な克服過程の中でさらに大きな能率、より良い編成、経営能力とが必要であろう。人的資源に対しては、価格と同様品質においてもまた地域市場および世界市場で永続的な競争力を確保するために生産性水準と職場研修とを絶えず改善することが必要であろう。

雇用に関して、より大きな市場を確保する時、これらの生産単位に付随した労働力は雇用水準と所得水準の改善を利用し、「前方」と「後方」に間接的効果を表わして別の生産単位と別の雇用を生み出すであろう。同様にして有閑能力の利用、あるいは現在ある生産能力の拡大を可能にするだろう。そして有閑能力の利用と生産能力の拡大がもたらす業務、消費財、最終製品の需要の合成力として雇用にまで効果を及ぼすであろう。

現在の設備能力のより良い利用、別の生産単位の創製、職場の増加によって、都市部と同様に農村部の季節による労働力の増減の落差が軽減されるであろう。

企業の観点から見ると、設備の選択と同様に経営合理化の見地から、各生産単位の生産職

務遂行のために不断の努力を行なうことを意味するだろう。さらに、次の目的をもつ活動の強化をも意味する。即ち、技術投入とテクノロジー投入の適切な選択。経営、管理、組立ラインのうちいずれのレベルにおいてであれ、労働者の不断の研修。私企業部門と同様に公企業の生産単位の周囲に外部経済を創製すること。

公共部門の見地から見れば、一般的開発戦略は、国家的戦略の3つの基本の方針を支えるために5カ年間で展開される活動の指導、強化を指し示す。

基本的戦略活動としての農産物加工業振興に関しては、一般にこの戦略活動が農業部門の季節性を補う活動であると指摘しておこう。この戦略活動の最大就業数は一般に、農業失業者数が最大値に達した時に与えられる。

農業人口の所得水準を改善するために、季節的失業期に農業労働者を吸収できるような農産物加工業においてテクノロジーの導入を指導しなければならない。これを支えるのは、新しい補充職業に対して資格を与える職業訓練であって、この新しい下位部門への投資の一部を訓練費用にあてるべきである。

これと並行して、一年を通じて一定した生産と雇用の発生を可能にするような大きな多様性を備えた農産物加工業テクノロジーを探究する必要がある。その目的は、適正で一定した所得水準を伴う高い雇用内容の維持と、投資の効率を最大にすることである。

他方、相対的に重要な女性労働力の一部を吸収すべきであろう。これによって地方定着を農業生産単位にまで接近させ、農村の家族定着を強化するべきであろう。

最終消費材だけでなく基本的消費材についてもまた問題にされている輸入品を代替するには、雇用の観点から見ると2つの基本の方針がある。最重要の方針は、現実に需要がある最終製品の代替を目的とした技術の奨励・開発にしたがって、地方で生産できるかも知れない他の製品（陶磁器、陶器、皮革、木材、織物、じゅうたん、衣服、わらなど）の消費に向かうように需要を条件づける。

これに付随して、地方的、地域的、国内的な需要を満たすため技術的、財政的に援助を受けた中小企業の振興をうながすべきであろう。

大規模産業の振興は、拡大された市場に備えて電力をはじめとする国内の天然資源を完全に投入する計画をもたらすだろう。これらの計画は基本的消費材の輸入量に依存するが、雇用に及ぼす前方と後方への間接的効果と共に、国内的に多大の付加価値を生じるだろう。

国家を順調に統合するための第一次産業活動の振興、特に農業、産業化、輸送と通信機関の活動振興は、地域のタイプに焦点を合わせた開発戦略で保護される。この開発戦略は生産の専門化、開発地域間の接近、隣接外国市場による搾取の回避などに役立つ。そしてまた、技術と信用供与に関した業務の地方分散によって、国家の姿勢をそれとなく誘導して生産環

助活動に向かわせる。

雇用に関して言えば、この開発戦略は人口の固定化に役立ち、ある場合には一定方向への人口の移転を生ずる。そして絶え間ない完成の途上にある生産的な経済構造の周回に一定人口の定住をうながすための基本的条件を造り出して、異なった経済活動の生産単位の間にも永続的な関係を追求する。これに伴って生産専門家の過程は人的資源と同様に資本についてもまた生産性水準の改善を生じ、生産単位間の補充雇用の過程によって農業での不完全雇用の改善を確実にするだろう。この補充雇用が、国家の経済過程内で国内の整理統合に対するこの戦略の基本的業績となるべきである。

雇用の補充は同時に、職場と生産単位の減少を最小限にする。この倒産は発展途上国では周知の、あのだびたび指摘される否定的な現象とは別問題である。

外部経済、特に公共部門と私的部門の責任で行なう生産援護事業の必要性は、財の生産部門における投資、生産、職場の創製を保証する確実な手段の必要性として表わされるだろう。

同様にして村落を保護する事業の開発が必要となろう。この事業は村落の拡張の結果として、ある場合には経済的でさらにコストの安い新技術と、雇用の発生という視点から見てより広範な効果とを同時に備えることが必要になるだろう。

提出されたこれらの戦略方針は失業と不完全雇用の減少、伝統的に総人口の約32%に保たれていたP E A（労働力人口）の拡大とをもたらす。これは、農牧業部門に従事するP E Aの相対的な減少傾向を伴って、部門別職業構造を変化させる。そして各種業務のうち特に生産援護に向けられる業務、ならびに人口援護に関連した業務における質的变化を伴いながら、農産物以外の財生産部門に加わる業務が増加する。

空間的な範囲内で、提出された戦略は住民が生産的雇用に活発に参加して業務に従事するのを可能にするという目的のために現在ある重みの緩和に務めるだろう。部門別の視点から見れば以下のことを意味する：

a) 生産高と生産性の拡大を基礎にした農業の不完全雇用減少。

食料品と原料品の新規国内需要ならびに生産物の国際市場への参加の要求に応じるために、国内開発に関する主要戦略方針が企図する変化を通じて農牧業生産の成長速度を高めるべきであろう。

農業労働力の生産性改善は不完全雇用の減少をもたらす主な要素の一つであって、農業を専門化するための職業訓練として通常の教育制度と新しいテクノロジーの利用につながるだろう。

空間的範囲と同様に経済連合（この部門は相対的重要性を失いつつあるのだから）によって、長期にわたって雇用配分の均衡を達成するために相当の努力が要求されるだろう。

この方式によっていくつかの地域にはすでに存在している経済的・社会的下部構造をもっと有効に使用できるだろう。なぜなら農業と工業の活動が発展していないために経済については実際の生産性が低いのであるから。

b) 農産物以外の財を生産する部門における雇用機会のさらに急速な増大

農牧業部門の雇用数の成長が遅いのは、他の財生産部門の中で経済全体の平均就業数を上回るピッチで成長する職業があるためである。特に農産物加工業の下位部門はこの時期の外国市場と輸入品の代替に関連した下位部門の先鋒となった。同じく、特に職業適性の水準 労働力をすぐれて吸収する活動である建設部門で雇用の増大が著しい。この大部門は雇用を大幅に増大して、生産援護業務部門と人口援護業務部門の開発の推進者となるだろう。

これらの戦略手段は、採用されるテクノロジー政策のタイプによって制約される。プロジェクトの分析と評価を行う場合には、直接的であれ間接的であれ職場数の増加によって雇用に広範な影響を与えるような生産要素を選択して、それらの生産要素のより良い組み合わせを追求すべきであろう。

職業研修方式にもまた、研修カリキュラムの質的変更を導入すべきである。これは、なんらかの方法で研修終了者の雇用機会を作り、しかも、すでに組織された生産単位を圧迫する古典的な研修終了者編成計画の少なくとも一部は放棄するためである。

#### 人的資源の利用政策

この特徴は長期的な雇用政策のおよその説明と解釈するべきであろう。それゆえにこの計画の期間中の動向のみを扱うのである。この計画は、雇<sub>用</sub>を媒介的変数とみる開発計画を目指した出発点から考えねばならない。

経済部門と経済空間のレベルで重要な決定の一つは、人的資源の利用と雇用に関する全体的な政策を部門相互の間で補完、調整することであろう。基本的には次のことに留意する。投資計画は、提出された国家的目標、即ち開発戦略しかない。しかも経済の生産構造の改善を可能にするようなものであること。

この時期の目標を他にあげるとすれば、生産単位と生産の多様化の間を補完すること、経済の潜在的資源をより有効に利用すること、地方的・地域的資質に応じた農業の専門化、農村地域で農業以外の活動を合併すること、生産と雇用を実質的に増加させる確実な手段としての生産援護業務をさらに急ピッチで作<sub>り</sub>出すことがあげられる。

## 全体的特徴

1. 特に農業が発展しつつある地域で、地方の潜勢力と都市的基盤の強化を最大限に行うような、つまり生産援護業務と人口援護業務の提供をうながすような経済活動相互の補完と多様化によって、農村人口の定住を強化する。
2. 基礎的かつ必要な知識に到達させるような教育技術を、特に労働年齢に達した農村部住民に適用する。国の職業訓練組織による農業労働の専門化と、開発戦略方針を支えるのに必要な農村部の農業以外の職業訓練とを可能にするためである。開発戦略の方針として特に農産物加工産業の振興に関連した方針と、輸出ならびに輸入品の代替に向かう雇用部門に対する投資準備とがあげられる。
3. 職業訓練に関する国家的制度のカリキュラムを編成して、現在の雇用機会の特殊事情にかなった訓練を遂行する。また、個別的な形であれ協同的な形であれ、研修者に適した雇用機会の創製を可能にして、この期間に組織するべき技術的、財政的、行政的援助を研修者に保証する。
4. 計画の意図の評価、国庫の投資誘因の利用、地域別、部門別の投資政策と融資政策、テクノロジーの選択、以上の点については雇用がどうなるかを判断の基準に加えること（直接的な職場の創製、雇用に及ぼす間接的效果、職業構造の決定、職業訓練の必要性）。
5. 生産援護業務の発展と利用可能な有閑能力の存在、あるいは各投資計画を他の投資計画に利用する可能性を常に考えて評価する。生産単位の適切な生産性、職業の生産性と適正所得を確保するためである。
6. 生産、生産性、そして雇用の増大につながる給与の増加を奨励する。購買力が増せば実際の需要が増すので開発の過程がさらに加速される。
7. 労働者の職業紹介を開発の戦略的地域に拡大して、教育、職業の指導業務をひろめる。
8. 国家計画組織の補助機構として国家計画下部組織の形成をうながす。また、私企業部門と同様に公企業部門に対しても人的資源と雇用に関する計画で国家的な技術訓練を促進すること。

## 目 標

人的資源部門で明らかにされた目標は、次の目的の遂行を意味する。

1. 経済機関は1977年から1981年までの5年間に123,000人の付加的な雇用を創製せねばならない。これは一年に平均24,600人の雇用を意味する。

その付加的雇用の配分は次の方法による。

経済活動	雇用数 (1,000人)	%	年平均雇用 (1,000人)
農牧業と林業	26.9	22.0	5.4
鉱業と採石業	0.7	0.5	0.1
工業	21.5	17.4	4.3
建設	15.3	12.6	3.1
電気, 水道, 衛生事業	1.2	0.8	0.2
運輸, 倉庫, 通信	5.5	4.5	1.1
商業, 金融, 保険	20.6	16.8	4.1
サービス業	31.3	25.4	6.3
合計	123.0	100.0	24.6

2. 失業率は全期間を通じて労働力人口の3%を超えてはならない。
3. 1981年までに全人口に対する労働力人口の割合を33%にすること。
4. 5カ年で不完全雇用全体を少なくとも10%に減らす。
5. 男性の経済活動参加率を一定に保ちながら、女性労働人口を約15%に高める。



労働年齢にある総人口

労働力人口, 非労働力人口, 就業者, 失業者 — 1976年から1981年まで

指 標	人 口 ( 千 人 )					
	1976	1977	1978	1979	1980	1981
総 人 口	2,724.4	2,804.7	2,887.8	2,973.5	3,061.8	3,152.7
12歳以上の人口	1,703.9	1,758.2	1,814.2	1,872.1	1,931.8	1,993.4
就 業 人 口	854.4	982.6	911.8	942.0	973.1	1,005.3
失 業 人 口	26.4	27.3	28.2	29.1	30.1	31.1
労働力人口	880.8	909.9	940.0	971.1	1,003.2	1,036.4
非労働力人口	823.1	848.3	874.2	901.0	928.6	957.0
就 業 率	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
失 業 率	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
総 参 加 率	32.3%	32.4%	32.5%	32.6%	32.8%	32.9%

出典：企画技術室, 人口統計・人的資源部

部門別就業者人口

(単位 1,000人)

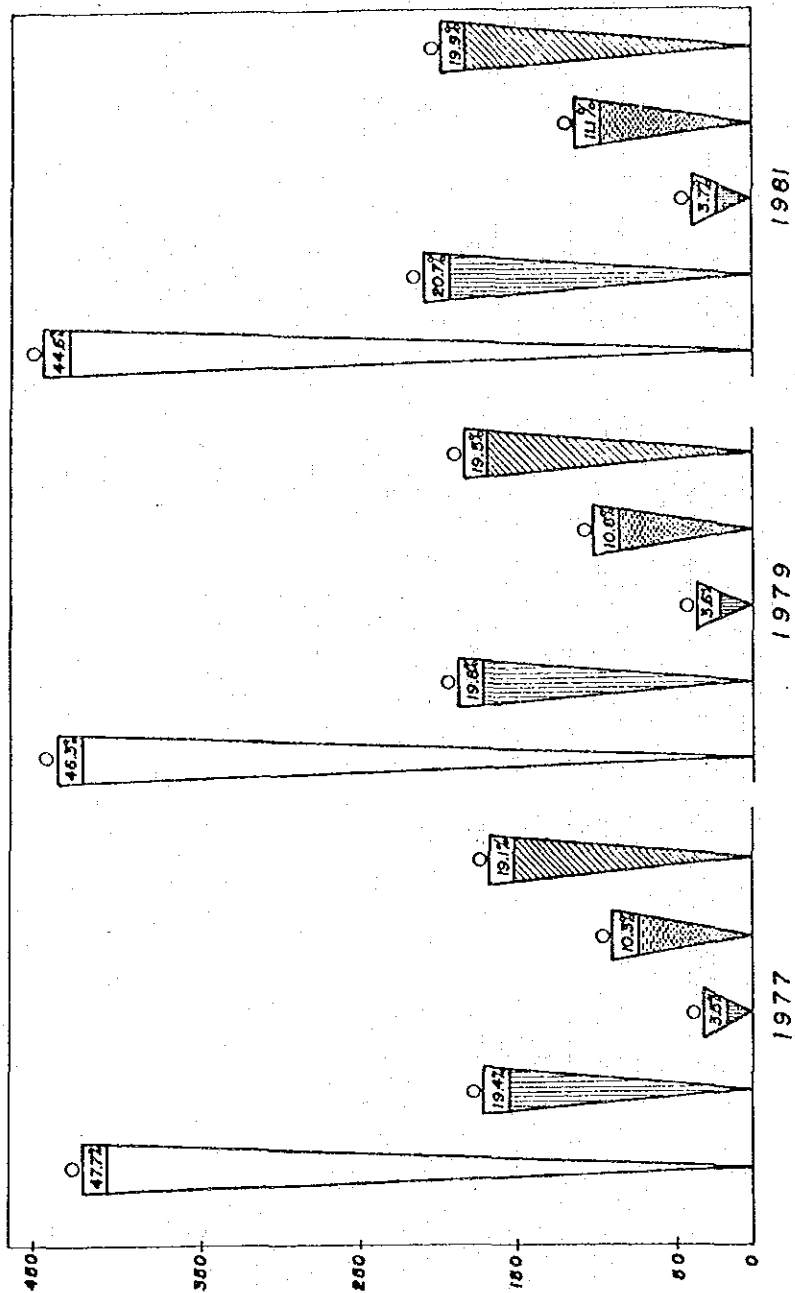
他のサービス業

基本的サービス業

農牧業

商業と金融業

工業



12歳以上の就業労働力

経済活動の各部門別 — 1977年から1981年

(単位1,000人)

部門	1977		1978		1979		1980		1981	
	数値	%	数値	%	数値	%	数値	%	数値	%
農牧業	421.4	47.7	428.3	47.0	436.0	46.3	441.8	45.4	448.3	44.6
鉱業, 採石業	1.7	0.2	1.8	0.2	2.0	0.2	2.2	0.2	2.4	0.2
工業	124.0	14.1	128.9	14.1	132.3	14.1	139.5	14.3	145.4	14.5
建設	45.1	5.1	48.6	5.3	52.4	5.6	56.2	5.8	60.4	6.0
電力, 水道, 衛生	3.3	0.4	3.6	0.4	3.9	0.4	4.1	0.4	4.5	0.4
運輸, 倉庫, 通信	27.6	3.1	28.9	3.2	30.3	3.2	31.7	3.3	33.1	3.3
商業	91.1	10.3	95.9	10.5	101.2	10.7	106.2	10.9	111.6	11.1
その他の業種(サービス業)	168.4	19.1	175.8	19.3	183.9	19.5	191.4	19.7	199.6	19.9
合計	882.6	100.0	911.8	100.0	942.0	100.0	973.1	100.0	1,005.3	100.0

出典：企画技術室 人口統計・人的資源部

人 口 計 画 1970 - 1985 年

年 度	人 口		
	総 計	男	女
1970	2,301,081	1,144,138	1,156,942
1975	2,646,877	1,319,546	1,327,330
1980	3,061,824	1,529,648	1,532,176
1985	3,539,812	1,771,370	1,768,442

出典：企画技術室，性別，年齢別にみる人口計画 1950 - 2000 年

1975 - 85 年における主要人口指数の進展

人 口 指 数	期 間		
	1970 1975	1975 1980	1980 1985
出生率 (%)	39.79	39.05	37.94
死亡率 (%)	8.87	8.06	7.31
平均寿命 (単位:年)	61.89	63.56	65.15
移 民 (%)	-2.96	-1.92	-1.66
総成長率 (%)	2.84	2.95	2.94

出典：企画技術室，性別，年齢別にみる人口計画 1950 - 2000 年

## 食物・栄養部門の目標

1. 国民の経済・社会・文化状態を徐々に改善すること、および適切な栄養摂取水準に向かうのに必要な食料品目の入手を出来るだけ容易にする機構を完成すること。
2. 徹底した栄養教育を展開して、食料供給の流動性と必要栄養量の摂取とに適した消費習慣の導入をめざすこと。
3. 大量消費される食料（小麦粉、砂糖、牛乳、油など）の補充的供給とミネラルまたはカルシウムの補給プロジェクトの遂行を通して、栄養調査によって明らかになった基本的栄養素の不足（ビタミンA、リボフラビン、カルシウム、鉄分）を克服すること。
4. 混合農場への信用供与を奨励して、農村地域での家族による食料生産を促進すること。
5. 社会的に弱いグループと食料不足が重大な地域にあたるために国際的食料供与の獲得と導入に関する制度上の機構を機能させること。
6. 環境保全、予防接種、寄生虫の防除管理に関係した活動を強化すること。
7. 国内市場向けと同様に輸出向けにも、国内の食品産業の発展を促進すること。
8. 食物市場、特にいたみややすくて嵩む食品と、輸送、小売りに適切な衛生条件が必要な食品の市場を改善すること。
9. 塩のヨード添加化計画を通じて風土病の甲状腺腫を根絶すること、及び水にフッ素を加える計算を通じて虫歯を抑えること。

### 食物・栄養政策

これらの目的をまとめて達成するためには、4つの大きな政策群にまとめて表わす必要がある。

- a) 食物の供給に関する政策
- b) 食物の消費に関する政策
- c) 摂取される食物の栄養利用に関する政策
- d) 栄養問題を扱う制度上の組織に関する政策

各政策群の目的は以下の点について特徴がある。

#### 食料の供給については

- 牛乳、卵、野菜のように基本的な栄養不足（カルシウム、リボフラビン、ビタミンA）を解決するのに役立つ食品、あるいは肉、大豆、とうもろこし、いんげん豆、落花生のように人民の食生活を改善するための必須食品に特別の関心を払うこと。
- 家庭のレベルでこれらの食物を生産するために混合農場への融資を奨励すること。そのために特別の融資（信用供与）限度、技術援助、栄養教育が設けられるべきである。

- たとえ特別の準備方式を練り上げる必要があるとしても、低所得の階層が入手できてしかも消費者に受け入れられるような、他の栄養的等価物による牛肉の代替に関する研究を追求すること。牛肉の代用品として可能性があるのは、鶏、豚、魚、大豆や他の豆科植物である。
- 生産性を向上させてコストを下げるために、農牧業の食料生産分野において、研究計画と拡張計画を進めること。
- 農村部で食料品の家内産業が拡まるのを促進すること(塩肉、砂糖煮、ジャム、パン類、乳製品)。
- 大量消費される菓子とジャム、ソースと缶詰類、びん詰めの野菜と果物、強化穀物などのような、輸入食料品の代替可能性について掘り下げた研究を行なうこと。
- 輸出向けに国内の食品産業を改善して、増加が見込まれる国外需要に国内の食品産業を適合させること。協定によって食物の輸出市場の相対的な安定化をはかり、余剰食料の輸出に対する国庫の投資誘因を生み出すこと。
- 食料品の科学技術についての研究を拡大し、深く研究すること。
- 栄養価の高い添加物で強化された、一般の消費に適した加工食品の生産可能性について研究すること。
- 国内の食品産業の成長と整理統合の初期の段階では、効果的な保護策を保証すること。
- 牛乳と乳製品の消費を奨励すること。
- 栄養強化を目的として小麦粉に混ぜて使用するマンディオカの粉の利用法の研究をすすめて、小麦の年間輸入量に部分的に代替させること。
- より高水準の収益をあげるようになる迄、国家小麦計画 (el Plan Nacional de Trigo)を推進すること。
- 当該産業における塩のヨード化に関する基準の遂行を厳密に管理すること。
- 特別の開発計画の援助と同様に、低所得者層が住む地区のためにもまた、国際的な食料贈与を獲得して配分するために制度上の機構を拡大すること。
- 農場のレベルで効果的な収穫方法(収穫、選別、洗浄、乾燥など)と食物の効果的な貯蔵方法をひろめること。
- 回転資産向けの信用供与限度で補いながら、貯蔵方式の採用数を増加させること。
- 道路網と輸送業務を改善すること。
- 生産者組合を通じた食物市場によって、仲介業者数と市場取引のマージン、すなわち食料供給のさいのコストを下げること。
- 食料の品質、衛生、宣伝についての基準を設けてそれを実施すること。
- パラグアイのはかり知れない食物生産能力を活用するために必要なすべての処置をとる

こと。このようにしてパラグアイの自然条件に適した種々の食料品目において国際市場に輸出可能な余剰分を作り出すこと。これは次のことを意味する。即ち、国内の生産能力の研究、国際的な食物市場とその見通しの調査、最適な品種の研究、経営と管理の技術研修、投資、制度上・財政上の援助、品質管理と生産機構の制定、マーケティングと輸出である。この生産能力を活用すれば、雇用、所得、貯蓄、投資、外貨の増加の発生、他の産業部門への刺激、国民生活とパラグアイの国際的立場のレベル向上等の線にそって国の活動が大幅に進展するであろう。

#### 食物消費については

- 一人当たりの所得水準を引き上げる。この目的のために公権力がとれる方策を通じて所得配分を改善すること。

その方策とは、

- 1) 職業の供給を増加させること。
- 2) 農業での季節的な不完全雇用の緩和。
- 3) 農地改革と移住民
- 4) 税政改革
- 5) 社会的な目的に向けられる財政支出。(教育、健康、住宅)。

- 適当な期間の栄養教育を通じて、食物摂取と健全な栄養摂取の必要量に適した消費習慣を導入すること。このために、大豆ととうもろこしを完全に利用するための料理法を普及させる必要がある。

- すでに言及したように、食物に留意させる計画を続行すること。

- 自己消費という方法で供給される農村の食生活を、混合農業への融資によって改善すること。

- 乳製品、卵、野菜の生産を刺激する特殊計画と混合農場と栄養教育とによって、これらの品目の消費を増大させること。

#### 食物消費と保健衛生に関して

- 5歳以下の者のうち第Ⅱ度と第Ⅲ度の蛋白質・カロリーの栄養失調と、妊婦の栄養不良からくる貧血症の蔓延と、風土病の甲状腺腫の蔓延とを鎮めて、栄養不良による死亡数を減少すること。栄養失調の状態にある就学前の児童と妊婦に栄養補給の対策を講じると同様に、栄養教育を展開する必要がある。

- 下痢と腸内寄生虫病については予防接種と検査を行なうことで、伝染病による死亡率と罹病率とを低下させること。

- 以下のことを通じて環境の質を改善し、管理する。即ち、底辺の都市住民と農村の住民

に水道設備を行ない、都市と農村の住民に排泄物と下水の処理と除去のための衛生対策を行なうこと。ゴミ回集と収理のために衛生対策を行なうこと。食品の衛生と管理。農村部の住宅建設と改善。

計画予定領域の確認

次に、食物と栄養に関する計画案を書き出してみよう。内容は、多部門にまたがった活動計画の全体を練り上げるための各部分を検討することで、後で詳細に議論され、定義されるだろう。

計 画		目 的
1.	一次生産と工業生産	
1. 1.	牛乳： 生産，産業化	供給の増加。輸入品に代替。 栄養の改善。
1. 2.	卵： 生産，商品化	栄養の改善。
1. 3.	野菜： 生産，商品化，産業化	供給の増加。栄養の改善。 輸出。
1. 4.	小麦： 生産，産業化	供給の増加。輸入品に代替。 コストの低減。
1. 5.	とうもろこし： 生産，産業化	損失分の減少。小麦の代用。
1. 6.	米： 生産，商品化，産業化	供給の増加。輸出。
1. 7.	豆： 生産，商品化，産業化	供給の増加。栄養の改善。 牛肉の代用。
1. 8.	鳥類と豚： 生産，産業化	牛肉の代用。
1. 9.	魚： 生産，商品化	供給の増加。牛肉の代用。
1. 10.	果物： 生産，商品化，産業化	季節性の軽減。輸出。
1. 11.	強化食品の生産。	栄養の改善。基本的栄養の 不足を予防。
1. 12.	輸入食料製品の代用	外貨の節約。雇用の発生。 原料品の利用
1. 13.	塩肉，砂糖煮，ジャム，パン類，乳製品の家内製造	栄養の改善。季節的失業の 減少
1. 14.	イタイプ，ヤシレタ，コルプスでの食料貯蔵。	国内準備量の増加。雇用の 発生。
1. 15.	混合農場への融資	栄養の改善。専門家への移行。



1. 16.	食料の一次生産と、余剰食料の国際市場への輸出とを奨励すること。	食料の生産力の利用と、国の社会・経済水準の向上。
2.	<u>食料の商品化</u>	
2. 1.	貯蔵システム	損失分の減少。供給量と価格の統制。 農業収益の改善。
2. 2.	道路網と交通の拡大と発展。	地域の統合。マーケティングの改善。
2. 3.	生産者組合	取次ぎ業者数の減少。 農業収益の改善。
2. 4.	価格、市場、栽培予想に関する情報システム	市場の不安定性と供給量のむらの緩和。
2. 5.	食料法	消費者の疑問をなくすために食品の品質、衛生、宣伝を監視する。
3.	<u>保健衛生</u>	
3. 1.	栄養上の注意	危険にさらされた人々の検査と処置（年少者、妊婦、僻地と危険地区の入植者）。
3. 2.	風土病の甲状腺腫の検査	甲状腺腫の根滅。
3. 3.	食物の注意	第Ⅱ度および第Ⅲ度栄養失調の学齢前の児童、妊婦、寄宿生と低階層の者に対する食物の補充。
3. 4.	食物教育	バランスのとれた食生活の必要にかなった消費習慣の導入。
3. 5.	虫歯の予防と注意。	虫歯の流行をおさえる。
3. 6.	伝染病の抑制と予防。	天然痘、ジフテリア、脊髓性小児麻痺、はしか、破傷風等による死亡率をおさえる。

3. 7.	下痢と腸内寄生虫病の抑制。	流行の衰退。
3. 8.	飲料水の供給。	普及率の拡大。
3. 9.	排泄物、下水の処理と除去。	普及率の拡大。
3. 10.	食品の衛生管理。汚染の危険性を減らす。	汚染の危険性を減らす。
3. 11.	環境汚染源の検査。	上に同じ。
3. 12.	農村部の住宅の建設と改善。	農村部住民の環境改善。
4.	<u>教育</u>	
4. 1.	学校での栄養教育。	基礎的な知識の普及。
4. 2.	保健衛生学、農学、経済学、社会科学での栄養教育。	知識の深化、研究。
4. 3.	相異なる分野に従事する公務員に対する栄養問題の訓練。	多分野にまたがる計画に参加するための訓練。
4. 4.	マス・コミュニケーションを通じての栄養摂取に関する情報と食物の指導。	消費習慣の方向づけ。 食物供給と家族の成員に必要な栄養量をもとにした、家族の食費予算の合理化。
5.	<u>制度上の組織</u>	
	食物と栄養に対する政府の介在（政治的レベル、技術的レベル、機関の設置、融資）。	食物と栄養に関する特殊計画を作製中の部門に対する統一的な政策決定と技術援助のために中心となって行動すること。この計画で明らかになる政策と予定される分野はここから発する。食物と栄養において多分野にわたる政策の中心として活動すること。そして、この構想の方針、立案、計画の続行、管理、評価と改革のために、これらに含まれる部門と協調しながら、技術基地として活動すること。

## 教育部門の目標

- パラグアイ国民のより統一的な育成を促すような教育体系を徐々に完成すること。
- 国の発展の過程で、国民をより広範囲にわたって統合するような新しい方式を加えて、体系的な教育と半体系的な教育とを改善すること。
- 国の社会・経済的な現実に従って、学校教育、卒業資格、国民の専門教育と職業教育の水準を引き上げること。
- 国民に提供する教育機関を適当に増して、特に農村地区で初等教育の就学率を引き上げること。
- 人文学的、科学的、科学技術的な教育の方向づけにおいて、中等教育のレベルでの適切な教育方法を普及させて完成すること。
- 土着住民と外国からの移民の教育に便宜をはかって、彼らをパラグアイ文化に統合するのを促進して、社会間の不均衡を回避するための方法とする。
- 中位のレベルの職業訓練と技術訓練を奨励することと、パラグアイの発展とそのための最も効果的な科学技術の利用のために、まず第一に作戦として考えられる分野に関する大学のカリキュラムを拡大すること。
- 教育を担当する技術・融資・行政上の分野において部門相互の努力と複数の機関の努力とをまとめて、補完し合うようにすること。

### 戦略

政府は教育部門に関する職務を行なう諸機関を通じて、国民により良い教育の機会を提供するために相当の努力をしてきた。しかしながら、この分野に関して必要な政策は、社会・文化的発展の結果、増加しつつある。従って、採用した戦略を着実に実現させる必要がある。このようにして、教育事情を徐々に改善し、国家の発展過程に人的資源を統合するのを促進する。

人間を中心に置いた、開発の目的に関連した教育システムの構造は、パラグアイの全住民に真の教育機会を提供するような、相互に関連した戦略活動方針の全体によって指導されるべきであろう。

戦略として展開するべき最も重要な方策を以下に総括する。

- 適切な投資を通じて、国民の就学率の増加につながるような教育授業を拡張、完成する。初等教育と初等教育以後の水準で、就学率、在学者数、卒業率を高める。
- 国内のあらゆる年齢層、性別グループに初等教育を拡大し、一般化することで、義務教育に関する憲法の規定を履行する。

- 国の発展に必要な中間層を育成する必要から、人文学と技術の均勢のとれた指導について基準を導入する。
- 中等教育の期間中または中等教育終了時に、あるいは中等教育の期間中は継続的に、最終的な学習進路の選択に関して融通性のある教育システムを創設して導入する。こうして、青年を効果的に労働界に編入するのを促進する。
- あらゆるレベルで教育の編成システムと管理システムを検討し、合理化を追求する。
- 公共部門と私企業部門のレベルで活動する諸機関の間の協調と協定を通じて、および経済部門で最も活動的な企業と協調して、中等教育、高等教育のレベルで調整、均衡、統合に関する機構を設立する。
- 教育施設をできるだけ提供して、パラグアイに必要な教育の質的改善をはかり、科学技術教育と人文教育の間の適度の均衡を促す。

## 政 策

国内で起こっている変化の過程で生じる新しい必然的な要求に応じて、教育政策を調整するべきである。この意味で、政策手段は幅広い民主主義的原理の方へと教育を指導する傾向があり、あらゆる年齢、性別、地域の大多数の国民を吸収しようと努める。また、国民の育成に必要な期間は国民を学校に留めて、国家の発展に活発に協力するように有効かつ有能な人的資源に変えるよう努める。

- a. これらの重要な問題の中で他にあげるとすれば、
  - あらゆる年齢層を対象にして、有効需要に比例した、特に農村地域への投資を通して正式または私的な教育計画を調整し、拡張する。
  - 農村地域において、公教育と並行してこれを補うような形で、正式でない教育内容の計画を展開する。
  - 特に、その地方に学校がなく、通学に不便で住民が散在しているために教育の機会が不足している地域のために、別の教育方法を利用する。
- b. 教育の一般化には多大な費用がかかるので新しい教育方式の追求が必要となる。従って、教育政策は以下の方向に向かうべきである。
  - 学校の建設計画を継続し、能力のある教師が担任する複式学級の方式を広める。
  - 必要な学校用品や備品を与えて、学校の収容能力を最大限に利用し、新しく創立する学校の場所が合理的な配置になるように努める。
- c) 教師の活動と主導性を考慮に入れると、教育政策の実施に必要な基本的要因は、
  - 初等教育の水準、複式学級での教育、共同体での活動を目的として教師の研修を強化す

る。

- 農村地域において、また外国からの移民に関して、特に初等教育の段階で国語教育を広めるために教師の研修を行なう。
- 教育=学習過程と評価方式を改善すると共に、教師がその職務に完全に専念するのを援助するような経済部門、および社会=文化的な福祉の奨励に努める。
- d. 教育制度を絶えず発展させるのに必要なのは、労働力の需要供給に関する知識である。労働力の需供関係の研究を行なってから、教育課程の普及、改善、拡大または制限を指導し、専門教育を強化すること。
- e. 中等教育期の補充制度がないために生じる専門教育制度の障害を回避する目的で、担当諸機関を通じて専門教育（初等教育以後）のレベルで相互の序列化、並列化、相互関係の定着をはかり、教育制度の一環として入学資格を証明する。また、各学年に対する基礎的最小限で一律のプログラム内容と、専門教育と職業訓練の専門化とを定着させる。
- f. 二国家による大規模な水力発電所建設計画を実施して、国家の開発過程が加速された結果として有能な労働力が増々必要となった。従って、農村地域の住民が通学できる中心部にある専門学校、職業学校、職業訓練所の数的増加を促進し、資格の賦与、公的機関が実際に行なう資格賦与、専門教育、職業訓練を拡大しなければならない。
- g. 高等教育の分野に関連した政策は、開発についての指導原理と最も密接な関連がある施設、機関、学校の学生数増加と新設の両方もしくはその一方の実施を目指すべきであろう。この意味で、後期中等教育および高等教育のレベルの職業を生み出す可能性を研究して、教育制度を国家の発展という現実の要求に適したものにすべきであろう。

初 等 水 準  
段階別学籍簿の分配目標

学 年	合 計	段 階					
		1	2	3	4	5	6
1976	463.744	129.616	97.730	82.570	65.043	49.715	39.070
1977	476.315	131.351	104.903	82.452	65.959	51.746	40.904
1978	490.006	132.991	107.527	89.314	66.169	50.655	42.350
1979	503.342	134.722	109.638	92.116	71.886	51.482	43.498
1980	517.625	135.562	112.048	95.075	74.673	56.150	44.117
1981	533.241	136.688	113.750	98.185	77.441	58.359	48.818

出典：企画技術室 社会計画部

初 等 教 育  
1976～1981 年期の卒業目標

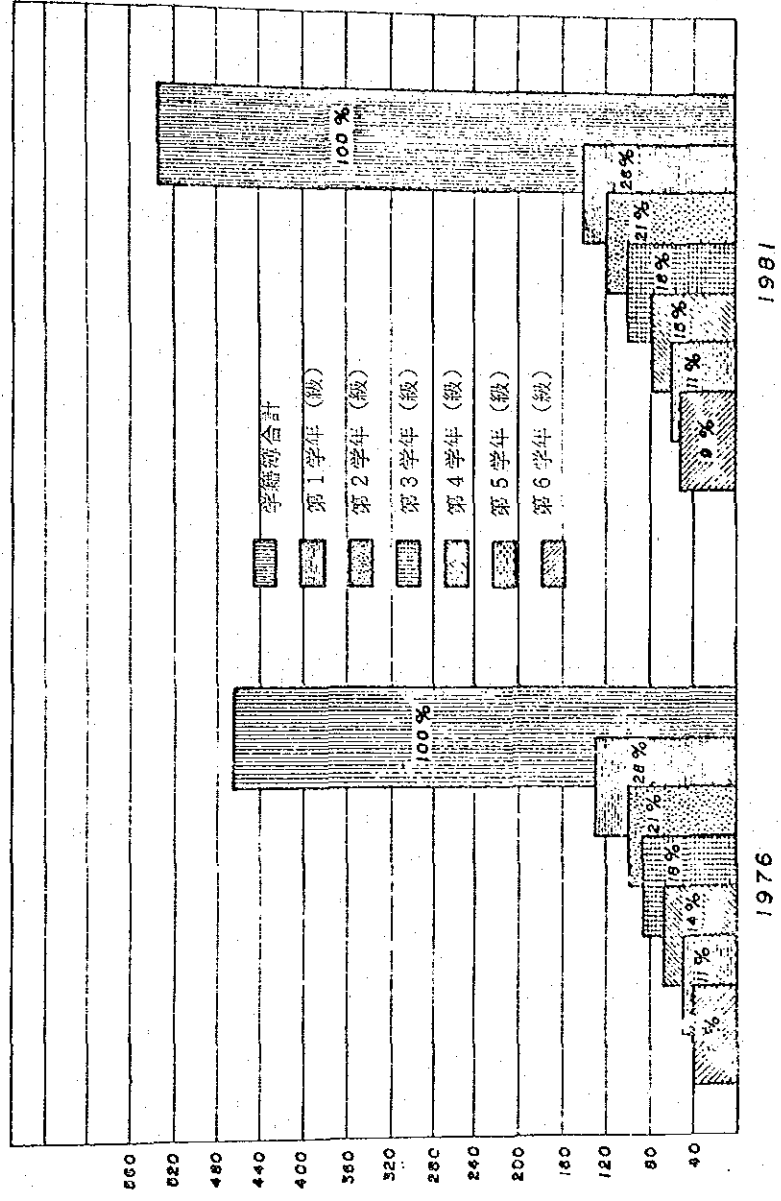
内 訳	年度	1976	1977	1978	1979	1980	1981
	6 年 生		39.070	40.904	42.350	43.498	44.117
卒 業		34.241	35.983	37.395	38.557	39.255	43.604
効 率 (%)		27.2	28.4	29.7	30.9	32.2	33.6

出典：企画技術室 社会計画部

初 等 教 育

学年の水準と構成

- 1,000人 -



1976

1981

初 等 教 育

保持の計画と組織の効率

年 度	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	学籍保持	卒業生	純効率
1971	126,034								
1972		98,826 (78.4)							
1973			80,675 (64.0)						
1974				63,299 (50.2)					
1975					48,283 (38.3)				
1976	129,616					39,070 (31.0)	31.0%	34,241 (87.6%)	27.2%
1977		104,903 (80.9)							
1978			89,314 (68.9%)						
1979				71,886 (55.5)					
1980					56,150 (43.3)				
1981						48,818 (37.7)	37.7%	43,604 (89.3)	33.6%

出典：企画技術室 社会計画部



中 等 教 育  
コ ー ス 別 の 学 籍 目 標

	1976	1977	1978	1979	1980	1981
学 年 全 休	79.346	83.689	88.397	93.269	98.504	104.195
基 礎 期 間	51.479	54.247	57.060	60.028	63.102	66.456
第1コース	21.566	22.521	23.522	24.539	25.542	26.664
第2コース	16.837	17.624	18.546	19.456	20.489	21.579
第3コース	13.346	14.102	14.992	16.033	17.071	18.213
第 2 期 間	27.597	29.442	31.337	33.241	35.402	37.739
第4コース	11.172	11.834	12.544	13.291	14.175	15.087
第5コース	8.981	9.666	10.219	10.875	11.623	12.441
第6コース	7.444	7.942	8.574	9.075	9.604	10.211

出典：企画技術室 社会計画部

中 等 教 育  
総 目 標 値

内訳 \ 年度	1976	1977	1978	1979	1980	1981
卒 業 生	32.078	34.241	35.983	37.395	38.557	39.255
基礎期間 第1コースの在籍者	21.566	22.521	23.522	24.539	25.542	26.664
在 籍 者	79.346	83.689	88.397	93.269	98.504	104.195
新 学 籍 者	3.922	4.343	4.708	4.872	5.235	5.691

出典：企画技術室 社会計画部

中等教育

組織の保持及び効率の計画

年度	第1コース	第2コース	第3コース	第4コース	第5コース	第6コース	学籍簿	卒業	純効率
1971	16,622								
1972		13,259 (79.77)							
1973			10,909 (65.63)						
1974				10,106 (60.90)					
1975					7,733 (46.52)				
1976						7,047 (42.40)	42.40%	7,072	42.55%
1977		17,624 (81.72)							
1978			14,992 (60.52)						
1979				13,291 (61.63)					
1980					11,623 (53.90)				
1981						10,211 (47.35)	47.35%	9,700	44.98%

出典：企画技術室 社会計画部

## 衛 生 部 門

診断を見るとわかるように、パラグアイの衛生状態は、病気の絶対数に関して実質的な前進を見た。主に伝染病に関して向上し、近年は天然痘、猩紅熱、linfogranuloma、性病、都市部の黄熱病と brucellosis の発病がなくなり、マラリアも各県で公衆衛生の問題とはならなくなった。他方、期待されている寿命はすでに60才を越したという計算が出ている。

病院の収容力は都市に集中しているが、政府部門、自治体、そして民間団体において増加してきた。技術と援助の不足は深刻で、公共部門においては、専門上の経費が非常に上っている。

補償は望ましい水準まで達していないが、有効な法的措置と現在の枠組の有効性と共に、社会的予防策をとることによって、健康回復のための便益の貸与を刺激すれば、この補償は容易にこの上ない水準まで達するであろう。

急激におこる変化によって、社会的な要請を考慮せざるをえなくなる。また、絶対的必要性を充足させるためにも深く検討せざるをえない。

衛生部門に関しては、常にいろいろな見解、新しい選択、興味深い予想が対立せざるをえない。全アメリカのための、1971～80年にかけての衛生10年計画は、個人の援助と社会的下部構造の発展を含んでいる。

計画の安定性というものは、計画に有効性を与える発展の目的にあらわれる。そして衛生に関して、このことはおそらく非常に価値のあることである。たのため、情報豊かで権能を備えた共同体の機関の活発な参加は、もっとも重要な要素となっている。また、この共同体の機関は、発展に寄与するための過程の原動力を生み出す精神力にとっても重要なものである。

### 衛生部門と社会保障の目標

1. 衛生の奨励と保護のための便益を母子及び学生にまで広げること。
2. 衛生に関するサービスの提供を漸増させ主として地方における組織の効率をよくすること。
3. 国の実態に合った国家的な衛生組織を制定し、衛生部門を構成する諸機関の努力を調整すること。
4. 衛生に対する弊害を減少させ、制度上の問題を最小限にするような調査計画の制定を促進すること。
5. 社会保障のリスク負担を拡大し、保険金支払者の数をふやすこと。

6. 事故及び、職業病をへらすこと。

個別目標

- a. 母子及び家族は公衆衛生においては優先的な地位を占める。従って下記の事項を実施せねばならない。
  - 母子、及び家族の健康の保護を目的とした衛生活動を展開すること。
- b. 地方の人々は計画実施期間中、優先的なあつかいをうける必要がある。そして、地方の衛生状態の改善のため、以下の目標を達成するよう努めなければならない。
  - 衛生に関する便宜の提供を地方において拡充すること。
  - 人口過疎地帯に、衛生活動を浸透させ、平均的な衛生サービスを促進すること。
  - 食料の家内生産を奨励すること。特に保護的配慮を強化すること。
- c. 伝染病及び栄養失調については以下の点を目指した活動を展開するようつとめる。
  - 伝染病の管理方法を改良すること。
  - 天然痘及び都市部の黄熱病を根こそぎにして、隣接国と協調してマラリアを根絶すること。
  - 栄養失調症の流行を特に母子の場合に減少させること。
- d. 衛生部門において便宜を提供する機関の機構に関しては以下のことにつとめる。
  - その権限の範囲と程度に責任をもった機関により、あらゆる状況を把握できるような国家的衛生組織を設立すること。
  - 伝染病、栄養失調症、慢性病を防ぐために衛生地区に制約を設けること。
  - 計画にくみこまれた地区や、衛生地区におけるサービスの組織を完全にすること。
  - 医療費の関係で危険に直面しなければならない人々を社会保険制度にくみ入れること。
- e. 施行を完全にするためには、専門家、関与する人々の規模と質を変化させることが必要だと考えられている。このためには、以下のことが要求される。
  - 中級研究の専門家を育成する。サービスの必要に従って、準医師チームに権限を与え必要に応じて望ましい質をもつ助手を訓練すること。
  - 専門資格の認可の必要条件として大学卒業の医師に実習制度をとり入れること。
  - 衛生のための教育活動を確立させ、全国に衛生運動をおこすこと。

方 策

達成せねばならぬ特殊目標の範囲を考慮して、様々な選択肢の中から主な活動の方針を選んだ。この方針は、十分な質と適当な手段による目標の実現を暗示している。このため

には以下の手段をとらなければならない。

- a. 機関の活動と機構に関しては、
  - より広くカバーし、人々への配慮を質の高いものにするために衛生関係の諸機関で補足手段を探求すること。
  - 公衆衛生及び社会福祉省による病気の治療活動と予防を強化すること。
  - 社会保障に新しい機構をとりいれて、社会保障の義務を効果的にすること。
  - 実践、研究、標準化、管理、統計的調査、及び衛生状態の継続的な評価に関して、地方の計画組織を強化すること。
- b. 衛生のためのサービス提供の部門での、基本的かつ優先的な活動に関して、
  - 家族、母子の保護のための諸機関共通の方針を作成すること。
  - 有効な水準まで免疫をあげ、伝染病、変質病、慢性病の管理を強化、改善すること。
  - 良質のサービスの提供を容易にする合理化をすすめて、地方の平均的な衛生活動を強化すること。
- c. 増加しつつある必要に対応していく状況下での、大学教授、技術者、助手、有志、経験者に関して、
  - この部門の人材養成計画の中で、地方水準の衛生助手や専門家を優先的に資格化すること。
  - 衛生部門の人材をさらにふやし、その質を改善するよう努力し、このための機構をより完全にすること。
- d. 衛生活動への諸団体の参加、及び、発展にむけた人々の統合のためには、以下のことを達成しなければならない。
  - 社会部門の他の要素も含めて、衛生のための教育活動を計画しながら
  - 共同体の発展の手段と技術を利用して、根本の機関とともに働くこと。
- e. 衛生状態に関する要因についての知識のたゆまない進歩は、次の点で達成されるであろう。
  - 流行性病原体の研究を推進し、健康を害するものに関する知識を深めるための他の必要事項を実施し、直接的要因と条件的要因の作用を研究すること。

#### 実施政策

今迄に述べられた目標の達成のために、いろいろな案の中から、前述の事項にのべられた戦略的な方策がえらばれた。またこの方策にとって、以下の政策が必要とみられている。

- 必要な衛生地域の創設、地方別の慎重な計画の完成と強化、技術資源、専門家、資金調

達等の仕事の水準により施設の設置、現存施設の強化改善等を通じ有効な地方分散を計ること。

- 一様な機構の設立とすべての機構への統計的な批判を行なうとともに、一般的に使用する文書に技術的な指針を集約して標準的な中央集権化を行なうこと。
- 諸制度間の作用を補足すること。これにより、医療、衛生上の配慮や諸手段の利用や技術的能力の改良、専門家団体の人材の利用に便宜を与えることとなる。又、地域の状況に合わせて実施の方策を調整することに対しても同様の効果がある。
- CORPOSA NA と SENASA の活動の重要性を増加させ、地方の平均的な補償のために活動を強化すること。
- 公共事業の組織に合わせて、付与された能力（権限）をふやしたり、補足したりする。
- 免疫能力をあげかつ強化する。
- 効果的な形で固有の責任をはたすための十分な練習を行なうために、存在するものを利用かつ改善し、必要なものを作り出しながら専門能力を与え、すべての職業を援助する組織をつくること。
- 移民や保菌者のいる地域ではとくに警戒をつよめ、マラリアの徴候のある県では SEP-ANA の活動を支持すること。
- 伝染病への警戒を改良、拡大、強化し、慢性病についても同様な配慮を払うこと。
- 新しい機構と法律に関係しなければならない人々をくみこんで、I.P.S. のカバーする範囲を広げること。

事業の構造の目標

1975 - 1977 - 1981

水準	機能	能	機構	関係	1975		1977		1981	
					施設数	ベッド数	施設数	ベッド数	施設数	ベッド数
IV. 専門レベル	ガン、結核、お産、第1次補助の専門的医療看護	全国	病院 医療センター	7	533	7	548	7	638	
III. 基本的補足的レベル	通常計画と特殊計画。地域は辺境、開拓地、くぼ地。基本的医療配慮、補助設備。	地方	療養所 地方管理 地方職員 A型保健センター	6	753	7	942	9	600	
II. 基本的レベル	同上	地域 県 区	計画地域 健康センターB 健康センターC 健康センターD 衛生課	9 73		2 10 85		16 15 68	400 250 640	
I. 初歩的レベル	地方の保健衛生。即ち母子の伝染病、家族単位の福祉、基本的排水設備、共同体の編成と調査 家族単位の福祉		衛生課 地方衛生局	147		166		275		
合計				18 260	1,286	18 280	1,490	20 410	2,528	

出典：厚生社会福祉省、生活統計局の基準部の資料

公共部門で最初に診療を受けた人々に施された直接的サービスの発展

(単位、1,000人)

機 関	1975	1981
<b>I. P. S. (社会保険)</b>		
全面的分担	80	156
部分的分担	24	27
家 族	129	252
そ の 他	46	56
以上の合計	259	496
そ の %	10.18	15.61
ベッド数	886	1,480
<b>大 学</b>		
合 計	418	500
そ の %	15.82	15.91
ベッド数	1,168	1,300
<b>陸軍衛生隊</b>		
固有部隊と家族部隊	296	310
民間—軍部活動	56	80
以上の合計	352	390
そ の %	13.20	12.42
ベッド数	806	1,011
<b>警察衛生隊</b>		
内務省, 部隊, 囚人	39	43
そ の 他	3	3
以上の合計	42	46
そ の %	1.58	1.47
ベッド数	84	209
<b>厚生社会福祉省</b>		
健康センターと専門病院	308	464
保 健 所	31	276
合 計	338	740
そ の %	12.79	23.56
ベッド数	1,286	2,528
<b>SEMESTE</b>		
見つもり		40
そ の %		1.27

出典：厚生社会福祉省，陸軍衛生隊，警察衛生隊，大学の報告をもとにして，  
1976年に企画技術室の社会部門が作成。



機能別に分けた厚生社会福祉省の施設の発展

- 1975年から1981年 -

施 設	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
専 門 病 院	6	-	7	7	7	7	7
Aタイプの健康センター	2	-	7	7	8	9	9
Bタイプの健康センター	-	-	2	6	12	16	16
Cタイプの健康センター	2	2	10	11	12	13	15
Dタイプの健康センター	73	85	73	73	69	68	68
保 健 所	147	136	166	193	220	250	275

出典：厚生社会福祉省「業務の標準化」

公共部門に該当する保健衛生事業のベッド数の変化

- 1975年から1981年 -

機 関	1975	1981
I. P. S. (社会保障公団)	886	1,480
大 学	1,168	1,300
陸軍衛生隊	806	1,011
警察衛生隊	84	209
厚生社会福祉省	1,286	2,528
SEMESTE	-	100
合 計	4,230	6,628

出典：保健事業計画

企画技術室，社会部門の作成

公共部門が扱う保健衛生事業の享受者，その人口に対する割合の変化

- 1975年から1981年 -

機 関	1975	1981
I. S. P. (社会保障公団)	10.18 %	15.61 %
大 学	15.82 %	15.91 %
陸軍衛生隊	13.20 %	12.42 %
警察衛生隊	1.58 %	1.47 %
厚生社会福祉省	12.86 %	23.56 %
SEMESTE	-	1.27 %
合 計	53.64 %	70.24 %

出典：保健事業計画

企画技術室，社会部門の作成

水道事業の補償計画

- 1977年から1981年 -

内 訳	1977	1978	1979	1980	1981
都市水道	5	8	11	15	20
住宅配管	44,000	45,600	47,200	50,000	54,000
住宅配管された水道利用人口	220,000	225,000	236,000	250,000	270,000
その他の水道利用人口	10,000	14,500	19,000	26,200	29,000
享受者人口	230,000	242,500	255,000	276,200	299,000
農村の水道	36	60	80	100	120
住宅配管	2,480	4,800	6,400	8,000	9,600
住宅配管された水道用人口	12,400	24,000	32,000	40,000	48,000
その他の水道利用人口	16,120	31,200	41,600	52,000	62,400
享受者人口	38,520	55,200	73,600	92,000	110,400
総水道数	41	68	91	115	140
住宅配管	46,480	50,400	53,600	58,000	63,600
住宅配管された水道利用人口	232,400	252,000	268,000	290,000	318,000
その他の水道利用人口	26,120	45,700	60,600	78,200	91,400
享受者人口	258,520	297,700	328,600	368,200	409,400
掘り抜き井戸	160	175	190	205	220
その利用人口	16,000	17,500	19,000	20,500	22,000
衛生的な掘り抜き井戸	6,100	6,600	7,200	7,800	8,500
その利用人口	36,600	39,600	43,200	46,800	51,000
修復した井戸	2,220	2,266	1,770	1,839	1,800
その利用人口	13,320	13,596	10,620	11,034	10,800
享受者人口	324,440	368,369	401,420	446,034	493,200

出典：SENASA，CORPOS ANAの報告書

企画技術室，社会部門の作成

## 住 宅 部 門

新しい統計の数字を変えた人口増加と移民の流れは住宅の必要性にながく影響を与えている。住宅の必要性は絶対的な不足のレベルのみならず、住宅の建て替えのレベルと、基本的には住宅事情の改善のレベルでも明らかである。

社会的性格の諸計画の一部をなしている住宅は、必要性ゆえに、社会的影響ゆえに、そしてこの分野において計画を遂行する時に必要な投資額ゆえに、大規模な国家計画を伴わねばならない。

住宅問題の解決には、パラグアイの経済的、社会的活動、その他の諸分野を含む計画の遂行が基本的に必要である。住宅部門において直接的あるいは間接的に職務をとり行なう機関と協力して活動することの重要性がそこから派生する。

### 住宅部門の目的

1. 低所得者層の住宅不足を、住宅企業連合における「相互扶助と自己資金」制度を奨励・指導しながら徐々に減少させる。
2. 国産資源を最大限に利用して、社会的利益のために最小のコストで都市化を促進する。
3. 中・低所得者層向けにより多くの、より良い住宅を提供するために、制度上の機構を整理統合して改善する。
4. 技術的に専門化された業務をとり行なう機関の協同活動によって、部屋数の足りない住宅、設備面と同様に建築材料の面でも建て替えの必要がある住宅の両方もしくはその一方を改善し、拡張することを促進する。

### 政 策

予見した目的の達成のために利用されるのならば、政治手段は以下の枠内にはめ込まれなければならない。

- 経済的・社会的発展に関する一般的政策の中で住宅・都市開発政策を整理統合して指導するための基本的要素として、この計画に従事すること。
- 決定を下して諸活動を整理統合するような機関を通して、住宅と都市開発の計画機構を設置すること。
- 住宅に関係のある各機関について詳細に政策を決定すること。

- 国立住宅銀行 (Banco Nacional de la Vivienda) とパラグアイ住宅・都市計画公社 (Instituto Paraguayo de Vivienda y Urbanismo) に属する政府機関の適用範囲を、国内の半都市地区や効外のような他の都市にまで拡大すること。
- 建設費用が高いため、できるだけ簡素で融通性が大きな最小のモデル住宅を設計すること。
- 水道の供給と排水設備がある基本的あるいは最小限度の住宅環境の改善をもたらすこと。
- 経済・社会の開発政策の一環として、農村地域の近くに地方住民のもう一つの中心地、つまり二次的あるいは三次的な中心地を作り出すことに対して、国家的レベルで注意を払うこと。
- 住宅の建設資材の改善と基本的な設備の改善について、計画を提供すること。  
CORPOSA と SENASA の活動範囲を拡げること。
- 住宅を建設、改良、拡張するためだけでなく公共事業を改善するためにも、相互扶助と自己資金を基礎にした建設方法を利用すること。
- 所得水準の低い家族向けに信用供与限度を拡大すること。
- 住宅建築向けの貯蓄・貸付け協同組合の設立と、住宅事情の改善を助長する他の方式の導入。
- パラグアイにおける人口分布は特殊であり、人口の大部分が地方に住んでいて中心地に住む者は少ない。従って、いくつかの機関が実行する地方総合開発、環境保全その他の計画と地方住宅計画とを整理統合する際に、地方住宅計画にまず重要性を与えることが必要である。
- 住宅市場の社会・経済的研究、つまり住宅と建設資材の生産に関する専門的事柄の調査を含む住宅計画体制を作動させること。
- 物理的な次元からみて、テクノロジーの発達と、地域住民が決める問題の評価または地域の伝統に従って決定される社会・文化的な原型とに対応した住宅建設とを奨励すること。
- 住宅に関する統計の整理方式を達成して、住宅資材または住宅に関する統計を行なう全機関に必要な協力と調整を行なうこと。
- 住宅、主にその構成要素のうち床面と衛生設備を改善するための振興計画を展開すること。
- 建築資材の価格統制制度を設けること。
- 資本を運用して、住宅の建設、建て増し、設備に対する投資に向ける。
- 住宅協同組合の設立と発展をうながすこと。
- 投下資本と社会資本を調整するために、都市開発の優先地区を決定すること。
- 都市と農村の開発のために、一カ所に集中する傾向のある住宅の建設を抑える。これは地方福祉公団 (Instituto de Bienestar Rural)、パラグアイ住宅・都市公団 (Instituto

- Paraguay de Vivienda y Urbanismo), 国立住宅銀行 (Banco Nacional de la Vivienda), 自治振興機関 (Instituto de Desarrollo Municipal), パラグアイ自治体協力機関 (Organización Paraguaya de Cooperación Municipal) や住宅部門に関連した他の諸機関と一体となった活動によってなされる。
- SENASA, SENEPA, 農村医療団 (Medicina Rural) が活発に参加して, 保健業務と水道水の供給のような住宅構成要素に対する保健計画によって, 住居内での保健に関した予防活動を展開すること。
  - 住宅と住宅設備に関する教育と改善の計画において, 農牧業振興機関 (SEAG, Servicio de Extensión Agrícola Ganadera), 栄養と栄養教育計画 (PAEN, Programa de Alimentación y Educación Nutricional) の参加を最大限にうながすこと。

## 総体的社会発展

我国の国民と経済の特殊な構造の諸特徴は、騰貴による緊急の不均衡の可能性を少なくするために、必然的に国家の介入を引き起こした。

基本的目標は、すべての国民のためにより豊かな生活を達成してゆくのをまさに根本から確実に支援することである。それは物理的、人間的富の合理的な利用、適切な工芸学の採用と創造、我国の経済発展の可能性の完全利用によって導かれるものである。

### 一般的目標

- 発展の過程において、国民の社会的・経済的統合を誘導・促進してゆくこと。社会参加を実りあるものにし、福祉やより高い水準の生活を充実させてゆくという責任のもとに、国民の積極的・組織的参加を奨励する。
- 発展の完全計画の実現に務める。公的な各局及び各機関の活動を国民の活動と平行させる。国民には、人的資力となり意欲をもって国の活動を補足してもらう。
- 土地の所有及び利用をめぐる物理的・経済的そして法律上の諸問題を現実化する。これは国家全土に及ぶもので、国土事務局と地方福祉公団との組織的活動に基づくが、同時に我国の国民の居住に関しても調整してゆくものである。
- 国民を中心に組織された発展を地方にも誘導してゆく。具体的には、地域社会生活の利益に基づき、サービス業務の便宜を計る施設を建設する。
- 都市の原動力となり、生産者であり大都市生活の魅力に引きずりこまれることのない中産階級の統一を固める。
- 国の都市化を導く技術的・政治的・経済的準備を実行し完成させてゆく。

### 固別的目標

- 小規模な地域水準で地方完全発展モデルを実施、完成し、拡張してゆく。
- 都市の階層化を促し、サービス業務の合理化を行なう。
- 公共部門と民間部門の機関における十分な整理統合を確立する。国内の地方に関する計画及び周辺諸国も含めた計画を実施し、官庁諸機関と自治体当局を関係づける。
- 市当局の行政機構がうまく機能するよう補強する。
- 経済・社会発展の過程において、国民の積極的、効果的参加を誘導する。
- 国家の統合を完全なものにするために、土地と人的配置の整理統合を活発に行なう。

- 一定地方の共同体発展計画を進めている諸機関と、その実施の決定及び特別創案との兼ね合いをうまくする。
- 国境地帯の国家的統合を進める。その際国境地帯に住む、国家の人的資本に対し優先的な関心を向ける。

## 戦 略

国民の積極的・良心的・組織的参加は、発展計画の過程における根本的要素の一つであると考えられる。その参加には姿勢、習慣、技術の変化の可能性も含まれており、それは中央及び地方的水準であるかもしれないし、国民自身のそれであるかもしれない。以下に目的達成のための基本的戦略をいくつかあげることとする。

- 地方発展のための完全計画の整理統合を奨励し、援助し、規範化し、達成してゆく責任を持つ当局の特徴、関係、相互依存度を決定する。
- 地方発展のための完全計画に参加する各部門の自覚と機能を確立する。
- 発展の過程にとっての重大な要因間、あるいは共同立法機関間における、国内各地域相互の不均衡を避けるために、完全な地方発展計画への外国からの諸提供を審議する。
- 現代の国民の特徴の、分析的・機能的研究を行なう。さらに都市及び地方の発展を受け持つ機関を強化する。
- 地域発展委員会を設立、強化、維持してゆく。そして小区画地域、自治体の、納税による参加を促す。
- 都市と地方の発展の統合のための協約と組織を、活動的な相互補充の一つの現実として確立する。
- 地方の完全発展の責任をもつ諸機関に対し、技術的援助や財政的援助を提供する。
- 総合発展のための立案、計画、実施案に国民が参加できるように、より多くの機会を提供する。
- 地域社会の発展の実現を援助し、任務遂行のために必要な諸条件を整える。
- 国の各自治体とともに、IDMやOPACIの活動を拡張するための便宜を計る。
- 様々な地方の業務能力を徐々に増大させる。
- 国境地帯の経済面と文化面の一体化を国家的規模で行なう。



## 政 策

経済発展は直接的な統制に困難をもたらし、時には都市と地方の空間的二元性を生みだしたり、それを増大させたりした。そのためすべての参加は以下の活動とともに有効化されなければならなかった。それは国民や経済活動の空間的分配において、福祉の実現過程におけると同様、地域相互間及び都市と地方間の不均衡状態に導く活動であった。

- 関連性のない一方的な活動を避けて、完全計画の実施における多様な工芸設備を、各部門を通して建設する。
- 計画の各方面の機能係数を決定し、進展度を知り、障害を察知し、あらかじめ手段を整え、失敗をうまく避けるのを容易にする。
- 地方の完全発展のプログラミングと実施における、国家相互的、機関相互的、規律相互的水準での整理統合の方法と責任の所在を決定する。
- 地方発展のための完全計画のための、国勢調査、統計、情報、監査、評価、統制のシステムを組織化する。
- 各地方の現実のもとに生み出された常設の活発な教育方法によって、地方の役人同様、地方の民衆にも、地方の完全発展計画への効果的参加の資格を認める。
- 国民の参加と統合を達成するに及び、地方の役人の関心を高めるために社会的促進者を導き一体化する。
- 国民の居住計画及び地方と都市の発展計画に参加する、技術的・政治的・財政的諸機関の活動の整理統合を行なう。
- 都市と地方の生活向上を目的とする施設の建設やサービス業務の融資を行なう。自治体組織に対して機能する都市の発展のための活動の、最小機能係数も考慮する。
- 自治体に権限を与え、それに対する責任や機能を自覚させる。
- 自治体の行政や、自治体相互間の活動のために人的手段を評定する。
- 地域ごとに細分化された計画のもとで活動も細分化されるのを避け、中央局による共同体の発展計画における整理統合に務める。

## 最終目標

- 次の計画を作成し、実施に移す。北部地方パラナ、イタプアの開拓を中心とした地方発展のための完全計画。
- 地方の完全発展計画を実現する他の地域を選択し、調査を行ない計画書を作成し、実施する。
- 十分な援助のもとに小区分された地域の整理統合を確立し、そのための資金を調達する。

- 共同体の実際の必要性に応じ、計画を適切に実施するための方法を調査する。
- アマンバイとムバラカユ山脈、パラナ川、ビルコマヨ高地に平行する地理的空間を、優先国境地区として考慮する。
- 国の主要都市の発展計画を作成する。
- 市立学校を設立し、市民の教育を実施、能力向上をめざす。
- 様々な都市のセンター、特に拡大されつつある所で計画や調整案を打ち立て、実施する。
- 上下水道、電気照明の設備の普及、及び交通網の充実、市による土木工事の実施を広範囲に拡張する。
- 完全発展の組織化について基本的基準を設ける。また、奨励機構がなおざりにされていた小地域における発展を促進してゆくために技術協力を行なう。
- 発展の完全計画に取り組む目的で、行政や特殊技術協力の教育と訓練を実施する。
- 地方の発展計画と都市の発展計画を結びつけ、特別な一つの計画で、都市と地方の発展が両立しうような方法を考える。
- 発展計画に参加し、実施してゆく、地方発展委員会の設立、補強。
- 発展のための活動とその地域の利益を整理統合する各地域当局と、その責任を最大限把握しておく。
- 共同体のもとに組織された奨励委員会の制度化。最も広範囲にわたる目的を達成するために他の領域を犯すことを禁じる。

パラグアイ

国のマクロ経済の主要数値

1972年度を基準年度として100万グアラニー単位

年度	国内 総生産	CT	IB	X	M	Rfx	国民 総生産	供給	Ti—s	国家 収益	人口	国内 総生産 /人口	国家収益 /人口	国内総生産 /人口 USドル	国家利益 /人口 USドル
1970	88.291	76.748	13.357	12.574	14.388	-1.337	86.954	4.761	6.764	75.429	2.301	38.371	32.781	305	260
1971	92.160	79.668	15.117	12.042	14.667	-1.297	90.863	4.976	6.333	79.554	2.365	38.968	33.638	309	267
1972	96.899	83.223	13.755	13.291	13.370	-1.413	95.486	5.229	5.660	84.597	2.431	39.860	34.799	316	276
1973	104.489	88.878	16.257	15.743	16.379	-1.191	103.308	5.442	6.155	91.711	2.500	41.800	36.684	332	291
1974	113.151	95.251	21.399	16.852	20.351	-1.352	111.799	5.717	6.970	99.112	2.572	43.993	38.535	349	306
1975	118.627	99.410	27.192	15.460	22.435	-1.302	117.325	6.126	6.783	104.416	2.647	44.816	39.447	356	313
1976*	127.050	105.598	30.421	16.998	25.967	-1.461	125.589	6.663	7.130	111.796	2.724	46.641	41.041	370	326
1977	136.290	112.825	35.334	19.115	30.984	-1.650	134.640	7.287	8.753	118.630	2.805	48.588	42.292	386	336
1978	146.146	120.311	37.339	21.206	32.710	-1.877	144.269	7.980	9.233	127.056	2.898	50.605	43.995	402	349
1979	156.815	128.414	40.680	23.280	35.559	-2.086	154.729	8.748	9.868	136.113	2.974	52.729	45.768	419	363
1980	169.158	137.788	45.081	26.084	39.795	-2.282	166.876	9.577	10.601	146.698	3.062	55.244	47.909	438	380
1981	183.382	148.592	49.389	29.488	44.087	-2.476	180.906	10.483	11.444	158.979	3.153	58.161	50.422	462	400

出典：金融技術室 総合企画部

\*：推定

パラグラフ A イ

国のマクロ経済の主要数値  
(1972年度を基準年度として100万クアラニー単位)

年度	C. P.	C. G.	I. P.	I. G.	総需要供給	国家投資	国民貯蓄	海外貯蓄	政府貯蓄	民間貯蓄	資本
1970	68.319	8.429	10.056	3.301	102.679	8.596	10.206	3.151	2.516	7.690	190.426
1971	71.340	8.328	11.511	3.606	106.827	10.141	11.195	3.922	2.068	9.127	199.022
1972	74.757	8.466	9.600	4.155	110.269	8.526	12.263	1.492	1.501	10.762	209.163
1973	81.205	7.673	12.321	3.926	120.878	10.973	14.430	1.827	2.807	11.623	217.689
1974	87.486	7.765	17.625	3.774	133.502	16.355	16.547	4.852	3.796	12.752	228.662
1975	90.299	9.111	21.445	5.747	142.062	21.488	17.915	9.277	3.950	13.965	245.017
1976*	95.647	9.951	23.218	7.203	153.017	23.758	19.991	10.430	4.510	15.481	266.505
1977	102.170	10.655	25.635	9.699	167.274	28.916	21.815	13.519	6.287	15.528	290.263
1978	108.925	11.386	26.945	10.394	178.856	30.750	23.958	13.381	6.953	17.005	319.179
1979	116.095	12.319	30.251	10.429	192.374	33.166	26.315	14.365	7.613	18.702	349.929
1980	124.454	13.334	33.079	12.002	208.953	36.227	29.088	15.993	8.330	20.758	383.095
1981	134.133	14.459	37.029	12.360	227.469	39.834	32.314	17.075	9.239	23.075	499.322

\*: 推定

出典: 企画技術室 総合企画部



JICA